

令和4年 第5回定例会

横瀬町議会会議録

令和4年9月8日 開会

令和4年9月9日 閉会

横瀬町議会

令和4年
第5回定例会 横瀬町議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
9月8日(木)	
○開 会	5
○開 議	5
○町長あいさつ	5
○議事日程の報告	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○諸般の報告	9
○一般質問	12
8 番 大 野 伸 恵 議員	12
4 番 宮 原 みさ子 議員	24
2 番 黒 澤 克 久 議員	29
1 番 向 井 芳 文 議員	35
○報告第5号の上程、説明、質疑	43
・報告第5号 株式会社ENg aWAの経営状況について	
○報告第6号の上程、説明、質疑	53
・報告第6号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率について	
○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決	54
・議案第42号 横瀬町下水道事業の設置等に関する条例	
○議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
・議案第43号 横瀬町印鑑条例の一部を改正する条例	
○議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	57
・議案第44号 横瀬町議会議員及び横瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例	
○議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決	58
・議案第45号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
○議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
・議案第46号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例	

○散 会	6 1
------------	-----



9月9日(金)	○開 議	6 5
	○議事日程の報告	6 5
	○認定第1号～認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 5
	・認定第1号 令和3年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について	
	・認定第2号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
	・認定第3号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
	・認定第4号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
	・認定第5号 令和3年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について	
	・認定第6号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
	○答弁の補足	8 9
	○議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決	9 2
	・議案第47号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算(第2号)	
	○答弁の補足	1 0 0
	○議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 1
	・議案第48号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
	○議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 2
	・議案第49号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)	
	○議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 3
	・議案第50号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
	○議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 4
	・議案第51号 令和4年度横瀬町下水道特別会計補正予算(第1号)	
	○議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	1 0 5
	・議案第52号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正	

予算（第1号）

○議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決	106
・議案第53号 秩父市と横瀬町のし尿処理等に関する事務の委託の 廃止について	
○議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決	107
・議案第54号 財産の取得について	
○議案第55号の上程、説明、質疑、採決	108
・議案第55号 横瀬町教育委員会委員の任命について	
○閉会中の継続審査の申出	109
○閉 会	109

○ 招 集 告 示

横瀬町告示第59号

令和4年第5回横瀬町議会定例会を、令和4年9月8日横瀬町役場に招集する。

令和4年9月1日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員		
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次	郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員		
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根	修	議員		
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員		

不応招議員（なし）

令和4年第5回横瀬町議会定例会 第1日

令和4年9月8日（木曜日）

議事日程（第1号）

1、開 会

1、開 議

1、町長あいさつ

1、議事日程の報告

1、会議録署名議員の指名

1、会期の決定

1、諸般の報告

1、一般質問

8 番 大 野 伸 恵 議員

4 番 宮 原 みさ子 議員

2 番 黒 澤 克 久 議員

1 番 向 井 芳 文 議員

1、報告第 5号 株式会社ENg a WAの経営状況についての上程、説明、質疑

1、報告第 6号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についての上程、説明、質疑

1、議案第42号 横瀬町下水道事業の設置等に関する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第43号 横瀬町印鑑条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第44号 横瀬町議会議員及び横瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第45号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第46号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決

1、散 会

午前10時開会

出席議員（10名）

1番	向井芳文	議員	2番	黒澤克久	議員
4番	宮原みさ子	議員	6番	新井鼓次郎	議員
7番	内藤純夫	議員	8番	大野伸恵	議員
9番	若林想一郎	議員	10番	関根修	議員
11番	小泉初男	議員	12番	若林清平	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富田能成	町長	井上雅国	副町長
設楽政夫	教育長	小泉照雄	総務課長
大畑忠雄	まち経営課長	新井幸雄	税務会計課長兼計者 管理
平沼宏一	町民課長	平沼朋子	福祉介護課長
守屋則子	健子育康て課長	町田勝一	振興課長
加藤勉	建設課長	町田一生	教育次長
浅見和彦	教育担当課長	大沢賢治	代表 監査委員

本会議に出席した事務局職員

小泉智	事務局長	渡辺岬	書記
-----	------	-----	----

◎開会の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。

令和4年第5回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。
全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎開議の宣告

○若林想一郎議長 直ちに本日の会議を開きます。



◎町長あいさつ

○若林想一郎議長 本定例会の開会に当たり、町長からあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

本日は、横瀬町議会9月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、傍聴の皆さんも朝から大変ありがとうございます。開催に当たり、一言あいさつを申し上げます。

9月に入って秋を感じるような、朝夕は大分涼しい季節となりました。寒暖差のあるこの時期、議員各位にはお体に十分ご留意いただき、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。

さて、令和4年度も半年が過ぎようとしています。新型コロナウイルスが日本で感染が確認されてから3年目となり、年度当初は緩やかな減少傾向により少しずつ社会経済活動が戻りつつありましたが、7月に入ると全国的に急速に感染者数が増加に転じ、いわゆる第7波となりました。当町におきましても4月から着実に減少しておりましたが、7月10日以降、増加傾向となり、連日、陽性者が確認される状況となりました。

このような状況から大変残念ではありますが、今年も9月の敬老会、10月の町民体育祭に加えて、10月に予定しておりましたよこぜまつりについても中止を決定せざるを得ない状況となりました。3年ぶりの事業開催に向けて準備をしてきた関係者の皆様の落胆は大きいものと大変心苦しく思います。来年こそは開催できることを目指し、取り組んでまいります。

感染者の増加に伴い、自宅療養者への生活支援物資の配送件数も増加しました。また、8月12日からは、埼玉県による抗原検査キットの無料配布事業を町も協力して行うこととなりました。このことから全職員による協力体制をつくり、健康子育て課を中心に、全ての課が連携し、支援を必要としている世帯、不安

を抱えている方々に、速やかな配布を行ったところです。

9月に入りましたが、第7波の収束が見通せず、まだまだ予断を許さない状況ではありますが、長期化する新型コロナウイルスについて感染者の数値だけで一喜一憂するのではなく、重傷者数や医療療養施設の逼迫度合いに着目するとともに、基本的な感染予防策を行い、感染防止に細心の注意を払い、各種施策を実施してまいりたいと考えております。

それでは、各事業などの進捗状況の一部について申し上げます。まず、災害時初動訓練についてです。今回で6回目となる訓練は、昨年度に引き続きコロナウイルス感染症対策を踏まえ、6月19日に実施をしました。台風接近による大雨土砂災害等を想定し、情報伝達のためのホームページへの災害情報表示テストをはじめ、庁内5か所の避難所を開設し、新型コロナウイルス感染症対策として間仕切りテントの設営、対策本部と避難所パトロール現場をつないでのオンライン中継、ドローンでの被災後の現場確認などの訓練を実施しました。

訓練当日は、各区の自主防災組織をはじめ、消防団、社会福祉協議会、赤十字奉仕団など合計で769名の皆様に参加をいただきました。訓練の積み重ねが万一の有事の際に効果を発揮します。引き続き安全安心なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、7月24日に3年ぶりに開催したヨコゼ音楽祭です。今回で35回目となるヨコゼ音楽祭は、コロナ禍の状況から座席数を250に限定し、開催をいたしました。当日は、実行委員を中心に座席の消毒など感染症対策を行い、223名の方に来場いただきました。来場者にはチェロとバンドネオンの2人の名手が織りなす一期一会の音の世界を堪能していただけたものと思います。実行委員を中心とした関係各位の努力により、盛況で人々に感動を与えられたすばらしいコンサートを開催することができ、改めてイベントの大切さを再認識いたしました。

次に、今年で23回目となる子ども懇談会です。8月5日、チャレンジキッチンENg aWA、NAZELLAB、Area898で開催しました。当日は、横瀬小学校6年生10名の児童から町のよいところ、改善すべきこと、自分たちでできることなどについて活発に様々な意見をいただきました。町の将来を担う子供たちの貴重な意見を今後のまちづくりの参考にしていきたいと思っております。

次に、よこらぼです。8月審査分まで提案197件に対し、116件を採択しています。事業展開している中から幾つか紹介させていただきます。

まず、よこらぼ採択ナンバー93、子ども第三の居場所、不登校児童生徒に向けた好奇心の種まき事業です。学校でも、家でも、塾でもない子どものための第三の居場所、子どもと大人が集い、多様な学びが広がる場所としてNAZELLABが7月11日、Area898とLAC横瀬の北側にオープンしました。教育関係者、行政や地域の人々などが立場を超えて子どもに関わり、子どもたちが多様な学びや人々との交流を通じて、将来の自立に向けて生き抜く力を育む環境を整えた施設です。

Area898、LAC横瀬、NAZELLAB、この3つの施設が、町が持続可能な町であり続けるための中心地づくりとして大切な拠点として、町の課題解決や新たな価値の創造など新たな人の流れを生み出すような場所となることを期待しています。

次に、よこらぼ採択ナンバー113、「哲学する町」発信プロジェクトです。このプロジェクトは分かりやすいテーマで、多様な人々がディスカッションし、哲学することを実践しながら、町の発展のために主体

的に活動する人を養成するものです。

7月16日、Area 898で哲学カフェ898を開催しました。当日は、26人の方に参加をいただき、「幸せとは」をテーマに、幸せのイメージや幸せの条件など様々な切り口から意見交換を行いました。コロナ禍で多くの人とコミュニケーションを取る機会が減少しました。参加者の皆さんには、世代も年齢も違う人に自分の考えを話す機会を提供できたものと思います。今後も多くの方が活発に議論できるテーマや場づくりをするとともに、哲学カフェを運営する上で重要な役割を担うファシリテーターの育成にも取り組んでいきたいと考えております。これ以外の採択事業につきましても順次実施し、よこらぼが町の活性化につながるように努めてまいります。

次に、ミドルベリー大学との国際交流事業の再開についてです。コロナの影響で交流が中止していた国際基督教大学（ICU）内にあるミドルベリー大学日本校の留学生との国際交流事業を再開しました。8月27日は横瀬中学校生徒との交流会、28日は留学生と町民が共に町内を散策しながら、町のよいところを再発見する事業を実施しました。横瀬中学校生や町の皆さんにとっては異文化体験であり、生きた英語が学べる貴重な機会、留学生にとっては町を理解するための貴重な機会となり、有意義な交流ができたと思います。今後も引き続き国際交流、異文化体験の機会を提供し、お互いに実りある事業に成長できるように継続して実施をしてまいります。

次に、かねてより協議を進めていました福島県磐梯町との協定の締結です。9月6日、福島県磐梯町と広域・共創ネットワーク構築に係る協定を締結いたしました。よこらぼにより官民連携プロジェクトを実施している横瀬町と、全国自治体で初めて最高デジタル責任者を設置し、先進的に自治体DXの取組を進めている磐梯町との両町の得意分野のノウハウ、人材を共有、シェアすることにより、それぞれの町が抱える課題解決を目指すものです。今後、広域・共創ネットワークを構築するため、テレワークを活用した人材交流、自治体、企業の共創を生み出すエコシステムづくりに向けた調査研究など、両町で連携、協力しながら取り組んでまいります。

以上、事業の進捗状況等の一部について申し上げさせていただきました。引き続き各事業に全力で取り組んでまいりますので、皆様には事業実施が円滑に進みますよう一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案についてであります。報告2件、条例の制定1件、条例の一部改正4件、決算認定6件、補正予算6件、事務の委託の廃止1件、財産の取得1件、人事案件1件であります。ご審議を賜りまして、ご可決いただきますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

○若林想一郎議長 町長のあいさつを終わります。



◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。

◇

◎会議録署名議員の指名

○若林想一郎議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議規則第114条の規定により、

1 番 向 井 芳 文 議員

1 1 番 小 泉 初 男 議員

1 2 番 若 林 清 平 議員

以上、3名の方を会議録署名議員に指名いたします。

◇

◎会期の決定

○若林想一郎議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期につきましては、議会運営委員会に付託してありますので、報告を求めます。

6番、新井鼓次郎委員長。

〔新井鼓次郎議会運営委員会委員長登壇〕

○新井鼓次郎議会運営委員会委員長 皆様、おはようございます。多くの皆様に傍聴いただきまして、誠にありがとうございます。議長よりご指名いただきましたので、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、9月1日木曜日午後2時より、横瀬町役場301会議室にて開催いたしました。当日の出席者は、委員6名全員と議長及び事務局長、書記でございます。会議録署名委員に関根修委員、宮原みさ子委員を指名し、直ちに会議に入りました。

事務局長より本定例会の議案等の提示を受けて、日程及び会期等について審議をいたしました。議案件数及び一般質問の人数等を検討した結果、本定例会の会期は9月8日から9月9日までの2日間と決定いたしました。

議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますようお願いをいたしまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○若林想一郎議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日8日から9日までの2日間とすること
で異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は2日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○若林想一郎議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

初めに、第4回定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思っております。

次に、令和4年6月から8月実施分の例月出納検査の結果報告が提出されておりますので、代表監査委員に説明を求めます。

大沢代表監査委員。

〔大沢賢治代表監査委員登壇〕

○大沢賢治代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の大沢でございます。ただいま議長のご指名をいただきましたので、前回報告以降の例月出納検査の結果についてご説明申し上げます。

お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、令和4年6月20日、7月19日及び8月19日に実施いたしまして報告したものでございます。検査の対象といたしましては、6月20日の実施分については令和3年度、令和4年度の一般会計と5つの特別会計の歳入歳出現金出納状況でございます。7月、8月実施分につきましては、令和4年度が対象でございます。検査につきましては、会計管理者から現金の出納状況を知るに必要な調書を提出いただき、別に関係帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。あわせて、会計管理者から公金の支出に当たっての金融機関への振込依頼方法等について説明を受け、改めて確認したところでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合し、正確に処理されておりました。また、軽易な指摘事項については、検査の過程において触れておきましたので、省略いたします。その他、特に指摘事項はございませんでした。

なお、令和4年7月29日現在の一般会計、各特別会計及び歳計外現金の残高は5億3,709万2,726円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 大沢代表監査委員の報告を終わります。

次に、常任委員会等の報告を求めます。

初めに、総務文教厚生常任委員会の報告を求めます。

1番、向井芳文委員長。

〔向井芳文総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

○向井芳文総務文教厚生常任委員会委員長 皆様、おはようございます。総務文教厚生常任委員長、向井でございます。議長よりご指名をいただきましたので、総務文教厚生常任委員会の報告をさせていただきます。

本委員会で審議された審査事件について、調査結果を会議規則第74条の規定により、以下のとおり報告いたします。

開催日時でございますが、令和4年8月24日午後2時より、開催場所は横瀬町役場議場におきまして、

出席者、委員6名、執行部10名、事務局2名でございます。会議録署名委員といたしまして、新井鼓次郎委員、若林想一郎委員をご指名申し上げます。

次に、審査事件等についてでございますが、(1)、所管事務調査、DXの取組状況について、(2)、教育委員会報告、(3)、その他でございます。

審査経過、まとめでございますが、(1)、所管事務調査、DXの取組状況について、大畑まち経営課長より資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。なお、質疑応答の内容は、今後の進め方に関する事、町民参画及びその支援に関する事、職員の負担に関する事等でございました。まとめでございますが、当委員会といたしましては、DXの取組状況について説明を受けて質疑応答を行ったということで、まとめといたしました。

次に、(2)、教育委員会報告でございます。設楽教育長より教育委員会報告について説明を受け、質疑応答を行いました。なお、質疑応答はございませんでした。まとめでございますが、当委員会といたしましては、教育委員会報告について説明を受けたということでまとめといたしました。

次に、(3)、その他でございます。執行部から9月定例会提出案件の概要について、報告、説明を受け、当委員会としては、これら報告、説明を聞き置くことといたしました。

以上でございます。

○若林想一郎議長 次に、広報常任委員会の報告を求めます。

8番、大野伸恵委員長。

〔大野伸恵広報常任委員会委員長登壇〕

○大野伸恵広報常任委員会委員長 おはようございます。議長よりご指名いただきましたので、広報常任委員会の報告をいたします。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により下記のとおり報告いたします。

開催日時は令和4年7月7日午後1時、横瀬町役場議会議員控室です。出席者は委員5名、事務局1名、リモートで会議録センターの方が1名参加していただいています。会議録署名委員として向井芳文委員と新井鼓次郎委員をお願いいたしました。

審査事件といたしましては、1、議会だより第135号の編集について、2、その他でございます。

審査経過、まとめといたしまして、1、議会だより第135号の編集について、広報紙の校正等の協議検討を行いました。最終確認については、正副委員長に一任ということで決定いたしました。議会だより第135号は、8月1日に発行済みでございます。

次に、開催日時、令和4年9月1日午後3時より、横瀬町役場議員控室で行いました。出席者は委員6名、議長、事務局1名、リモートで会議録センターの方にも1名参加していただいています。会議録署名委員として黒澤克久委員、宮原みさ子委員をお願いいたしました。

審査事件等につきましては、1、議会だより第136号の編集についてでございます。2、その他でございます。

審査経過といたしましては、議会だより第136号の編集について、9月議会の内容についてでございます。なお、レイアウト等の協議、検討を行いました。また、委員会に先立ち、宮城県丸森町の広報委員の

視察を提案されましたので、委員会で受入れ、対応することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 次に、横瀬小学校校舎整備事業特別委員会の報告を求めます。

6番、新井鼓次郎委員長。

〔新井鼓次郎横瀬小学校校舎整備事業特別委員会委員長登壇〕

○新井鼓次郎横瀬小学校校舎整備事業特別委員会委員長 議長よりご指名いただきましたので、横瀬小学校校舎整備事業特別委員会の報告をさせていただきます。

まず、視察ですが、横瀬小学校校舎整備事業特別委員会の視察は、6月15日水曜日、6月定例会終了後の午前11時40分より、横瀬小学校校舎建設現場にて行いました。当日の出席者は、委員8名と執行部4名、事務局2名、オブザーバー1名でございます。第2期工事の工事工程、進捗状況の説明を受け、完成した第1期工事校舎内から基礎工事が進む現場の状況を視察しました。

次に、委員会ですが、横瀬小学校校舎整備事業特別委員会は、8月30日火曜日午前10時より、横瀬町役場議場にて行いました。出席者は、委員8名と執行部4名、事務局2名でございます。会議録署名委員に若林清平委員、向井芳文委員を指名し、直ちに審議に入りました。

審査事件は、(1)、横瀬小学校校舎整備事業について、(2)、その他であります。

教育次長より、工事進捗状況、外構、中庭工事、第2校舎に納入する備品について、資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。質疑は、中庭ワークテラスの仕上げについて、敷地内歩道の整備について、駐車場のスペースについて等、安全を重視したものであります。

まとめとして、当委員会としては説明を受け、質疑応答を行ったということでまとめいたしました。

以上で横瀬小学校校舎整備事業特別委員会の報告を終わります。

○若林想一郎議長 常任委員会等の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を求めます。

10番、関根修議員。

〔10番 関根 修議員登壇〕

○10番 関根 修議員 議長よりご指名がありましたので、秩父広域市町村圏組合議会概要を報告いたします。

まず、全員協議会が開催されました。期日、令和4年7月15日金曜日、開会、午前9時45分、閉会、午前10時25分、場所は秩父クリーンセンター3階大会議室です。出席者は、議員15名、関係職員であります。

議事は、諸報告、①、令和4年第2回定例会管理者提出議案の概要についての説明であります。②のその他であります。

(2)、議会運営について、①として議会改革調査研究特別委員会の中間報告についてであります。②として、その他でございます。

次に、令和4年第2回(7月)定例会が開催されました。期日は、令和4年7月22日金曜日であります。開会、午前9時57分、閉会、午後1時35分、場所、秩父市役所本庁舎4階議場であります。

出席者は、議員16名、管理者、副管理者、理事、監査委員、関係職員であります。

議事日程は、第1、会議録署名議員の指名、黒澤克久議員、横瀬町、関根修議員、横瀬町、新井達男議員、皆野町が指名されました。

第2に会期の日程であります、1日でございます。

第3、諸報告、管理者報告事項として、報告第2号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計予算繰越額の報告について、報告第3号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計継続費通次繰越額の報告について、報告第4号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計継続費の精算報告について、報告第5号 令和3年度秩父広域市町村圏組合資金不足比率の報告についてであります。

次に、監査委員の報告がありました。例月出納検査の結果についてであります。

第4、委員長報告、議会改革調査研究特別委員会委員長の中間報告が黒澤克久委員長よりありました。組合議会の組織運営等に関する調査研究についてであります。

第5、管理者提出議案の報告。

第6、一般質問、小櫃市郎議員、秩父市、猪野武雄議員、小鹿野町の2名が行いました。

第7、議案第11号 令和3年度秩父広域市町村圏組合水道事業利益の処分及び決算の認定についてであります。原案可決及び認定、総員起立であります。

第8、議案第12号 令和4年度秩父広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第1回）、原案可決、総員起立であります。

議案第13号 秩父広域市町村圏組合公平委員会委員の選任についてであります、これは横瀬町の平沼邦夫さんになりました。同意事項でありまして、総員起立であります。

以上で報告を終わりますが、広域議会資料は控室に置いてありますので、御覧ください。内部細部については、控室等で質問をいただければご説明いたします。

以上であります。

○若林想一郎議長 秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

各報告に対し、質疑がありましたらお受けいたします。質疑はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。



◎一般質問

○若林想一郎議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は4名でございます。

質問者・答弁者ともに簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

8番、大野伸恵議員。

〔8番 大野伸恵議員登壇〕

○8番 大野伸恵議員 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず、質問1として、来年1月に実施される町長選への立候補についてお聞きします。富田町長は人口減少に耐え得る町を公約にされ、2期8年が過ぎようとしています。子育て支援の課を設けるなど人口減を抑制するため、各種施策により趨勢人口に対し、穏やかな減少で推移しています。出生数においてもコロナ禍の令和2年は少ないながらも、ここ数年は40人台を維持しており、行政支援策の効果を感じています。今期では、類を見ないコロナ禍の中で、緊急事態のワクチン接種事業や事業者支援につき、迅速かつ適切な対応をしていただいていることに対し感謝しています。

現在、私たちを取り巻く社会の激変を感じています。情報社会から仮想空間と現実社会が高度に融合した社会、それがSociety5.0といわれる時代らしいのですが、最初が狩猟時代、農耕時代、工業時代、情報時代、その次の時代だということです。その時代を受け入れ、行政に生かしていかなくてはならない時代と捉えています。テクノロジーの進化や地球的規模の温暖化対策、ジェンダー問題など、従来にない広域的視野が市町村にも求められています。変革期の中で、慣例にとらわれることなく、先端技術を取り入れ、最大目標である住民の安定した日々の生活を守り、次の世代によりよく引き継いでいかなければならないと考えています。

来年1月に町長選挙が実施されますが、今期の行政の総括並びに今後についてどのようにお考えなのでしょうかお聞きいたします。

次に、質問2として、子供を核としたまちづくりの推進についてお聞きします。町でも子育て支援には力を入れていただいております。なお一層の取組についてお聞きいたします。

現在、建設中の横瀬小学校は、2クラスを基本として整備しました。町として、また子供たちの学ぶ環境のためにも、各学年2クラスは当面死守したいと願っています。子育てに関する予算の合計額と、町全体予算に占める割合、また国、県からの補助金を省いた町独自施策の予算額はどのくらいでしょうか、お聞きします。

第6次横瀬町総合振興計画1の柱、人づくりにおいても、達成すべき基本目標2023年に50人、合計特殊出生率1.82となっています。目標を達成するためには、財政支出を見込むことも必要と考えますが、どうでしょうかお聞きします。

また、第2期横瀬町子ども・子育て支援事業計画に支援が必要な子供への対応など、きめ細やかな取組の推進があります。この計画を策定するために平成30年に実施した調査で、過去1年間にお金の不足から家族が必要とする文具や教材が買えないことがあったとした割合が6.6%となっており、経済的に困窮している家庭が存在しているとあります。コロナ禍の現在、なお一層の経済的困窮家庭があるのではと推察いたしますが、教育長にはこのような実態のときはどのように学校は対処し、教育委員会としてどう支援されるのかお聞きします。

また、町の政策の構想には実態データが不可欠だと思っています。経済的困窮家庭、またひきこもりなどの実態は把握されているのでしょうか、お聞きいたします。

近年、町では来街者の交流等により、町の活性化を目指す事業が多いと感じています。一つの手段として認知しておりますが、町民へ直接行政政策を実施することで町の活性化を図っている自治体も見られません。

兵庫県の明石市では、子供を核としたまちづくりに取り組み、地域活性化の好循環を生み、9年連続で人口増加の記事を見ました。子供養育費支援や中学生給食費無料化、おむつ無料配達などの実施、生理用品の無料設置などありました。

また、北茨城市は、子育て家庭応援しますのまちづくり施策で、ランドセルと道具箱などの配布、ひとり親家庭へ看護師等の高等職業訓練促進給付金支給事業で3年間、月額7万5,000円または10万円の支給などがありました。

また、新潟市では、「専任職員による親身なサポートで里親等委託率全国一に」の記事もありました。

横瀬町でも実施している事業も多くあり、町として頑張っていると感じていますが、日本一のまちづくりを宣言している町長です。以前、おたふく風邪ワクチン助成、子育て支援の公園等についてもお願いしましたが、子育て世代から喜んでもらえる町独自の支援策で日本一を目指していただきたいと願っています。どうお考えでしょうか、お聞きいたします。

続きまして、質問3といたしまして男女共同参画社会推進の条例策定についてお聞きします。6月議会でお聞きしたのですが、参画プランにより推進していきたい、意識して推進をサポートしていくとの回答でした。プランと条例の違いをどう把握されているのでしょうか。私は条例化して町内外に周知したほうがよいと考えますが、いかがでしょうか、お聞きします。

以上、よろしくお聞きいたします。

○若林想一郎議長 質問1、町長選への立候補はに対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、質問事項1、町長選への立候補はについてお答えをいたします。

私は、来年1月に実施される横瀬町長選挙に出馬させていただき決意を固めました。以下、その考え方を申し述べます。

私は8年前、未来の横瀬町を日本一住みよい町、日本一誇れる町にするということを掲げ、町長選に立候補いたしました。そして、そのために最大の脅威となっている人口減少に正面から向き合い、組織的に粘り強く対応することを第一の公約に掲げ、平成27年、西暦でいうと2015年1月に町長に就任をいたしました。人口減少に備えること及び人口減少を抑制することを行政運営の最優先の課題とし、翌年2016年に人口ビジョン及び横瀬町地方創生総合戦略を作成し、組織的に対応する体制を整えてきました。計画に基づき組織的に対応を続けることで、1期目の後半ぐらいから徐々に、これまでと違う流れが生まれ始めました。

例えば、出生率と出生数の向上、観光客数の増加、ふるさと納税額の増加、官民連携プラットフォーム「よこらぼ」による地名度の向上、メディア露出の増加、関係人口拡大などがあります。これらから1期目で確かな手応えを感じるに至りました。そして、この流れを受けて4年前、2期目の町長選挙に臨む際は、日本一住みよい町、日本一誇れる町という将来ビジョンとともに、そこに至るために中期的に町が目指す姿としてカラフルタウン、この意味するところは四季折々の色彩豊かな美しい景観の中に温かい人の輪がたくさんあって、いろいろな人が、その人らしく幸せに生きている町を掲げ、7つの柱、1、人づくり、2、健康づくり、3、安全安心づくり、4、産業づくり雇用づくり、5、賑わいづくり中心地づくり、

6、景観環境づくり、7、人の輪づくりを公約の柱に挙げました。カラフルタウンと7つの柱は、その後、そのまま具体的に第6次横瀬町総合振興計画になり、現在、同計画の遂行3年目になっています。公約に掲げた7つの柱が、そのまま町の計画に落とされ、着々と実行されています。

ここまでで町の人口動態は、今年度当初、2022年4月1日時点で何もしなかった場合の趨勢人口7,517人、こうありたいという戦略人口7,737人に対して、実際の数値は県の推計人口ベースで7,789人、住民基本台帳ベースで7,937人と目標を上回る水準で推移をしています。ここまでは人口減少の抑制は何とか図られていると言えます。

全国の自治体の中でも先駆的に人口減少問題を最優先課題に設定し、組織を整え、計画を策定し、財政的な負担を少なく、よこらばに代表されるような独自の戦略を駆使して、ぶれずに実行してきたこと、そして一定の成果を出してきていることは、横瀬町として自信を持っていい状況というふうに考えています。

さて、一方で、3年8か月が経過した今期は、大変困難な期になりました。まず、2019年の秋、未曾有の大雨に見舞われ、町内で過去最多となる373人ももの住民の皆さんが一時避難した台風19号、そして初めてあしがくぼの氷柱が凍らなかった2019年年末から2020年年頭にかけての暖冬、そしてその後のコロナ禍と町や地域が厳しい外部環境にさらされ続けた極めて異例の3年8か月だったというふうに思います。

振り返ってみますと、この間は危機管理と非常時対応がいやが応でも最優先の行政課題となりました。とりわけ現在も続くコロナ禍においては、感染症対策とともに、コロナで沈みがちな住民の皆さんを笑顔にするということを掲げ、職員と一丸となって業務に当たってきました。当町は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などをフルに活用して、生活支援や経済対策、地域活性化や環境整備など幅広く網羅的に令和2年から令和4年度まで、今回の9月補正予算計上分までを合わせると、3年度の合計で実に92ものコロナ関連事業を計画、実施してきました。

また、令和2年度当初、迅速対応が求められた1人10万円の特別定額給付金については、埼玉県下で一番早く住民の皆さんに給付金を配布しました。ワクチン接種に関しては、小さな町単独では遂行が難しい中、秩父地域1市4町の連携力により、マンパワーや本部機能を共有することで集団接種を進めてきました。初めてのことだらけのコロナ対応は大変難しく、満点とはとてもいきませんでした。職員はよく頑張ってくれたと思いますし、議会の皆さんや町の皆さんにご協力いただき、議員おっしゃっていただいたような迅速かつ適切な対応は何かここまではできているのではないかと考えています。

しかし、コロナ禍は過ぎ去ったわけではありません。引き続き、気を引き締めて感染症対策等を実施する必要がありますし、さらにこの間で活動がかなわなかった各コミュニティ活動の復興や、コロナ禍を経て困難な状況にある人へのケアなど各地域や人々に寄り添った行政展開が今後、より一層必要になると考えています。

さて、この3年8か月間は、ただ単に厳しい外部環境に耐えていたというだけではありません。第6次横瀬町総合振興計画を策定し、それに基づき、積極的に事業を実施しました。横瀬小学校の校舍整備、生徒1人1台のICT端末の導入などの教育環境整備、切れ目ない子育て支援、スマホ教室や日本一歩きたくなる町プロジェクトなど高齢者の方に参加していただける各種事業の実施、交通弱者のためのデマンドタクシー運行開始、ハザードマップ作成、姿の池耐震工事、防災行政無線デジタル化、旧芦ヶ久保小学校裏の急傾斜地対策工事などの防災力の強化、安全性向上を図る町道の整備、景観と環境に配慮した武甲山

観光トイレの設置、中心地の空洞化を防いだArea898を起点とした中心地づくり、地域商社立ち上げなどピンチをチャンスに変えるという思いで、多種多様な事業を財源を確保しながら積極的に実施してきました。

この間で、日本一チャレンジする町、日本一チャレンジを応援する町として取り上げていただく機会が増えました。この間、積極的に事業を実施してきましたが、財政調整基金が令和3年度末時点で約12億3,700万円確保できているなど財政の健全化は保たれています。議員、先ほどご指摘いただきました住民の安定した日々の生活を守り、次の世代によりよく引き継いでいかなければならないという点でも、健全な形で着実に積み上げができたと考えています。

一方、横瀬町は、まだまだ課題ややるべきことがあふれています。例えば、子どもたちが安心して遊べる場所が町なかになくということ、住民の皆さんが安心して歩ける道の整備が必要ということ、多様化、複合化する住民の皆さんの困り事に、よりきめ細かく寄り添えるようにすること、徐々に新しい人の流れができてきた中心地づくりについて、範囲を兎沢町有地や駅前、それからウォーターパークまで広げて構想していくこと、地域に確かな経済循環をつくること、増加傾向にある空き家や耕作放棄地の最有効活用を促すことなどや、町に呼び込む流れができてきた民間活力や人に優しいテクノロジーなどを住民の皆さんに実感していただけるような福祉の向上にもっと役立てること、それからカラフルタウンの核心となる一人一人のその人らしい幸せ、英語で言うとウェルビーイングと言いますが、これを実現するために行政としてもっとできることを考えること等々、課題ややるべきことはたくさんあります。この先の数年間で一つ一つ実現していく必要があります。

私が一貫して目指している日本一住みよいまち、日本一誇れる町をつくるということ、そして人口減少が続く町の未来を変えるということは、大変高い目標です。難しい目標です。まだまだ達成しているわけではないですが、ここを目指して横瀬町は一步ずつ着実に上れている、積み上げてこられているという確かな手応えがあります。いち早く人口減少に着目し、体制と計画をつくり、民間活力を積極的に呼び込むことなどで流れを変えた1期目、厳しい外部環境の中での危機管理と非常時対応に当たりながら、施設整備、中心地づくり、経済循環づくりに着手など未来への投資を着実に実行できた2期目、そして大切なのはここからであります。

来年度、令和5年度は、現行の第6次横瀬町総合振興計画前期の総括と後期の計画をつくる期になります。私は、今の計画を自ら着想し、組織に落としとして遂行してきた責任があります。また、実績を積んできた自信があります。そして、今、職員と皆と一丸となって進めているこの方向、この先に、横瀬の未来が開けるという確信があります。これまで私たちが積み上げてきた官民連携の力や地域連携、自治体連携の力や人にやさしいテクノロジーの利活用や、私たち自身のチャレンジする力などをベースにして、カラフルタウンを目指して、1、人づくり、2、健康づくり、3、安全安心づくり、4、産業づくり雇用づくり、5、賑わいづくり中心地づくり、6、景観環境づくり、7、人の輪づくりをさらに進化、加速させていきたいと考えています。

人口減少局面が続く横瀬町は、まだまだこのままでいい町ではありません。未来を変えるための不断の努力が必要不可欠であります。町民の一人一人に向き合い、誰一人取り残すことなく、皆が、その人らしく幸せに暮らせるカラフルタウンを目指して、3期目のチャレンジをさせていただきたいと考えております。

す。

以上になります。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 大変ありがとうございました。力強いお言葉を聞いて安心いたしました。

そして、町長の2期目の公約を読むと、ほとんどかなり実施していただいで感謝しております。それで、今後、住民へのケア、寄り添った行政転換が必要というところも私の願うところでもありますので、よろしく願いいたします。

それで、一つだけちょっとお願いがあるのですけれども、町の人に聞くとちょっと言葉が分からない、政策が分からないという人も多いのです。それで、できれば私たちが必要だったらば若い人に聞いたり、必要なものは使いますので、あまり無理強いをしていただかなくてもいいかなとも思っていますし、そして片仮名が多いという言葉をよく聞きます。

先ほども、今ウェルビーイングというのを日本語で言って、ウェルビーイングというのですけれどもというふうにおっしゃいましたけれども、そういうのも日本語に直していろいろと話していただくと、もっと町の皆さんに理解されているのかなという気がするので、高齢者の方にも配慮していただけると大変ありがたいと思います。

例えば、ENg aWAなんかローマ字ではなくて、えんがわと平仮名だったらとても優しい言葉になるし、A r e a 898もエリア武甲とかといえば、本当にずっと入ってくるのではないかなというような気持ちもいたしますので、そこら辺の配慮をお願いしたいと思います。

あと一つ、新幹線の名前も大和言葉、こだまとか、ひかりとか、のぞみという大和言葉を使っていますので、そういうところにちょっと配慮をしていただけると、なお一層いいと思いますので、その点1点お聞きします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、お答えします。

議員ご指摘のとおりかと思えます。私も直接町の方から、町長のは片仮名が多過ぎるってよくお叱りをいただきます。意を砕いて説明しようと思うのですが、なかなか難しい点もありまして、ウェルビーイングは対応する日本語がなかったりしますので、そこは併用してうまく説明できるようにしていきたいなというふうに思っています。

しかしながら、私は伝わらないことってないのと一緒だと思っていますので、伝わるように最大限意を砕いていきたいなというふうに考えています。

○若林想一郎議長 再々質問はないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、子供を核としたまちづくりの推進に対する答弁を求めます。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 質問事項2、子供を核としたまちづくりの推進、要旨明細(1)、子育て支援予算の金額及び町独自の施策予算額については答弁させていただきます。

ただいまご質問の子育て支援予算額でございますが、令和4年度の町予算額のうち、人件費を除いた子育てに関する予算の合計額は4億1,518万2,000円で、予算に占める割合は9.1%でございます。また、子ども医療費等の支給事業や児童手当の支給など子育て支援事業に関する予算額は3億8,138万6,000円となり、全体の予算の8.4%になります。このうち、国、県からの補助金を除き、1億6,488万円が町独自の施策の予算額でございます。町予算に占める割合は、3.6%になります。この子育てに関する予算額には、教育委員会の関係事業を含んでおります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 ただいま8番、大野伸恵議員の一般質問質問中でございますが、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時11分

○若林想一郎議長 再開いたします。

健康子育て課長。

〔守屋則子健康子育て課長登壇〕

○守屋則子健康子育て課長 質問事項2、要旨明細(2)、(4)、(5)について答弁させていただきます。

横瀬町第6次総合振興計画の7つの柱のうち、1の柱、人づくりにおいては、切れ目のない子育て支援と教育の連携により、変化の激しいこれからの未来を楽しく、たくましく生き抜ける人を育てることを目指すべき姿とし、2023年度に達成すべき基本目標を出生数50人、合計特殊出生率1.82としております。町の出生数については、令和2年度より10人増加して、令和3年度においては48人で、基本目標値の96%となっております。合計特殊出生率は、令和2年が1.23で、基本目標値の67.6%でございます。

安心して子供を産み、健やかな子育てができるようにするためには、妊娠前から子育て世帯への相談や経済的支援の充実を図ることは欠かせないものと考えております。町で実施している具体的な施策でございますが、妊娠前には、マイエンゼル支援事業として、不妊・不育検査費や治療費の助成を、また妊娠期には母子健康手帳や妊婦健診の助成券の交付のほか、保健師による妊娠5か月以降の妊婦に対する全戸訪問、オンラインによる産婦人科相談など、安心して妊娠期を過ごしてもらえるよう支援を実施しております。

出生後には、新生児の聴覚検査や産婦の健診、母乳育児、乳房ケア相談などの費用の助成や未熟児に対する入院医療費等の助成など経済的負担の軽減事業のほか、保健師による新生児訪問こんには赤ちゃん、オンラインでの小児科相談など出産後の母子ケアの充実を行っております。また、乳幼児期から就学期にかけては、月齢に合わせた乳幼児健診、その健診事後フォローとしてすきっぷ教室や療育相談、こどもの心の相談などにより一人一人の子供の発育、発達に応じた援助や保護者への助言などを行い、さらに育児

支援家庭訪問事業など保護者への育児支援を行っております。

また、18歳年度末まで無料となるこども医療費制度や児童手当、出産祝い金の支給など経済的な支援を行っております。子供の健康面の事業は、乳幼児期の定期予防接種費用の無料や中学3年生のインフルエンザ予防接種の補助事業などです。また、学齢期においては、教育委員会管轄になりますが、学校給食費の助成や準要保護等の児童援助、資格検定受験料の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っております。また、そのほかには、認定こども園等の保育料、預かり保育の利用料の助成など軽減事業を実施しております。

コロナ禍であっても育児の不安から孤立しない、安心して子育てができるように、今後も子育て家庭に寄り添う子育て支援を意識し、この町で子育てをしたいと思ってもらえるように、経済的負担の軽減を含む多様多彩な子育て支援施策を展開し、健やかな子供の成長につなげたいと考えております。

要旨明細（4）についてでございます。経済的貧困家庭やひきこもりなどの実態の把握についてでございますが、子供の経済的貧困家庭とひきこもりなどの実態の把握については、町として調査は行っておりませんが、データがございません。現時点では、実態の把握はしておりません。

まず、子供の経済的貧困家庭の実態についてでございますが、今後、令和7年度を初年度とする第3期横瀬町子ども・子育て支援事業計画を策定する際に、子育て世帯へのニーズ調査を行い、生活の実態把握をしたいと考えております。調査の結果を踏まえて、子育て世帯の生活実態や意見、要望等を把握することで、子供の貧困問題の現状、課題、必要な支援や事業を子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定し、対応していきたいと考えております。

次に、ひきこもり問題についてでございますが、先ほど申し上げたとおり、データとしての数値はございませんが、現在相談につながっているケースはございます。ひきこもりを要因として関係機関や地域の住民の方からの連絡により、相談につながっているケースでございます。

ひきこもりに関する相談窓口につきましては、ひきこもりの相談があった場合には保健師などが対応に当たっており、必要に応じて保健所や医療機関につなぐなど、ひきこもりの方への支援に取り組んでいるところであります。

国のデータといたしまして、内閣府が平成30年度に実施しました満40歳から満64歳を対象とする生活状況に関する調査の結果、40歳から64歳までの人口の1.45%に当たる61万3,000人がひきこもりであると推計されております。これを基に試算いたしますと、横瀬町の場合、1.45%に当たる31人がひきこもりであると推計されます。そのご家族を含めると多くの方がひきこもりの問題に悩んでいることがうかがえます。実態を把握するとともに、ひきこもりに関する相談支援体制、さらに本人やご家族のニーズ把握や利用できるサービス・事業の整備が必要であると考えます。

ひきこもりとなるには、それぞれ異なる経緯や事情を抱えており、生きづらさや孤立の中で感じるつらさに寄り添う支援が今後も必要であると考えます。ひきこもりに関する相談内容は、精神的なことをはじめとする就労、年金、貧困問題など経済的なこと、親の介護など多岐にわたります。関係各課と共通認識の下、連携するとともに、関係機関との連携した支援を今後も実施していきたいと考えております。

続きまして、要旨明細（5）、他市町村で子育て世帯支援で町の活性化を目指していますがという質問でございます。子育て支援策には、その地域の子育ての状況によって様々な施策が展開されており、兵庫

県明石市や北茨城市の独自の子育て支援策は大変参考になります。

当町の子ども・子育て支援事業計画の保護者アンケート結果で、地域で子育てを支える体制の重要度と満足度においては、子供が大人と一緒に参加できる地域の行事やお祭りがあることが重要、やや重要と回答した就学前の保護者は78.1%で、それに対しての満足、やや満足と回答した方は75.4%です。同様に就学後、小学生では、重要度71.3%、満足度が70%となっております。また、子育て支援環境に必要だと考える支援策については、子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしいの回答が最も多く、保育所や認定こども園、学校などにかかる出費負担の軽減、親子で楽しめるイベントを開催してほしいなどが続きます。

今年度、横瀬町保育所の遠足では、コロナ禍であったことから、初めて町内の施設を親子で体験する企画を取りました。町の歴史民俗資料館、A r e a 898、E N g a W A の 3 か所を訪れました。町内の施設であります。初めて利用したとの声や大変好評であったことをお聞きしております。これは一例ではありますが、視点を変えることで新たなものが見えてくるのではないかと感じております。

今年度は、子ども・子育て支援事業計画の3年目に当たり中間年度であることから、これまでの取組の振り返りを行い、今後、新たな目線で独自の子育て支援策を展開していくことも必要であると思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 教育長。

〔設楽政夫教育長登壇〕

○設楽政夫教育長 私からは、質問事項2、要旨明細（3）、そして（4）の学校についての部分について答弁させていただきます。

まず、質問事項2、要旨明細（3）でございますが、議員がおっしゃるように経済的に困窮し、学校で必要となる文具や教材が買えなくなる家庭が存在するという事は、看過できない状況というふうを考えております。まずは、学校の対応ですが、経済的に困窮が想定される家庭環境の変化があった場合など、就学支援の制度並びにその手続について説明し、意向があれば申請を受け付け、教育委員会に提出しています。

次に、教育委員会の支援についてです。まずは、私どもとしては、横瀬町就学援助費支援制度の周知をしております。町内小中学校に入学予定の児童生徒の保護者に対し、制度の案内を配布します。また、教育委員会だより2月号や町のホームページにも掲載をしております。役場内部においては、要保護・準要保護の適用、廃上の場合、関係各課と連携し、保護者に対し個別に説明いただいております。

学校を経て提出された申請書は、教育委員会にかけ、認定の可否を決定します。コロナ禍で急に支援が必要となるという場合も考えられますので、年度途中も随時受け付けております。今後とも児童生徒の家庭環境等、学校と連携を取りながら制度の有効活用を図り、一人も取り残すことのないような支援をしてまいりたいというふうに存じます。

次に、（4）のうち学校関係についてであります。いわゆるひきこもりの実態というふうなことでありますが、横瀬町の小中学校に在籍する児童生徒に、ひきこもりとなっている方はおりません。ただし、不登校になっている児童生徒は小中学校とも数名おりますので、一人一人の状況やニーズに可能な限り対応しながら、つながりを保つというふうにしております。

以上、答弁とさせていただきます。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 時間が少なくなったので、聞くことを短く聞きたいのですけれども、いろいろとやっていたかようなお話で、ありがとうございました。それで、新たな視点でまた子育て支援をしていただくということを大変心強く聞きました。よろしく願いいたします。

その中で私がお願いしたいのは、今年も町長の財政的なことをちゃんとしていただいて、財政調整基金決算で1億6,400万円の積み増しがありました。合計が12億3,000万円です。お金があって、お金はあるのだけれども、そして誰もいなくなったでは困りますので、積極的に子育て支援に対して町独自の予算で、効果のあるものをしていただきたいということをお願いします。

それから、私、今回、社協のほうで緊急支援金の関係をちょっと携わったのですけれども、その中でお話を聞きましたら、今年は緊急支援金をもらう人がすごく多かったです。町長、その現場に、ここが社協と住民福祉課というか、取扱いがちょっと離れてしまっているの、社協の現場の緊迫感というのを私は知ってほしかったなと思ったのです。ですから、たまには現場に行って声を聞くということもお願いします。声を聞きましたら、給料が半減、やっぱり少なくなってしまって、優先順位だから食費は確保するけれども、子供の塾をやめさせたとか、サッカークラブをやめさせたというお話もあつたらしいので、現場に行っていたかと思うのですが、その2点、短くお願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

1の点は、議員ご指摘のとおりかなというふうに思います。ある程度の財を使うということは必要なというふうに思います。ただ、財政調整基金に関していうと、ここから先はしばらく入と出がちょっと厳しい状況にはなろうかと思うのですが、それは置いておいて、私としては、これまで切れ目ない子育て支援というのを体制をつくってきたつもりです。産前のケアから15歳、18歳の医療費の無償化というところまで切れ目ないところはやってきたのですが、そろそろ次を考えるタイミングになったかなというふうに思います。

これは、まず今、自治体で経済支援はいろんなバリエーションで出てきています。そういう情報も入ってきているというのが一つと、あと私としては、お金の面でいうと、ふるさと納税が大分集まるようになってきたので、そこから子育て支援に向けたかという思いはあります。タイミングとしてもこれから後期のカラフルタウンの第6次総合振興計画、後期もつくっていくというタイミングでもありますので、あと子育て支援事業計画、中間年なのですからけれども、ちょうどその次を考えるタイミングにはなっているかなというふうに思います。

なので、具体的に言うと、これまで課題であった議員にご指摘いただいていた町なかで子供が安心して遊べる場所がないという問題に関しては、早急に、できるだけ早いタイミングで考えていきたいなということと、あとやっぱり今の状況で困っている人、例えばひとり親家庭です。横瀬町でもそれなりの数のひ

とり親家庭があって、そこに対する支援ですとかということも検討対象に入ろうかなというふうに思っています。いずれにせよもう一度、切れ目ない子育て支援の薄いところを見直し、それから追加でできることを積極的に考えていきたいというふうに考えています。これが1つ目の質問。

2つ目は、社会福祉協議会に関しましては、私も会長という立場でもありますので、しっかり現場の状況を把握をしてまいりたいなというふうに思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質問ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。日々の仕事に関しては感謝するところが多いので、ちょっと細かいところの指摘になってしまったのですが、今の答弁で、ふるさと納税を活用していただくというお言葉がありました。それはいいのですけれども、私、町の仕事とかの基礎基本は子育てだと思うのです。だから別にふるさと納税を期待するではなくて、町の本来の税収の中で一番に子育てに使うという考え方がいいのではないかなと思いました。

それから、地方創生の関係で、交流人口とか関係人口で町を活性化するというのを国のほうで言っています。だけれども、私よく考えたのですけれども、交流人口と関係人口では、結局町の活性化を図るにしても、人口はどんどん減っていく中で、じり貧になってしまうと思うのです。そうした場合には、やっぱり人口の維持を少なくともしなくてはいけないと。赤ちゃんも安心して産んでいただくという環境を取ることが必要だと私は強く思うのですけれども、その点どうでしょうか、お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 ふるさと納税のところは、誤解なきようにと思います。というのは、子育て支援、これ私は一貫して町の中で最優先テーマの一つですので、予算的にも優先的にここにかけていきたいというふうに考えています。これは変わっていません。

それと、関係人口と交流人口というのはおっしゃるとおりで、最後は住民福祉なのです。最後は住民の皆さんに幸せになっていただくということが大事ですので、そこにいかに還元させるかということかなというふうに思っています。したがって、これから先は、さらにそこに今まで以上に意を砕いていきたいなというふうに思っています。

○若林想一郎議長 以上で質問2を終了いたします。

次に、質問3、男女共同参画社会推進条例策定についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 質問事項3について答弁いたします。

ご質問のプランと条例の違いですが、町が令和2年3月に策定した第3次横瀬町男女共同参画プランは、国の男女共同参画社会の形成についての基本理念を規定した男女共同参画社会基本法第14条第3項の規定に基づき、国、県の計画を勘案し、町の男女共同参画社会の形成促進に関する施策の基本的な計画を定め

たものです。

第3次プランの基本理念を「わたしらしく あなたらしく みんなで輝く まちづくり」として定め、男女共同参画の意識づくり、健康で安心できるまちづくり、男女が共に活躍できる環境づくりの3つの基本目標を掲げ、事業を展開しているところです。

次に、男女共同参画社会推進条例は、地方自治体が、男女共同参画社会を実現するために必要な基本的な理念や自治体、住民の責務、推進体制などを規定したものであると認識しております。令和3年4月1日現在、埼玉県内市町村の条例制定の状況ですが、県内40市のうち35の市、23の町村のうち4町が条例を制定している状況です。現在、町では、条例は制定しておりませんが、国の法律に基づき策定したプランにより、住民の皆様と協力しながら、引き続き男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。これ6月議会からの再度の質問なのですが、条例というのはプランとは違う、やっぱり拘束力があります。ですので、つくっていただきたいをお願いしているわけなのですが、県内23町村のうち4町が策定している状況なのですが、せめて先んじてやっている、やるということは考えていないのでしょうか。最後につくるのがいいのでしょうか、それを1点お聞きします。

それから、町でSDGsとか一生懸命やっているのですが、この5のゴールではジェンダー平等を実現しようというのがあります。その底辺を充実させるためには、上に目標をする場合には、底辺を充実させないとなかなか目標に行かないので、私にしてみれば、別にお金がかかることでもなし、これをつくって、皆さん、こういう条例ができましたので、よろしくお願ひします。推進してくださいねということ強く言えますので、つくらない意味が分からない。

また、地域福祉計画に町のよいところは自然環境豊かな自然と回答があって、景観条例の整備とかをされたらどうですかみたいなものが地域福祉計画に書いてありました。また、その地域福祉計画の中では、地域福祉のネットワークの充実ということで、地域の多様な人材の育成も必要ですと言われていました。そして、この条例化をすることによって、多様な人材を育てるということは、町の存続に関わる本当に必要なことだと思います。その点、町長はどのようにお考えでしょうか、お聞きします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうからお答えします。

まず、先んじてやる考えがあるか、ないかなのですが、これは私は順番は関係ないです。よければ早くやるということです。必要性があれば、できるだけ早くやるということかなというふうに考えます。あえて必要以上に早くしたり遅くしたりではなくて、必要があるときに必要があるタイミングでやるということかなというふうに考えています。

それと、そうですね、男女共同参画が大切なことであり、ここまでも対応はしてきていますと。ここか

ら先、条例化するかどうかというところなのですけれども、条例化することを排除することはないです。だからこれは、条例化したほうがよりいいのであれば、そこまで含めて検討するということかなというふうに思っていますので、これはまた内部で改めて議論をしていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。順番ということでおっしゃいましたけれども、条例がなぜあるかということですよ。この条例というのは、本当にここに書いてありますけれども、憲法第94条には、地方公共団体は、その財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を有し、法律の範囲内で条例を制定することができるということが、地方自治体でもつくっていいですよ、行政を行うためにはつくっていいのですよということが言われていますので、これをつくることによって何か問題はないと思うのですね、男女共同参画推進条例をつくることに何の問題もないと思います。

これを例えば若手職員の研修の一環として、この条例をつくってみなさいとか言ったら、職員の研修にもなると思うのです。特にその中に女性とか入れていただいたり、あと、この条例をつくるについていろいろつくっているところを研修とかに行っていたら、それもまた職員の研修になると思います。この件については、本当につくることに対してお金もかからないし、勉強にもなるし、しかも町の文化度も上がりますので、その点、私はぜひ今年度中にでもつくっていただきたいと思っているのですけれども、研修も兼ねて、どうでしょうか。再度お願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 おっしゃる趣旨はよく分かります。私たちとしては、回答としては、条例化するということも排除せずに、選択肢として再度検討してみたいというふうに思っています。

それと、男女共同参画の考え方を職員で周知するとか、あるいは行動に落とせるようにしていくということは大変大事なことなので、これに関する研修だったり、意識の周知徹底だったりというのは、それはそれで考える必要があるのやっていきたいなというふうに思っています。繰り返しになりますが、条例化に関しましては、条例化するという選択肢も排除せずに、内部で改めて検討してみたいというふうに思います。

〔「早くつくって……」と言う人あり〕

○富田能成町長 だから一つの選択肢として、条例化するというのも選択肢とした上で検討してみたいというふうに思います。

○若林想一郎議長 以上で8番、大野伸恵議員の一般質問を終了いたします。

○若林想一郎議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原です。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。今回は、大きく2点質問させていただきます。

1点目は、近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性でも尿漏れパッドを着用する人が増えていますが、男性用の個室トイレにはほとんどごみ箱がないため、使用した尿取りパッドの捨て場所に苦労している男性が多いとの報告があります。男性トイレの個室へのサンタリーボックス、汚物入れの設置について、尿漏れパッドの捨て場に困る前立腺がんや膀胱がんの患者らへの支援として質問をいたします。

今回、この質問をするきっかけとなったのが、公明党埼玉県議会の西山淳次議員が、令和4年2月定例会の代表質問で「尿もれパッドはどこへ」との質疑、質問をした記事を目にし、横瀬町はどうなっているのだろうかと気になったので、取り上げました。西山さんは1月31日付埼玉新聞に掲載された日本骨髄バンク評議員の大谷貴子さんの寄稿「尿もれパッドはどこへ」の記事に出会い、一読して、とても重要なご意見と敬服し、埼玉県民でもある大谷さんの勇気ある提言にぜひお応えしたいと知事に質問をしています。

私もこの記事を読んでみましたので、ここで少し紹介させていただきます。2人に1人ががんと診断される時代になった。今や治療成績も格段に上がり、がんを患っても社会復帰を果たす人はとても多い。ここに国立がん研究センターが発表している2つのがんの2018年度の診断数を記している。前立腺がん、男性のみ9万2,021人、膀胱癌、男性1万7,555人、女性5,675人、前立腺という臓器は男性にしか存在しないから当たり前だが、膀胱がんは圧倒的に男性の罹患率が多い。これらのがんの治療後の生活に欠かせないものの一つに、尿漏れパッドがある。今は、とても優れた尿漏れパッドが発売されており、すぐに社会復帰を果たす即戦力にもなっている。

しかし、外出先でこの尿漏れパッドを捨てる場所がないという話を昨年6月に聞いた。治療直後は失禁という表現では表せないぐらいに尿が漏れる。つまり水分を含み、重くなった尿漏れパッドを持ったまま、ごみ箱を探すというのだ。機会あるごとに、様々な方に尋ねてみた。女性は男性トイレにごみ箱がないことを一様に驚き、男性の当該がん患者は困っていたが、声を上げるまでには至らなかった。いや、仕方がない。人に知られたくないから言いたくないと思っていたようだが、実はと当事者だったときに困ったことを話してくれる男性もやっと現れるようになってきた。

そして、記事の最後に、当事者となって困る前に皆さんで何とかしませんかと締めくくられていました。確かに何とかしなくてはならないと感じました。それで、男性トイレの個室へのサンタリーボックス、汚物入れの設置について、尿漏れパッドの捨て場に困る前立腺がんや膀胱がんの患者への支援について、1、横瀬町有施設の男性トイレ個室にサンタリーボックスは設置されているのかをお伺いします。

2、町有施設の男性トイレ個室へのサンタリーボックスの設置する考えはあるかについてお伺いします。

2点目として、飼い主のいない猫の不妊、去勢手術等推進事業の活用について伺います。昨今、本町でも、飼い主のいない猫が、庭先でふんをされる、子猫が生まれて困るという被害や餌を上げている人とのトラブルも生じています。飼い猫が10年以上生きるのに比べて、外で暮らす猫の寿命は3年から4年と言われています。何度も出産を繰り返し、身体を消耗する母猫もいれば、生まれたばかりでごみステーションに捨てられる子猫もいるそうです。苛酷な環境にさらされる小さな命を排除するのではなく、地域猫と

して全うしてもらうには、餌やりのルールやトイレの設置など地域で受け止める地域猫活動を行うことが必要です。

町には、これ以上増やさず、その猫が穏やかに過ごせるようにと、善意で不妊、去勢手術を行ってきた町民がいるのも事実です。環境省では、ペットとしての猫ではなく、地域で見守る地域猫の考え方は、地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている特定の飼い主のいない猫で、その地域に合った方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、フードやふん尿の管理、不妊、去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に飼育管理し、これ以上数を増やさず、一代限りの生を全うする猫を指しているそうです。殺処分ゼロを目指し、殺処分を減らすためにも、飼い主のいない猫を繁殖させない取組が重要であり、地域猫の不妊、去勢手術への支援が必要です。町として不妊、去勢手術の補助金を独自で出して、地域猫活動を支援すべきと考えますが、町ではどのように取り組んでいくのか、またどのように今後支援していくのかお伺いします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○若林想一郎議長 質問1、公共施設の男性トイレの個室へのサンタリーボックスの設置についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 質問事項1について答弁いたします。

まず、(1)の町有施設の男性用個室トイレへのサンタリーボックスの設置状況ですが、町有施設として、町内外の人が多く利用する役場庁舎、町民会館、活性化センター、総合福祉センター、道の駅「果樹公園あしがくぼ」での設置状況について申し上げます。サンタリーボックスは、総合福祉センターの一部の個室トイレ、道の駅「果樹公園あしがくぼ」は全ての個室トイレに設置してございます。他の町有施設には、設置されていない状況です。

次に、(2)の設置についてですが、前立腺がんや膀胱がんの手術を受けた方や高齢者など、男性でも尿漏れパッドを着用する人が増えている中、男性用個室トイレにサンタリーボックスはないため、捨て場所に人知れず苦勞されている男性がいることは、議員ご指摘のとおりであると思います。

第6次総合振興計画において、カラフルタウンを目標として掲げ、多様性あふれる、自分らしく幸せに暮らせるまちづくりを進めている町として、安心して外出できる環境を整えることは非常に大切であると考えます。今後、各施設のトイレスペースの確認や容器の大きさなどを検討し、サンタリーボックスの設置について前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 前向きな答弁をありがとうございます。道の駅とかに置いてあるということは、本当に大変よかったなと思います。それで、今後、やはり全ての男性用のトイレの個室に設置することができれば理想と考えております。各施設の管理者に施設の状況等を見て、設置を働きかけていくことも大事なことだと思っておりますので、その点いかがでしょうか。

そしてまた、男性用のトイレにこういうものを置くという、やっぱり今までになかったことをするという事なので、設置の際に、利用者が見つけやすい表示方法をぜひ考えていかれば良いかなと思います。周知もすごくこれは大事なことだと思いますので、その2点、どうお考えなのかお聞きいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 再質問にお答えいたします。

1つ目の設置についてでございますけれども、前向きに取り組んでいきたいと思っております。

それから、表示方法につきましてでございますけれども、他の自治体の例とかありますので、それを参考に表示方法等を検討し、設置していきたいと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質問は。

○4番 宮原みさ子議員 結構です。

○若林想一郎議長 ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、飼い主のいない猫の取組についてに対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 質問事項2、飼い主のいない猫の取組について、要旨明細(1)、地域猫の活動の支援はどのように取り組んでいるかについて答弁させていただきます。

埼玉県において令和3年4月に、知事による令和12年度までに犬猫の殺処分ゼロにする目標を掲げ、埼玉県動物愛護管理推進計画に基づき、令和5年度までに県内の犬猫殺処分数を500頭未満にする目標を掲げています。なお、令和元年度県内で殺処分数は662頭となっております。内訳といたしまして、犬が86頭、猫が536頭になっており、猫の割合は81%となっております。埼玉県では、令和2年度地域猫で不妊、去勢手術して、市町村に補助した猫は921頭となっております。県内で猫の保護愛護及び管理に関する条例、規則、要綱等の制定をした市町村は、21団体となっております。

さて、猫には法的な規定がないため、根本的な解決策がなく、飼い猫、地域猫、野良猫か区別がつきません。このようなことから民間による地域猫活動が行われるようになりました。

横瀬町での現状ですが、地域猫、野良猫による被害の相談は、今のところ年に一、二件程度で、子猫の捨て猫の相談も年一、二件程度であります。その都度、秩父市にあります猫を保護する団体の紹介を行っているところでございます。地域猫活動を行っている個人や団体、地域猫の数について、ほとんど把握ができていないのが今の現状でございます。今後は、区長さん等にアンケート調査を行い、地域猫活動を行っている個人や団体、地域猫の数についても把握していきたいと考えております。

要旨明細(2)、今後どのような支援をしていくのか、増え過ぎた地域猫や野良猫の問題を解決するためには、地域猫活動中で不妊、去勢手術を行い、一代限りの猫を増やし、管理することが有効であるとされております。横瀬町では、地域猫活動中で不妊、去勢手術を行い、一代限りの猫を増やすため、地域活動を行っている個人や団体に対して、地域猫として不妊、去勢を推進するため、個人や団体に自己負担の

ないことから、秩父市にあります猫を保護する団体の紹介やチラシを配布し周知するとともに、今後は住民の皆様に対しまして広報や町ホームページを利用して周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 この質問は、平成30年にも一度させていただいているのですけれども、そのときもやっぱり先ほどと同じような、そんなに横瀬町は件数がないという、そんな感じだったのですけれども、それでもやはり住民の中では困っている方もいらっしゃると思います。

それで埼玉県としても、彩の国動物愛護推進委員活動事業補助金交付制度というものがあって、やっぱり不妊、雌に対して5,000円、去勢の雄に対して5,000円という補助が期間限定で出ているということがあります。横瀬町もやはりそこで多少秩父市のそういう施設に頼るのではなく、こういうふうに横瀬町でも補助を出してやりますよという、地域団体、地域猫って団体さんでないとできないというのがあるのですけれども、それでもやっぱり野良猫を何とかしてほしい、ちゃんとお世話している人もいますし、そこで町でもそういうことを望んでいる方には、埼玉県でも年に2回、4月から5月と10月から11月30日という期限を決めてやっているのですけれども、そういうので横瀬町も町独自でできればいいなと思いますので、その点一つと、あとやはり先ほども言われた住民への周知って一番大事だと思います。

ここに猫の問題を地域全体で解決していくためには、近隣住民に理解を求めるPR活動も最も重要と言えます。活動の過程の節目なので、地域の全戸にチラシを配布するなど方法もあります。その日の活動結果なども示してもらおうということもあります。やはりホームページとか区長さんだけではなく、本当にそういう住民がいることを、こういう地域猫をどういうふうにしたら対処できるか、そういう細かい、本当に猫1匹に対してのことですけれども、やはりそういうことで環境美化にもつながっていくと思いますし、そういうPRを少しでも皆さんに周知、本当にこういうふうになればこういうふうになりますというものもマニュアルではないですけれども、やっていただければ、もう少し殺処分の数も減ると思いますし、ぜひ進めていけるかどうか、その点1点お伺いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 再質問に対してお答えさせていただきます。

先ほど述べさせていただいたように、今現在、地域猫としての数の把握ができてございません。その辺で横瀬町にどれだけの猫がいるか、地域猫としての活動中の猫がいるかということがまだ分かりませんので、その辺を調査した上で、埼玉県の補助金をいただきながら、横瀬町でも補助するという形も場合によったら選択しなくてはいけないという状況になるかもしれません。その辺については、今後、数等を把握して検討していきたいと、そう思っております。

あと、周知なのですけれども、周知につきましては猫の飼い方とか、そういう決まりというか、飼い方について基本的な飼い方を皆さんに周知をしなければいけないということを考えておりますので、その辺はホームページ等で記載をし、周知をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質問ございますか。

○4番 宮原みさ子議員 大丈夫です。

○若林想一郎議長 ないようですので、4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

ここで、本休憩をいたします。

休憩 午後 零時01分

再開 午後 1時00分

○若林想一郎議長 再開いたします。

○若林想一郎議長 次に、2番、黒澤克久議員の一般質問を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

〔2番 黒澤克久議員登壇〕

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより一般質問を行います。午後にも傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。午前中よりは寂しいですが、精いっぱい質問したいと思いますので、皆さん、しっかり聞いてください。

それでは、今回の質問事項は2項目です。質問事項1、デマンドタクシー、要旨明細(1)、のりあいブコーさん号の現状について。希望の時間を予約して、ほかの予約者と乗り合わせながら、自宅等から目的地まで利用できる予約型の新しい交通を令和3年4月1日から本格運行を開始しました。議会の視察研修で栃木県茂木町のデマンドタクシー「めぐるくん」の運用状況を聞いたことは、記憶に新しいです。めぐるくんはドア・ツー・ドアで、利用者の自宅までお迎えに上がり、目的地まで送り届けるので、楽々移動ができます。当町においても、ブコーさん号がほぼ変わらぬ運用スタイルを行っており、運用開始から1年5か月が経過し、アンケートや要望、苦情など様々なデータが集約されてきていると思いますので、現状についてお伺いします。

質問事項2、デジタル田園都市構想、要旨明細(1)、AIによるデマンド交通について。6月議会で急遽示されたデジ田ですが、3月末までに実装実験を完了しないとのことでした。残り半年で形にしないといけないわけですが、秩父市との連携、公共交通会議の現状、ブコーさん号の乗降エリアの拡大状況、進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。

傍聴者に清野議員が来ていただきまして、非常に緊張いたしますが、最後まで頑張りますので、しっかり聞いていってください。以上を壇上での質問といたします。

○若林想一郎議長 質問1、デマンドタクシーに対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、質問事項1について答弁をさせていただきます。これから出てまいりますデータにつきましては、令和4年7月末日現在のものとなっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、まず登録者数でございますが、473名となっております。このうち70歳以上が375名、全体の79.3%を占めております。

次に、運行日数でございますが391日、利用者数は6,896名であり、1か月平均431名、1日平均18名となっております。このうち令和3年度の1年間では、運行日数は291日、利用者数は5,066名でありました。年代別の利用者数でございますが、70歳以上が4,438名で、全体の87.6%となっております。また、1か月の間に何度も利用される方も多く、直近の7月の1か月のデータによりますと、運行日数は25日、利用者数は523名、実利用者数は81名であり、この実利用者のうち、1か月に2日以上利用している方は41名で、約半数の方が複数回利用されているようでございます。また、多い方で1か月に18日利用されている方もいらっしゃいますし、平均利用日数は2.2日となっております。

こういった利用状況等の中で、利用者の皆様から寄せられた声でございますけれども、おおむねドア・ツー・ドアで便利であるといった声をいただいておりますが、その中で意見、要望といった中では、まず挙げられますのが、秩父市内での乗降が不便であるという声が一番多いようでございます。そのほか、お昼付近の時間帯の予約や利用に不便を感じるであるとか、あるいは目的地に向かう途中で違う用を済ませたいなど現状のルールの中ではなかなか難しいご意見、ご要望が寄せられてもおります。このうち秩父市内での乗降につきましては、この後、質問事項2とも関連がございますが、今年度に入りましてデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用して、秩父市との連携事業の中で、利便性向上のための取組を進めているところでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 答弁ありがとうございました。本当に利用者のアンケートの結果とかを今聞きましたが、非常に横瀬単独では解決できないものが今まではあったりして、この後、質問事項の2番で関連することもありますので、大まかな言い方にしますが、実際に時間制限がお昼どきからそういう場所に予約が取れないとか、運行が止まっているとかということがありますのは、委託先の業者さんが、今の利用人数であると、もう一人人工を増やすわけにはいかないということだなというふうに私は思っているのですが、その辺を含めて、細かいものというのは改良できるものはいろいろあると思うのですが、料金の問題とかも今後のデジ田と関連していけば、またここも変わるのかなと思ったりする部分もありますが、現状、町として細かい問題をアップデートしていく取組を何か今考えているものがあるのかどうか、お伺ひします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、再質問に答弁させていただきたいと思います。

いろいろな課題、意見やご要望をいただいておりますので、一つ一つ検討させていただきながら進めていきたいというふうに思っておりますが、議員お話しのように広域的に取り組むべきことも当然あると思いますので、その辺についてはそういったタイミングで投げかけてみたいというふうに思っております。

議員お話しのように、お昼の時間の話であるとかというのは、なかなかやっぱり人件費の問題もありますので、この辺が広域化されることによって解消されることもあるでしょうし、料金の話についても統一化ということで、一律500円とか300円とかということについては、秩父市さんのほうでもそういった方針を今出そうかというような話も聞いておりますので、それも含めて検討していければというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

実際、町が想定している以上に、今回のデマンド交通、デマンドタクシーで利用者というのは想定を超えていると思うのです。今までのブコーさん号は料金がもっと安くて、だから利用していたという人もいると思うのですが、実際、使い方というか、予約の仕方というか、コツをつかんでしまえば、今まで以上に時間が、予定のたつ時間で使えて、目的地までスムーズに行ける。

ただ、実際にこれをどれだけ周知できるかというのが、秩父と共同でやっても、周知できるかどうかだと思うのです。その周知することの努力というのが、通常努力では多分足りなくて、実際にこの会場の中にいる人で利用したことがあるかどうか聞いても、多分ないという人がほとんどだと思うのですけれども、一般の方も前の基準で考えると、高齢者が優先という認識があれば、なかなか利用者全体の底上げにはつながらないと思うのですけれども、ただ本当に周知をして、利用者を上げて、秩父地域、ひいては最終的には広いエリアで便利に使えるようにしないと、交通弱者だったり、免許の返納をした方とかを救済することは実質できないものだと考えているのですけれども、非常に世代が今70歳代が375人ということ7月末までで出ているということなのですから、その層は大まか届いていると思うのですけれども、例えばもう少し下の世代、さらに上の世代、そこに広報に費用を使うという、費用を使う紙ベースでやるやり方と、SNSを使ってもう少し下の世代でも、移住者の方とかも使えるとか、何か工夫をしないと、このまま先細りになってしまうのではないかなという懸念もあるのですけれども、そのバランス、本当にこのまま今の周知の仕方ですら進めるだけでいいのかどうか、疑問があるのですけれども、町の考え方にどういうふうにつなげていくのか、考えがあれば教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 今のままでいいのか、今後どうするのだという考え方について、私のほうから説明をさせていただきます。

旧ブコーさん号から今のデマンドタクシーの形になりました。思い描いていた数字のちょっと上ぐらい

には、多分来ています。ブコーさん号のときには、年間利用者が七、八千人というイメージで、3割ぐら
いは延べ利用者減るだろうなという想定で、1年目、5,000人少しですけれども、まあまあですね。登録
者数も470人ということで、まあまあではあるのですが、ではこれがサービスとして町に広く根づいて
いるサービスになっているかという、それはまだなのだと思います。

人口8,000人弱の町で、高齢化率が34%を超えている町です。だから65歳以上の人が2,600人とか2,700人
とかいるというレベルの中では、今の数では十分ではないです。したがって、より一層周知をしていく、
利用率を高めていく努力をしていく必要はあると思います。今の現状でいいということではありません。

それと、これ議員ご指摘のとおりで、主たる利用者層は高齢者層ではあるのですけれども、やっぱり広
く、いわゆる交通弱者の人たちに使ってほしいサービスです。だから例えば、車を運転しない人もそうだ
し、場合によっては、例えば妊婦さんとか、そういう状況にある人もそうでしょうし、そういう人たちが
より使いやすくなるような工夫はしていきたいというのが一つと、それから次の質問のところにはなるの
ですけれども、今回、秩父市さんへの渡りがついて、もう少し大きなスケールで考えられるような流れが
できつつあるので、そこは可能性はやはり追求していきたいなというふうに考えています。

以上です。

○若林想一郎議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、デジタル田園都市構想に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、質問事項2について答弁をさせていただきます。

まず、現在までの進捗状況でございますが、7月1日に秩父市・横瀬町スマートモビリティによるエコ
タウン創造事業業務委託に係る公開型プロポーザルを実施し、審査の結果を踏まえて、7月11日に、委託
金額、税込みで1億2,573万円で、株式会社ゼンリンと契約を締結いたしました。

その後、秩父市長を会長とし、副会長を横瀬町長とする秩父市・横瀬町デジタル田園都市推進協議会を
設立し、第1回の協議会を8月10日に開催いたしました。同時に分科会を設置し、AIデマンド交通の分
科会を既に1回開催しております。今後、この事業の実施計画書に位置づけられている内容、すなわち現
在3か所ある秩父市内での停留所を複数箇所追加することにつきまして、利用者の皆様が利用しやすい停
留所を調査、検討し、選定していきたいと考えております。

選定過程におきましては、横瀬町地域公共交通会議でご協議をいただく予定となっております。議員の
お話のとおり、確かにタイトなスケジュールでございますが、のりあいブコーさん号がより一層利用しや
すいものになるように集中して、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。このデジ田に関しては、本当に今後、先をどれだけしっ
かりつくっていくかによって、デマンドタクシーとかデマンド交通と言われるものが、いかに効率的に利用
できるか、住民がこれは便利なサービスだって改めて認識していただけるのには、すごくチャンスな事業

だと思えます。

実際に町民の皆さんの大多数が、多分市内での利便性がちょっと悪い。それはなぜかという、横瀬と秩父市は商業圏が一緒なのに、場所が限られた3か所でしかないということだと思えるのですが、実際利用している方々からいくと、いろんなクレームが出るのは、ちょっとしたお使いに使いたいけれども、ちょっとしたのにするにはタクシーの台数の問題、その問題で使い勝手が悪いと感じられる方がいたりだとか、最も足るのは日曜、祝日、年末年始、そこが実際、今運行できていないというのが大きな原因になるのだなと思うのですが、そこも踏まえて、今回、秩父市さんと共同でやるということが、解決できる唯一の策なのかなと思っています。

実際、今回の秩父と横瀬ということで始めるのがゴールではなくて、私なんか考えるゴールが秩父地域1市4町、皆さんがデマンドタクシーという秩父圏域の中はデマンドタクシーが使えますよというのが、よそに対するアピールにもなるし、今回のデジ田の中でいくと、すごく立てつ的に国からすると、ああ、秩父地域は広域でこういうデジ田の予算を使っているというのは、いいアピールになるのではないかなと考えているのですが、今の町の考え方、今後どういうふうに進めていくのか教えてください。

そして、公共交通会議の在り方が、今は市、町で単独でそれぞれ会議しています。でも、今後は、それを含めて広域的に考える公共交通会議の創設が必要なのではないかなと思っています。その辺を含めて広域で考える公共交通会議というのを、例えば考え方としてありなのか、なしなのかということをやっと教えてください。

最後に、デマンドタクシーが広く浸透することによって、ちまたで言われるのは公共バスの運行がというふうに言われるのですが、私はそこも踏まえて公共バスでやっていただいている一般企業の会社さんが一緒に何かできる形が、考えることができるのが公共交通会議の中だと思うのです。それなので、決してそこを除外することなく、広域で考える公共交通会議という在り方を広域と言ってしまうと、やっぱり町長になるかもしれないのですが、その辺お考えがあれば教えてくださいなと思います。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 では、私のほうから答弁をさせていただきます。

まず、広域で考えるという視点は非常に大事です。最終的には、そこを目指していくという考え方ではあると言えます。ただ、これかなり段階がある話かなというふうに思っています。1市4町は、今大変いい連携ができていると私が常々申し上げているとおりなのですが、今回は、デジ田に関しては、これ1市4町の連携の新しい形です。まず、秩父市と横瀬が組んで始めて、残りの3町にはオブザーバーという立場で見えていただいて、よければ加わっていただこうという、そういう形を今回は取っています。

やっぱり気にしなければいけないのは、1市4町、何でも一緒というわけにはなかなかいきません。それから、生活圈域の差もあります。例えば、長瀬の人であれば、秩父市に来ることは日常的にはほとんどなくて、寄居に行ったり、深谷に行ったりするわけです。住民の足になる公共交通ということを考えると、1市4町はいきなり一緒に考えるというのは、まだかなり無理があるところかなというふうに思います。

今回のケースは、秩父市さんに渡りがついたのではあります。秩父市さんで想定しているのが吉田地

区での参加ということになるので、一足飛びに秩父市どこでも止まれるという形には、まずなかなかならないかなというふうに思います。しかしながら、これ意味ある一歩にはなったかなというふうに思いまして、秩父市さんと協調しながら、スケールメリットを享受し、今、横瀬で始めているシステムが、より住民の人に使いやすくなるようにしっかりやっていきたいなというふうに思っています。

考え方としては、以上です。

〔「公共交通会議」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 公共交通会議、何とかな、実務的にどういう形がいいのかとか、自由に議論する場があったほうがいいです。ところが、公共交通会議というのは、これ陸運局でねばならないで決まっている、かなり法的なレギュレーションというか、形式が問われる会議になるので、これが広域でできるかどうかというのは、今やらなければいけないという規則と照らし合わせなければいけないし、そもそも自治体ベースではなくていいのかということも、すみません、まだちょっとそこも確認をしていかなければいけないので、公共交通会議ということであるのだとすると、今それが必ずしも広域である必要はないと思います。それよりももっと実務的な担当者同士のディスカッションだったり、あるいは自由な意見交換というのが、まずは今は必要なステージかなというふうに理解しています。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 町長、ありがとうございます。考え方理解できました。

ただ、しかしながら何といたのですか、今回、秩父市がデマンド交通をやるのと、横瀬町でもデマンド交通の広域化という、秩父市エリアでというのは別物というイメージで私は捉えています。なので、横瀬のデマンドタクシーの停留先は、現状3か所というのがフリーに今回アンケートを取った結果、何か所増えるかは別問題ですけれども、ある程度単発で終わるといえるのか、単年、今年度だけで終了になったりすることはあるのか、ないのか、これは我が町では継続して来年度以降もしっかりやっていかなければいけないデジ田の事業だと思っています。実際に、それと同じ意識が秩父市さんにあるのかどうかということも、現場レベルでどういうふうに捉えているか教えていただけますか。これが最後の質問なので、その2点を確認させてください。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、再々質問に答弁させていただきます。

この1年で終わるかどうということについては、まずこのA Iデマンドの事業については、今年度で実装するということですので、この事業については今年度であると思います。ただ、今回の事業の計画を立てる上では、今後も引き続いて、この後は1市4町で、先ほど町長がお話しさせていただいたように、広域的に取り組んでいくという方針も出ておりますので、そういった中でしっかり議論ができるという意味では、この後も何らかの形で続けていって、よりいい形にしていくということになると思います。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 デジ田の今回の交付金につきましては、まあまあ秩父市さんと一緒にやっているの、今回3つ大きなテーマがあって、1つ目がドローンです。2つ目が、このAIデマンド交通で、3つ目が観光Ma a Sという3つテーマがあるのですけれども、この2番目のAIデマンド交通が唯一今、実装しているものです。あとの1と3は、まだそうはいつでも実証実験フェーズのものなのです。ですから、これ結構、2は大事なかなと思っています。

横瀬に関しては、これ実際今サービスとしてやっているところで、そこのエリアをより拡大しようというもので、そういう意味では実証実験段階のものよりはやっていく、あるいは続けていくハードルは低いものだというふうに思っています。

秩父市さんの意向とかをはっきり把握しているわけではないですが、実際地区を特定してやっていく話ですので、それは前に進みやすい形にはなっているはずですが、横瀬町としては、秩父市内自由が難しくても、1か所でも2か所でも今年度の枠組みの中で停留所が増やせれば、先につながっていけるかなというふうに期待をしています。

以上です。

○若林想一郎議長 以上で2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

○若林想一郎議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

○1番 向井芳文議員 皆様、こんにちは。1番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は、大枠で1つでございます。それでは、質問に移らせていただきます。

今回の質問は、避難訓練についてでございます。本年6月19日に、昨年に引き続きコロナ禍を意識しての災害時初動訓練を行いました。その際の訓練の内容及び評価、並びに課題を教えてください。

また、災害時避難行動要支援者、以下要支援者とさせていただきますが、の支援体制充実は、高齢者の単身世帯が増加傾向にある当町におきまして大変重要であると考えます。今回の訓練における要支援者の避難に関しまして、どのような位置づけであったかを含め、要支援者の避難支援計画についての現状を教えてください。

最後に、今後どのように取り組んでいくか、各行政区や地区で防災備品及び防災備蓄の確保をしたいときの費用補助は考えているか等、避難訓練についての今後の展望を教えてください。

質問は以上でございます。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○若林想一郎議長 質問1、避難訓練についてに対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 質問事項1の(1)、(3)について答弁いたします。

初めに、(1)の本年6月19日に実施した災害時初動訓練の内容と総括、今後の課題ですが、まず訓練内容です。災害時初動訓練は、平成28年度から継続して実施しております。令和2年度はコロナウイルス感染拡大の影響で中止をいたしました。今年で6回目となります。

昨年度、訓練内容を見直し、コロナ対応を含めた現場での活動を重視した訓練内容といたしました。本年度もコロナ対応が必要であることから、継続して昨年度と同様の内容で訓練を実施いたしました。具体的には、福祉避難所1か所を含む町内5か所の避難所を実際に開設し、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付時の検温等の実施、間仕切りテントの設営等を行いました。また、現場の状況把握、情報共有のため、役場内の災害対策本部に大型ディスプレイを設置し、避難所及び現場パトロール状況をオンラインで映し出すなど、現場の状況を常に把握する訓練を実施いたしました。

また、昨年度に引き続き、町と協定を締結しているクライシスマッパーズ・ジャパンによるドローンによる被害状況調査、東日本電信電話株式会社による衛星電話開設訓練も実施いたしました。今回の訓練では、役場職員、各区の自主防災組織、消防団、赤十字奉仕団、社会福祉協議会、クライシスマッパーズ・ジャパン、東日本電信電話株式会社の各団体、総勢855名の方に参加をいただきました。

次に、訓練の評価ですが、第三者の評価設定をしておりませんので、評価については難しいところですが、現場での活動を重視し、災害時に行う実際の作業と同様の形式で訓練できたことは、大変意味がある訓練であると思います。毎年、訓練終了後、職員から訓練の改善点等の報告を受けておりますが、昨年度の受付時の混雑等の改善の意見については、受付簿の見直しや受付を個人から世帯単位へ受付方法を変更するなど、今回の訓練で対応、改善いたしました。今後は、埼玉県秩父地域振興センターの地域防災幹が訓練を視察したいとの意見をいただいておりますので、第三者の立場で訓練を見ていただき、評価をしていただくことも考えております。

次に、課題ですが、今回の訓練においても、職員から改善点等の報告を受けております。意見として、対応する人員不足といったものがあります。本年度も新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえた避難所開設・運営方針に基づき、町内5か所の避難所を開設いたしました。この5か所の避難所を一度に開設し、運営していくことになると限られた職員での人数で対応することの難しさが確認できたところでございます。

この意見に対して、(1)の今後の展望、取組となりますが、今後は、職員だけでなく、他の自治体の例を参考にするなどし、自主防災組織や一般ボランティアの協力についても検討していきたいと思っております。今後も、職員や各区からの意見等に対応した改善、また訓練内容を見直しながら、有事の際に役立つ、より実践的な防災訓練を継続して実施していきたいと考えております。

次に、各区での防災備品・備蓄品の整備についてですが、自主防災組織の育成事業として、地域防災に係る一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業、宝くじ助成事業の制度がございます。この制度では、自主防災組織の防災活動に必要なヘルメットや投光器、発電機などの防災資機材の整備に関し、30万円から200万円までの助成が受けられます。今後は、各区の防災力強化のため防災備品等の整備につ

いて、区長会を通じて、この助成制度の情報提供を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 私からは要旨明細2について答弁させていただきます。

今回の訓練における要支援者避難の位置づけについてでございますが、今年度の災害時初動訓練においては、町全体での要支援者の避難訓練は想定しておらず、福祉介護課として福祉避難所開設訓練を計画しておりました。

当初の予定では、福祉避難所開設準備のシミュレーションのみと考えておりましたが、第4区長さんから総合福祉センターでの訓練を予定していることをお伺いし、急遽4区と福祉介護課、社会福祉協議会の合同で福祉避難所開設訓練を実施することになりました。4区はしっかりとした自主防災組織があり、区長、民生委員、地区役員、地域支援者等が連携し、地域の防災対策、避難行動要支援者の支援体制を構築しています。

この福祉避難所開設訓練では、受付、各ブースへの誘導、発熱者の対応等、4区の皆さんに協力していただき、実践さながらの訓練をすることができました。区でも防災士の講話をするなど、防災意識の啓発も行われました。この訓練を通し、配置人員や受付の場所等、机上の訓練では見えなかった課題を知ることができ、有意義な訓練となりました。有事の際には、今回の課題を修正し、適切な福祉避難所の開設ができるよう準備しておきたいと思っております。

また、2つ目として、要支援者の避難支援計画の現状についてでございます。今年度、県のモデル事業を受け、災害時要配慮者避難体制サポート事業を実施することになりました。高齢者、障がい者などの要配慮者が災害時に安心安全に避難できる体制を確保するため、福祉避難所への直接避難についての体制整備を進めていくものでございます。埼玉県サポートと防災の専門家による助言、提案を受け、地域の実情に合わせたマニュアルを作成するものでございます。保健福祉審議会において検討会議を3回予定しており、9月1日に第1回の検討会議を実施しております。検討会議では、委員の皆様からのご意見をいただき、町の課題を抽出した上で、対策を検討し、マニュアルに反映していく予定です。

今後は、このマニュアルを活用し、要配慮者に対する福祉避難所への直接避難について、地域の皆様の協力をいただきながら、安全安心に避難できる体制整備に生かしていきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○若林想一郎議長 再質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 ありがとうございます。まず、(1)に関しましての質問となるのですが、こちらの横瀬町地域防災計画が、分厚いがあると思うのですが、この中に、95ページにあるのですが、浸水する可能性のある場所は、水害時に避難所としないことを基本とし、そのことを平時から町民に周知すると。これは当たり前のことなのですが、どうしても施設に限りがあるので、やむを得ない状況ではあるのですが、町民会館は、実は浸水域にハザードマップではなっていますよね。場所によっては50センチまで、建物の全般は1メートルまで、建物に入ってしまうれば基本は大丈夫なのですが、避難す

る際が大変危険な状況に置かれる可能性がある。

ただ、これで町民会館をそこから外してしまうと、場所が圧倒的にまた少なくなるという、これはすごく難しい状況にはあるのですが、ただ住民の安全確保というのが第一である中におきましては、やはり町民会館に避難というのは、水害時にはかなり危険を伴う可能性があるということを想定して考えていかなければいけないのではないかと思います。

今回は、そういった水害を含めた事前の前提における避難訓練だったわけですが、今回、町民会館も一応開設して、訓練として行っていると。それに関しまして訓練なので、それはそれで、そこを外してやってしまうと、またいろいろと不具合等、これは雨、水害に関するとは言いつつも、地震時とかそういうときにもある程度避難の受入れ方法、体制というのは共通する部分があるので、そういう意味では、そこでやるべきことではあったと思うのですが、その辺り、今後、町民会館に関しては、そういう場所にあるということ踏まえ、数年前から交流館、また中学校の体育館を開設を迅速にさせていただく形になっていますので、そういう意味では、その前から比べて総面積というのはむしろ広がっているかもしれないのですが、ただコロナ禍ということもありますので、やはり場所は圧倒的に足りないという中において、その辺りをどのように考えていくか。

これは先ほどの人力的な人材不足というところからすると、すごく難しいものだとは思いますが、先ほどご答弁いただきました地区、自治会だったり、防災組織との連携というのを強化していただいて、解決できないことではないと思いますので、その辺り、今後の町民会館等、該当するのは町民会館になるわけですが、そういった場所、この水害に関してのときの避難所としての考え方、また今後の対策というのをまず1つ目、(1)に関してはお願いいたします。

そして、次、(2)に関する質問になりますが、先ほどの繰り返しになりますが、(2)、ごめんなさい。失礼いたしました。繰り返しではございません。避難計画、この中にも、地域防災計画の中には要支援者の関係は書いてございます。これが出されているのが令和3年3月でできていますので、結構もう時間がたっている中で、コロナ禍なので、これなかなか要支援者の訪問とかというの難しい中なので、進めるのは難しかったのかもしれないのですけれども、とはいえ災害はいつ来るか分からないという中におきましては、できることをやっていかなければいけないという中におきまして、この要支援者の訓練というのは、今回は特に想定はしていなかったということではあるのですけれども、それは各行政区が、ありがとうございます。いろいろご協力いただいて、私4区の人間なので、ご協力いただきまして、4区としては大変すばらしい訓練をさせていただけたのですけれども、区によってある程度取り組んでいるところもあれば、取り組めていないところもあると。これはあくまでも自助、共助が大事という中においては、町に言われたからやるというのではなく、各行政区でやっていかなければいけないということは重々承知なのですが、ただやはり個人情報の関係とかもありますので、その辺りがかなり壁にはなってきていると思うのですが、町もしっかり動いて、各行政区も動いて、一緒に両輪としてやっていかなければいけない内容だと思います。

そして、これは4区として取り組んでみても思ったのですが、なかなか今の現状で要支援者の支援をする側になっている方というのは限られていまして、それを1人の方が5人、6人担当している場合もあるのですよね、これ調べていくと。個人情報なので、そこまで得られる情報ではないのですが、聞いていく

と、そういうケースがあると。これ実際に災害が起きたときに、1人で4人、5人て見るの、まず無理だと思うのです。

そういう中において、そうなると思うと今度、人がたくさん必要になってくるわけです。人も災害が起きたときに、自分の家族や自分の身もあるの、全てがそこに割けるわけでもないということを見ると。より多くの人たちで地域で見守らなければいけないという中では、地域での根回しというか、そこにつなげていくのには相当時間かかりますので、ぜひ迅速にここは対応していただいで、来年はぜひこれ連携して訓練ができるようにしていただきたいなと思っておりますが、いかがでしょうかというのが(2)に関する質問でございます。

(3)に関してなのですが、大体この辺で起きる災害想定というのが、大雨による土砂災害だったりとか、そういうものが多いので、訓練も基本はその形になるのだと思うのですが、地震というのも絶対ないとは言えない。この計画の中にもありますが、実際、絶対ないとは言えない震度5弱が東日本大震災のときに、この町でも来ていますので、そういう中において、それも想定していかなければいけないという中で、今後の訓練、この辺り、地震に関しての訓練というのは、今後どのように考えていらっしゃるか。これまた形が違って、避難所の開設も迅速に行う中で、同時に人も避難してきてしまうというすごい大変な状況が想定されます。そういったことも踏まえて、今後どのように考えていらっしゃるかと。

同じくまた避難訓練なのですが、これはすごく難しいことかもしれませんが、やはり災害というのは急にやってくる場合が地震においてもあります。雨に関してもゲリラ豪雨等もありますので、そういった中で町内一斉に訓練というのをもひとつ検討する必要があるのかなと。小学校の訓練、小学校でやっているではなくて、地区、小学校、できれば企業も含めて、その辺りを同時にやるということもひとつ必要かなと。

例えば小学校だと、今、引渡し訓練をやっていますけれども、保護者が歩いて迎えに来るわけですけれども、実際災害が起きたときに、保護者が皆さん歩いて来られるかといったら、恐らく車で来てしまうと思うのです。来たときに、その車はどのように整理して、例えば国道側から入れて、裏のグラウンドから出すとか、そういうことも想定して訓練をする必要があるのではないかなと考えているのですが、その辺りがいかがでしょうかというのが1点目でございます。

2点目が、先ほど黒澤議員のDXというのが出てきていましたが、今、横瀬町はかなりDXを進めている中におきまして、人に優しいテクノロジーの活用計画という中で、21ページにあるのですが、災害時にオンラインツール等を活用して円滑な情報収集共有を行います。特に高齢者、障がい者等の要配慮者に対しては、避難行動要支援者台帳の整備や安否確認、避難所に関する情報共有等をデジタルで実現できる基盤整備を実施しますとあります。この辺り、現時点での方向性で具体的なものがあれば教えていただきたいと思っております。

また、それにちょっと関連してなのですが、横瀬町は避難所がそんなに数多く秩父市に比べればあるわけではないのですが、秩父市のほうで今、VACANというリアルタイム空き情報配信プラットフォームというのを利用して、避難所がどれだけ4段階で混雑しているかというのを分かるようにしているサービスを始めています。それをこの横瀬町においては、避難所の数がそこまで秩父市ほどあるわけではないですが、ただやはり避難というのは本当に状況によっては危険と隣り合わせであれば、最短の避難で、最適な場所に行けることというのが一番理想になりますので、その辺り導入等、今後いかがでしょうかという

のがもう一点でございます。

そして最後に、この避難訓練です。毎年、大変お疲れさまでございます。総動員でやっていただいているので、この避難訓練をやることで大変お疲れだとは思いますが、せっかくであれば、この避難訓練の機会に、例えば4区のほうでは講演会というのをやらせていただきました。横瀬町全体でもっと防災のすぐスペシャリストの人を呼んで、そのまま午後講演会にするとか、ちょっとイベントにして、もっと広く皆さんが参加してくれて、啓発できる、またその訓練もできるというようなものというのを考えていく必要もあるのかなと思いますが、そこはいかがでしょうか。

以上でございます。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 再質問にご答弁いたします。

質問事項が多いので、ちょっと漏れたら申し訳ないですけども。まず、1つ目の町民会館が水害地域に入っているというのは、実際ハザードマップを昨年作りましたけれども、まさしくそのとおりでございます。初動訓練におきましては、災害時、水害を想定した訓練に町民会館は入っているわけでございますけれども、これは先ほど議員もおっしゃったように、地震も想定した訓練でございますので、今回については町民会館の開設を訓練したところでございます。今後、もし万一水害が発生した場合には、今後の気象状況とかその辺を勘案しながら、そこを避難所に設定するかどうかについては、今後の設定については検討していく必要があるかと思えます。

それから、地震を想定した訓練につきましては、今後、その辺も考えて避難訓練もしていかなければならないかということと、あと町内一斉に学校ですとか企業とも併せた訓練を実施したらどうかというご提案でございますけれども、今回で6回目となりましたので、訓練内容を充実していく必要があるかと思えます。その辺も総合的な訓練も含めて、今後、検討していきたいと思えます。

それから、人に優しいテクノロジーについてということで、今回につきましても情報共有ということで、ディスプレイで現場をオンラインで映し出すなどの対応をしたところでございますけれども、さらにちょっと進めて、そういったテクノロジーを使った訓練というか、情報共有を図りたいと思えます。

それから、避難所が混雑している場合でのサービスにつきましては、ちょっと情報がありませんので、その辺はちょっと勉強していきたいと思えます。

それから、避難訓練に際して、講演会等のイベント等の実施でございますけれども、それと訓練自体が1日になってしまうので、その辺も可能かどうかというものも、先ほどの総合訓練と併せましてちょっと検討というか、今後の課題として検討していきたいと思えます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 町全体での要支援者の避難訓練をしてはどうかというご質問に対して答弁させていただきます。

町内でも地域によって、土砂災害や河川の氾濫等の危険性が高い地域や、比較的災害が発生しづらい地域もあります。全てが同一の訓練をお願いするのが、なかなか難しい状況にあります。それにしましても、避難行動要支援者への避難訓練はとても重要と考えておりますので、今後、それぞれ地域に合わせた訓練について、防災担当課と協議していきたいと思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 副町長。

〔井上雅国副町長登壇〕

○井上雅国副町長 先ほどのご質問の中で、DXの絡みのご質問がございました。そこについて私のほうからもご回答申し上げます。

まず、人に優しいテクノロジーを使っている部分は、当たり前と言えは当たり前ですが、こういったテクノロジーを使うメリットがある場面はどこのだろうというところを探っていくところから始めるということになるかと思えます。どこで、何に使うと、この場面において技術が生きるのか、緊急時ですからふだんやったこともないことを、あるいはあんまりやれないこととか、そのときに適用が難しい技術を持ち出しても恐らく役には立たないということでございます。

この2年間でやってまいりましたことは、まず現場の情報を役場の本部機能の中で共有できたり、現場同士で共有できたりするところに、まずテレワークの設備を整えましたので、それをベースにやっていたということでありました。そのフィードバックを基に、今年は少し工夫をしていったというところが現状でございます。

その中で、実はもっとこうではないかというご指摘が参加した職員からの指摘が、昨年よりも広がってきております。ですから、設備です。どういった環境をつくって、ふだんどういったことをやりながら、緊急時にも使えるようにするか、こういった流れになりますので、残念ながら急にテクノロジーを使っていろんなことができるようにはなりません。しかも緊急時ですので難しいかと思えますので、どういう順番で環境を整えていくか、これは人の環境、設備の環境です。そういったことを考えながら、できるだけ早いタイミングで、何かの役に立つテクノロジーの仕組みをつくっていくと、そういう形でやれていたらなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 向井です。すみません。ありがとうございます。

様々なところで、大変この町は進んでいると思います。今日、いろいろ質問させていただいておりますが、基本的には本当に大変ありがたい対応をさせていただいているなと思いますので、引き続きやっていただきたいと思います。

そして、先ほどのDXに関しましても、結局、住民の皆さんが、それを必要と思って、それが便利と思わなければ意味がないので、本当におっしゃっていただいたとおり、その辺りも踏まえ、そしてそれを言ってしまったら、もうまた違う方向になってしまうのですけれども、そもそも電波が使えない状況もありますので、そういうことになったときには、もう地域の助け合いしかない。結局は、地域同士の助け合

いということで、いつも申し上げていることになってしまうのですけれども、そういった関係づくりとかも含めて一緒に進めていただきたいというのが要望としてございます。

最後に、本日、来年の出馬の表明をされました町長に、ぜひ防災の避難訓練の観点から、防災を含めご答弁いただければと思います。よろしくお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから最後、答弁をさせていただきます。

災害時初動訓練、今年で6回目になりました。まあまあこなれてきてはいますが、年々新しい課題が出てきています。今後も年々というか、回数ごとにブラッシュアップをしていきたいなという思いを今年も強くしました。

そういう中で少し各論の話をしますと、横瀬町は海がなくて、こういう地形にあって、災害の種類は比較的想定しやすいです。まずは、土砂災害があったり、あるいは水害であったり、突然の地震あたりがやっぱり横瀬にとっては一番心配な想定される災害であります。

そういう中で町民会館の扱いなのですけれども、実は19号の後だったか、19号の前だったか、少し前に水害でという想定をしたときに、町民会館を開けるのはどうかという議論は中でした経緯があります。それで、それまでは避難所開設を優先順位、一番最初に町民会館を開けていたのですが、その順番づけを変えて、今はスポーツ交流館とかを最初に開ける形にしています。

水害は、災害の特徴としては比較的予期しやすいです。横瀬の水害は急に来るわけではなくて、やっぱり累積していった降水量があって水害に、例えば町民会館辺りもなるわけですので、比較的予期しやすいので、そういった事前情報で臨機応変にやっていくという感じかなというふうに思っています。これは町民会館の扱いです。

それと、議員におっしゃっていただいた防災のイベント、なるほどなというふうに思いました。全国の自治体で見ると、防災訓練、やっぱり9月が一番多いのです。皆さん、防災の日にやるというパターンが多いのですが、横瀬町は7月に豪雨災害の可能性があるのでして、その前にやるというふうに、うちは実行力というか実務を優先して6月設定にしてやっています。

総務課長が答弁させていただいたのですが、やっぱりこれ結構防災訓練大変でして、多分その後やるのは、ややしんどいかなという気はするのですが、逆に言うと、防災イベント、これはこれでまた別途、別の啓発機会をつくってもいいのかなということを思いましたので、また内部で議論をしていきたいなというふうに思いました。

あと、そうですね。秩父市のリアルタイム、空き情報の把握というところは、勉強させていただきたいと思います。当然基礎条件はちょっと違うのですけれども、勉強はさせていただいて、また考えていきたいなというふうに思います。いずれにせよ防災力の強化は非常に大事な行政テーマですので、不断の努力を続けていきたいというふうに思います。ありがとうございました。

○若林想一郎議長 以上で1番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

これにて日程第4、町政に対する一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時15分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎報告第5号の上程、説明、質疑

○若林想一郎議長 日程第5、報告第5号 株式会社ENg a WAの経営状況についてを議題といたします。
報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、報告第5号 株式会社ENg a WAの経営状況についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により、令和3年度株式会社ENg a WA経営状況説明書を作成したので、別紙のとおり提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 報告第5号、細部説明を申し上げます。

まず、提案理由に記載してあります地方自治法第243条の3第2項の規定に基づきまして、町等が出資しております有限会社果樹公園あしがくぼから出資で、令和3年9月1日に設立しました株式会社ENg a WAから経営状況の報告を受けましたので、提出書類に基づきご説明をいたします。

法人税の申告期限は、事業年度終了日から原則として通常2か月以内であります。特例の申請を事前に提出し、承認されたため、6月末になり、今回の定例会の報告となりました。

まず、1枚めくっていただき、施設利用者一覧表を御覧ください。御覧のとおり、各施設とも令和3年度の月別の利用者となっております。また、利用者数のカウント方法ですが、ENg a WAではレジカウ
ント数を利用者数としております。この表の右下、利用者総数の数字がENg a WAの全体の利用者数で
ございます。令和3年度の利用者総数は、7か月間6,864人となりました。令和3年度は、株式会社EN
g a WAを9月1日に設立して、7か月の営業、コロナ禍また冬期で入り込み客の少ない時期での食事メ
ニューの開発、商品開発、道の駅果樹公園あしがくぼとの連携、地域活性化起業人との連携、イベントの
開催など試行錯誤しながら、鋭意努力してまいりましたが、残念ながら当期はそのかいたなく純損失になり

ました。

行事概要につきましては、御覧のとおりでございます。

続きまして、決算報告書であります。1枚めくっていただき御覧ください。まず、貸借対照表でございますが、この表の右下、負債及び純資産の部の合計とあります。株式会社ENg aWA資産合計1,006万8,997円でございます。このうち純資産合計は、その欄の上にあります466万5,838円ですので、自己資本比率は46.3%となっておりますが、少なくとも30%以上は確保することがよいとされております。

続きまして、1枚めくっていただき御覧ください。損益計算書でございます。一番右の欄を御覧ください。上から純売上高が1,461万2,510円、売上原価は273万6,129円、売上総利益は1,187万6,381円となっております。また、販売費及び一般管理費は1,268万1,729円となっております。この販売費及び一般管理費の費用の中で占める割合は、まず人件費が全体の42.3%を占め、次に臨時雇人費が18.3%、支払委託料が17.4%、水道光熱費が7%の順となっております。このように売上総利益から販売費及び一般管理費を減じますと、80万5,348円の営業損失となりました。そして、営業外収益、営業外費用、税金を加減し、33万4,162円の当期の純損失となりました。

続きまして、1枚めくっていただき、株主資本等変動計算書を御覧ください。この表の中央左に新株発行として500万円の資本金で会社を設立したものでございます。この表は、2枚戻っていただき、貸借対照表右下にある純資産の部の各科目の変動を表すもので、純資産の部の各科目の金額と、2枚めくっていただきまして、株主資本等変動計算書の表の一番下の期末残高の金額は一致するものでございます。

株主資本の期末残高は466万5,838円で、資本金を取崩しになりました。

個別注記表ですが、普通株式500株を発行し、期末株式数500株と分かります。その下に1株当たりの純資産額は9,331円となります。1株当たりの当期純損失は、マイナス668円となります。

1枚めくっていただきまして、次のページが監査報告となります。

最後になりますが、来期におきましては、当年度の経営を改めて精査や検討を行い、地域活性化起業人を含めながら、経営診断等を行いながら、健全な運営にすることができるよう社員一丸となり取り組んでいきたいと思っております。

報告第5号の細部説明といたします。以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、少し私のほうから補足をさせていただきます。

まず、損益計算書なのですが、売上の中にその他売上というのがあります。多分分かりづらいと思うので、これは説明をさせていただきたいと思っております。その他売上は、一つは地域おこし協力隊の受託料です。これが697万6,000円になります。この924万9,040円の内訳なのですが、697万6,000円、それと企業版ふるさと納税をエージェント・スミスさんから受けていまして、その受託料が227万3,040円、この中に入っています。エージェント・スミスさんは、一方、販売費及び一般管理費のほうで支払委託料というのがありまして、その支払委託料が逆に支払いで、216万4,800円が支払いになります。だから売上げと支払委託料で両建てで入っているという形で理解をしていただければと思います。

立ち上げ後の数字の評価なのですが、1期目赤字になりましたけれども、まあまあ想定内かなと

いうふうに思います。立ち上げのときの立ち上げの支出があるということ、それからオープンしていたのが冬場の時期の7か月で区切っているということ等々ありまして、まあまあ想定内の出だしかないというふうに自分は感じております。

以上、補足説明をさせていただきました。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 報告に対して質問させていただいて申し訳ないかなと思うのですが、初めてのことなのでちょっと教えていただきたいと思います。

このENg a WAの関係ですけれども、ただいま町長のほうで説明いただきましたその他売上高の697万6,000円というのは、これは町のほうから委託するという形であれですか、町のほうから地域おこし協力隊の関係の委託金という感じなのでしょうか、そこのところをもうちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

それから、エージェント・スミスさんの役割を教えてください。

それで最後に、ENg a WAの代表取締役、中村さんて道の駅の支配人さんだと思うのですが、この方が実際問題、営業の全般について、どのようなことを事業計画をつくって、この人が本当に実質責任者、社長として実務をなされているのかということをお願いしたいのですが、今回は赤字ですけれども、皆さん、よくやっていただいて、これから頑張りたい事業者だと思いますので、そこら辺のところを感謝しながらお聞きするという事です。

それで、この勤務についても地域おこし協力隊の方が関わっているやに聞いておりますが、勤務が土曜、日曜とか、そういう時間外と思われるところが多いのですけれども、勤務に対する正常な勤務、勤務が土曜、日曜とかのところが多くなってくると思うのですが、勤務条件とかというものがあまりハードになると大変かなと思うので、そこのところも1点教えていただければと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、地域おこし協力隊の町からの委託の関係でございます。今、議員お話しのとおり、地域おこし協力隊につきましては委託契約ということで、町と株式会社ENg a WAのほうで契約を結んで、その委託料をお支払いしているという状況でございます。

以上です。

○若林想一郎議長 副町長。

○井上雅国副町長 エージェント・スミスさんの役割ということでご質問いただきましたので、お答えいたします。

ご説明申し上げていますように、人材派遣型の企業版ふるさと納税というのをご寄附いただくという形で進めております、エージェント・スミスさんについては、今回の企業版ふるさと納税のカバーしている範囲というのは、現在行っておりますDXのトライアルであったり、町の皆様へのスマホ教室の運営であ

ったり、教育委員会等々へのDX絡みのご助言であったり、そういったことをカバーする範囲の委託を人材派遣型の企業版ふるさと納税という制度を使ってやっております。

この制度が、一旦、中間にありますENg a WAという会社に委託を出し、こういう形で契約をするということが認められておりますので、そのやり方を使って進めているということで、この両建てのような数字の置き方が見えてくるということになっております。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 では、私のほうから後半の2つ、お答えしたいと思います。

まず、代表取締役の中村さんの関与なのですが、代表取締役ということで、全体は見ていただいています。しかし、現実的には、道の駅の支配人をやっています、道の駅に常駐していますので、日常的に見られているということではありません。

ENg a WAに関しては、まだ立ち上げ間もなく、経営体制はまだまだこれからだなというふうに思っています。それもあって、この後の補正予算には計上させていただいております地域活性化起業人で経営企画ですとか管理に明るい方に入ってきて、会社としての筋の部分というか、骨の部分を担当していただきたいなというふうに考えています。

あと、道の駅等の関係でいくと、駅前で頑張っている駅前レディーの皆さんは、道の駅の所属になっています。ですので、道の駅には、ちゃんと時間で割って、臨時の人件費を道の駅にお支払いするという形を取っています。

あと、駅前に関していうと、ちょっと考えなくてはな思っているところがありまして、それは公共的意味合いを一応担ってもらっているわけです。観光案内所という名目なので、観光のほうは、あそこのメンバーにボランティアベースやっていたという形に今なっているので、その辺はもしかしたら整備が必要かなということも考えています。

ということと、あと地域おこし協力隊、非常によく頑張ってくれています。勤務のほうは、当然土日の勤務が多いので、その辺は全体で無理がないようにという管理はしています。今、人数が多くなってきたわけですが、私のほうで月次の報告書のほうは目を通すようにはしています。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 答弁ありがとうございます。町長のほうで、地域おこし協力隊の関係を目を通していただくのはありがたいのですが、ちょっと協力隊が多くなったので、専門的なまち経営課できちんとしてやっていただいたほうが、地域おこしでやられている方たちも安心ではないかなと思いますので、そこら辺はあんまりハードにならないようによろしく願いいたします。

確認なのですが、エージェント・スミスさんは、私は経営とか製品を作るとかというふうなところの関係で入っているのかなと思ったのですが、ENg a WAのDXの関係で入っているのでしょうか、このENg a WAのDX、デジタルとかは何なのかなと思ったのですが、そここのところの確認をよろしく願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

副町長。

○井上雅国副町長 企業版ふるさと納税を使って町の今やっているDXのトライアル、それから町の中の町民の皆様へのDX等々を進めるということで、ご寄附をいただいております。その寄附の入れ方なのですが、国の制度の中で人材派遣型企業版ふるさと納税というのがございまして、シンプルに言うと人件費見合いを寄附して、それをその寄附をした相手方で、人件費として派遣した人に対して払っていただくような、正確に人件費ではなくても、人件費相当として払っていただくような、そういった寄附のお金の流れを契約していただくことによって、国の制度として成立すると。要すれば企業側に税金上の控除等のメリットも出てくるような仕組みというふうに理解しています。

ですから、企業版ふるさと納税のご寄附を町に入れていただき、町からENg a WAの中でそういったDXの部門として派遣されている方たちが一応動く。そこの方たちが、役場の中あるいは役場の外でDXの関係の仕事をしていただくと。それに対して、町が寄附をいただいたお金をENg a WAのほうに払って、ENg a WAからその方たちの人件費見合いとして出していただくと、こういう仕組みになっておるものですから、ちょっと分かりにくくなっているのですが、エージェント・スミスさんのやっただいていることは、我々のDX推進のご助言であったり、そういったコーディネートであったり、調整であったり、そういったことをやっただいている。それを寄附の形を使ってやっただいているという形になります。

○若林想一郎議長 再々質疑はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 企業版ふるさと納税については、私もちょっと勉強させていただいて、おっしゃることは分かったのですけれども、人件費としてここに委託するとき、人件費として何をさせていただくのかなということをちょっと知りたかったのですが、そうすると役場全体のDXも併せて、ここのENg a WAの、だから私はENg a WAの中のシステムだけではなくて、役場の中も全部このお金でやっていただくということでよろしいわけですね。はい、了解しました。ありがとうございました。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 単純なのですけれども、この株式会社ENg a WAという業務内容は何と何と何なのですか。ちょっとDXが入ったり、いろいろ説明するとお金の流れの仕組みは分かったのだけれども、本来なら株式会社の定款もあるはずですし、どういう業種なのか。単純に言えば駅前の食堂とENg a WAで、こっちのENg a WAですか、チャレンジキッチンで商品開発するのかなのですけれども、何かちょっとごちゃごちゃになって分からないので、どういう業種と、どういう業種と、どういうことをやっているのかというのがはっきり分かれば、もうちょっと分かりやすいかなと。

それともう一つ、ENg a WAだけが週2日でやっていますけれども、これ株式会社ENg a WAを設立して、その決算的な報告になっていますけれども、このチャレンジキッチンENg a WAについての単独の損益とかそういうことについてはどうなのでしょう。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 それでは、議員さんのご質問に対してお答えをさせていただきます。

定款によりますと27科目がございまして、結構多種多様なものを行っているというような形になっております。これ全部読み上げたほうが……

〔「資料提供してもらえば」と言う人あり〕

○町田勝一振興課長 では、定款については資料提供を後でさせていただきます。

ENg a WA、駅前食堂と2つの事業をやっておりますけれども、単独での決算の書類はありません。ただ、売上げ等はあるのですけれども、それ程度で、事業として合算をして決算をしているというような形で……

〔「売上げは……」と言う人あり〕

○町田勝一振興課長 売上げですか、ちょっとお待ちください。売上げでございましてけれども、損益計算書の中にございまして、食堂売上高ということで、駅前と……これやっぱり合算になってしまっておりまして、345万6,863円につきましては、駅前と飲食とか酒を含んでおりましたり、ENg a WAの飲食とかやっぱりダブって計上されておりますので、その辺で私の報告をいただいている限りだと、はっきり売上げを駅前食堂とチャレンジキッチンENg a WAということで分けたものは、ちょっと手元にはございません。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから今の2点、補足説明させていただきます。

まず、やることに関しては、定款に二十幾つの事業分野が書いてあります。これ考え方としては、道の駅の子会社でENg a WAがありますと。道の駅は地域振興拠点です。しかし、道の駅は芦ヶ久保に立地していて、芦ヶ久保という場所で作る地域振興。それ以外のあり得る地域振興をこの地域商社でカバーするという考え方にしています。だから今やっているかどうかというと、飲食のところしかないのですけれども、それ以外に将来的に展開し得るといふのを幅広に上げていく定款になっています。これは、だから地域商社ですので、地域商社は、その幅広に構えて人材の組み合わせで柔軟にやっていくというような考え方にして、そういう作り込みになっていますと。

あと、売上げの中で食堂売上げと売店売上げというのがあるのですけれども、売店売上げが駅前のお土産の売上げ、この食堂売上げの中にENg a WAの売上げも入っているのですが、2つの施設は意味合いが違っていて、キッチンENg a WAの施設は商品開発拠点です。だから常時開いていて、お店をやっているということではなくて、週末のイベントはやっているのですけれども、基本的にはあそこは商品開発拠点ですので、売上げを生まない部分もたくさんあるということです。

一方で、駅前は、これは売場なので、売場です。だからその辺、商品開発機能と本部機能がキッチンENg a WAには入っていますので、少し駅前とは違う意味合いだということをご理解いただければなというふうに思います。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 理解はできるのですけれども、でも週2日のオープンで試作したものとか、そう

いうチャレンジしたものを食べさせるというけれども、もともと商品開発というのは突っ込みですよ。もうけなんか出ないですよ、成果は別のところで生むわけだから。だから赤字でもしょうがないのかなと思うのだけれども、もうちょっと地域の人に、地域の普通の人に利用できるようなことも考えてこれから進まない、やっぱり全体の赤字体質は変わらないと思うのです。そういう懸念が僕はします。ですから、その辺ももうちょっと、それで地域おこし協力隊が、事前の説明ではそれが関わりますとかいろいろやっているわけですが、そういう人の人件費はどうなのかとか、そういうこともいろいろ考えると、よく運営の主体とか、株式会社はできても、中村さんは向こうにいます。では、誰が主体でやっているのかということもよく理解できなくなってしまうので。

それと、もう一つ、エージェント・スミスさんのDXでやっています。そうすると、ENg aWAの中にも事務所でもDX的なことがあって、それを担っているということなのだと思うのだけれども、積極的にそういうのを取り入れる必要があるのかなということもちょっと思うのです。だから全体像が見えにくいので、もうちょっと単純化して、こういうことと、こういうことと、こういうことというのが説明の中で分かりやすく言っていれば、もっと理解しやすいかなと思います。だからあくまでも全部で、総体的に見て売上げが黒字になればいいわけで、公的な団体がやっているのだから、本当はイーブンでいいような気もしなくはないです。だから突っ込むところがあっても当然だと思うのです。だからそういう点をやっぱりちゃんと認識しながらやってもらいたいと思います。

質問は、もっと分かりやすく、今、定款はとか、どういう業種と、どういう業種をやっているのですかということがはっきりすれば、聞く側も理解がしやすいと思うので、今後でいいですから、頑張ってもらいたいと思いますけれども。

あとはもう一つ、地域にもうちょっと、要するに近隣です。だから僕なんかは、あそこ散歩しているのだけれども、あっと思うと開いていないとか、そう思うのです。せっかく施設があるのだから、その辺を協力隊とか何とかというのがいるのだったら、何かうまく利用できるような方策も考えたらどうなのかと。やっぱり売るといってもやるということになれば、毎日が勝負になるわけですから、そういうことをちょっとどう考えているか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁させていただきます。

ご指摘の点、受け止めさせていただきます。まず、分かりやすく説明できるようにすることです。それから、地域の人をもっと巻き込めるように工夫をしていくことというのは、しっかりやっていきたいなというふうに思います。御覧いただいて、まだENg aWAも今日報告させていただいた部分は7か月です。まだまだ試行錯誤をしています。とりわけ駅前の運営に関しては、既存のやっていたことがあって、例えば営業時間にしても、スタッフにしても、同じ人たちを、あと箱も同じ箱でやっています。まず、それで1年通してやってみて、それで検証していこうというプロセスを踏む予定でして、今後、1年間でやったことで、よりやっていくこと、やめること、めり張りをつけていきたいということと、その中で3年めどぐらいですか、ではしっかりお金的にも回るようにというのですか、にはしていきたいなというふうに思っています。

あとは、キッチンENg aWAの使い方がなかなかまだ定まっていないかなというふうに思っています。これはちょっとコロナ禍があって、なかなか開けられなかったという部分と、あと冬場だったりというところがありましたので、今日いただいたご意見を参考にさせていただいて、しっかりやっていきたいなというふうに思います。

○若林想一郎議長 再々質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 個人的には理解ができるのです。これチャレンジキッチンというから、これから挑戦していろいろやろうと。僕、地元なので、「関根さん、何、あれ何なんだい」と聞かれると、私自身がちゃんと理解できないことは説明できないのです。土日だけ、もったいないではないという言い方もあるし、たまたま来たときに、昔、農協で朝市やったのです。要するに、今、自分で退職した人が作っているものなんかあるではないですか。だからそういうことを何曜日に決めて、何とか市みたいのだって、あれだけのスペースがあればできるから、そうすれば町民参加型のそういうイベントではなくても、定期的な市みたいな形でやれば、持ち寄ってできるのではないかなと思うのです。そうすると、近所のサロンになんか来ているおばあちゃんたちがいるのだけれども、そういうのが何かあるよなんて来るかもしれないです。だから歩いて来られる人もいるのです。

そういう何か参加型、イベントしていろんな人を呼ぶのではなくて、日常の参加型もできるのかなと思うのです。それは視点を変えればできますよね。だから家で小さい家庭菜園していて、ジャガイモが余ったときなんかは、僕なんかもいっぱいもらいますけれども、そうではなくて、ただでもいいのだけれどもと言って持ってくる人もいるかもしれないです。昔、農協で村越さんという参事がいて、僕がここに来たときは朝市やっていたのです。それ結構盛んだったのですけれども、だからそういう原点に戻るようなことも大事なかなと思うので、一応提案しておきます。

以上です。

○若林想一郎議長 質問はいいですか。

○10番 関根 修議員 いいです。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 1番、向井芳文でございます。まず、こちらご提示いただきました損益計算書等なのですが、先ほどのご説明で委託料ということで町からというか、町経由でここにその他売上高で入っていると。その中で、給料手当だったり、こっちに支払委託料とあってあるわけですが、ここに入ったものから、例えば地域おこし協力隊の方とかには、お給料だったりというのは販管費のほうに入っているという認識でよろしいのでしょうか。まず、それをお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 その理解で結構です。

○若林想一郎議長 再々質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 向井です。なので、認識としては、損益計算書、一般の企業でいうものに対して、かなりの補助が出ていて、その中でも赤字になってしまうということなのだと思うのですが、そもそもなのですけれども、先ほど関根議員もおっしゃっていましたが、この施設は求めているものが金銭的な利益ではないのだと思うのです。それはやはり株式会社ENg a WAというぐらいですから、金銭的な利益も出さなければいけないのだと思うのですが、このENg a WA、人と人との縁があって、それがまた輪になって、そこに後からお金もついてくるよみたいなイメージだと私は勝手に捉えているのですけれども、やっぱり大事なところというのは、あそこでどれだけの人が関わって、どれだけの笑顔が生まれたかみたいなことなのだと思うのです。

そのときに、この報告、確かに数字的な報告というのは一つの義務としてあるのだと思うのですが、この報告と説明だけだと、何かただ赤字が出ているみたいな感じになってしまうのですけれども、実際はあそこ、私もよくお邪魔しますし、LAC横瀬もそうなのですけれども、入ってみると、そのよさってすごく分かる場所だと思うのです。本当にすばらしい、皆さん満足して、楽しそうに、楽しく、実際自分も行って楽しいですし、やっている。それだけ効果が出ている施設だと私は思うのです。これからも、それがまた波及して、いろんな商品開発だったり、いろんなパワーにつながっていくという、そういう場所だという、そういう価値があるということはすごく思っているのですが、難しい部分だとは思いますが、例えば小学校の学力テストでいうと、テストの結果というのがすごく目が行きがちですけれども、実際は今それではない、非認知能力的なことのアンケートなんかというのかなり重要視されてきていると思うのですが、そういったところ、例えばそれがたとえとしていいか分からないですけれども、ここがどれだけ…ここでイベントの業務実態が書いてありますけれども、そのイベントに対してどれだけの人が集まって、どういう声があったよみたいな報告、これまとめるのが大変だとは思いますが、そういったこともプラスでつけていただいて、ここは赤字というところにはちゃんと向き合わなければいけないと思うのです。やっぱり赤字というのは向き合わなければいけないのだと思うのですが、でもそれ以上の価値がありますよということをしっかり報告として伝えていただきたいですし、そういう自信を持っていただいているのではないかなと私としては思います。なので、その辺りがどうかというのが1点目。

それから、関根議員とかぶるのですけれども、やはりもう一つ大事なのが、地域の皆さんが、そこにどれだけ関わって、どれだけここがあってよかったな、あそこへ行きたいなと思っていただけるかだと思うのです。そのためには一回利用していただく。ただ、なかなかイベントやるから来てくださいというだけだと、入りにくい人って結構いるのです。自分なんか一回入ってしまったから、本当にいい場所だと分かるので行きやすいのですけれども、これはもう前からA r e a 898のときから出ている話ですけれども、なのでそこに巻き込んでいくというものを例えばA r e a 898であるサークル活動とかがあれば、または町民会館でやっているサークル活動とかがあれば、そこの方々に帰りに寄って行ってくださいねと、ちょうどイベントがあるときであれば声かけて、皆さんの単位でよってもらおうとか、地区の6区の行事なんかもありますから、そういったことも含めて一回利用してもらおうということ、これをすごく推進して行ってほしいなと思います。こちらいかがでしょうか。

2点お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから2点答弁させていただきます。

まず、最初の点、向井議員おっしゃるとおりでして、目に見えてお金で返ってくる部分と、目に見えないけれども、価値がある部分というのは、ENg a WAに関してはあると思っています。例えば、農家さんにとっては、かなり今回、ENg a WAの、特に若いスタッフが関わることで、農家さんを元気づけるというか、エンカレッジできていると思うし、畑作業を手伝ったり、そこで余ったものをもらって、ENg a WAで加工して出したりとかということができていますので、農業ってなかなかお金って難しい面もあるのですけれども、横瀬町の農業分野に関しては、今ENg a WAの果たしている役割はそれなりにあるかなと、ここはかなりこの先も可能性があるかなというふうに思っています。

ということであったり、それから横瀬町の対外的なPR的なところもかなり担ってくれていたりとかということもありますし、あと駅前に関していうと、何もしなければ、やっぱりあそこもぬけの殻になってしまったかもしれないところを、ああやってENg a WAチームでやってくれていて、かつお金にはならない観光案内の機能も持っているという部分、そういうところは大事にしていきたいところであります。

しかしながら、これ株式会社で設立した宿命でもありまして、どこかでお金は何とかバランス利用にというところは考えています。一朝一夕にはいきませんで、私は、なので3年ぐらいめどで何とかENg a WAが自転できるようにというふうに考えています。そこをめがけて、スタッフィングですとか、会社の組織づくりというのはやっていきたいなと思っています。大体そんなスパンで、バランスを取りながらということを考えているというところですよ。これが1つ目の答えです。

2つ目は、関根議員もおっしゃっていただいて、向井議員もおっしゃって、そのとおりだというふうに思います。まだまだ地域の人を巻き込む余地があるはずですので、その辺はキッチンENg a WA単独で考えるというよりも、今はLAC横瀬とか、あの辺も絡めて考えられますので、あそこで例えば農協さんにも協力していただいて朝市をやるとか、多分いろんなことってできるのだと思うのです。呼び方によっては、高齢者の人たちの巻き込みをもっともってできていくと思うので、その辺はぜひ、これは私が直接やる話ではないのですが、今日のお話はENg a WAチームに持ち帰って、みんなに頑張ってもらおうというような流れにしていきたいなというふうに思っています。

○若林想一郎議長 再々質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 すみません、フライング気味で。

ありがとうございます。大変心強いご答弁をいただきました。本当にENg a WAチームの皆さん頑張ってくださいって、大変すばらしい商品開発もそうですし、イベントの設営とかもすばらしいイベントをしていただいているので、その辺り先ほどご答弁いただきましたけれども、利益というのは追求をしなければいけない部分もあると思うのですが、そうでない部分というのもしっかり認識をして、同時に、その広報もしていただいて、みんなで盛り上げていけるようにやっていっていただきたいなということで、盛り上げていただくというよりは、自分も含めて盛り上げる一員でなければいけないのだなと思いますので、そういった形で同じベクトルでやっていけたらなと思いますので、引き続きいろいろよろしく願いますというところで、すみません。よろしく願いしまして、答弁は大丈夫です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑を終結いたします。

日程第5、報告第5号 株式会社ENg a WAの経営状況については報告のとおりご了承願います。
ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時13分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎報告第6号の上程、説明、質疑

○若林想一郎議長 日程第6、報告第6号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、報告第6号、令和3年度決算に基づく横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についてであります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、報告第6号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率についての説明を申し上げます。

この健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率でございますが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、毎年度監査委員の審査を受けた後、議会に報告し、その後、公表を義務づけられているものでございます。

また、本比率は、地方公共団体が、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく統一的な指標により、財政健全性等の状況を確認するものでございます。

1の横瀬町の健全化判断比率でございますが、4つの指標がございます。まず、1つ目の実質赤字比率

は、一般会計の赤字額が標準財政規模に対してどのくらいの割合であるかを示すものでございます。

2つ目の連結実質赤字比率は、一般会計、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、下水道、浄化槽設置管理事業の5つの特別会計を合わせた赤字額が、標準財政規模に対してどのくらいの割合であるかを示すものでございます。昨年度、一般会計及び5つの特別会計ともに赤字がないことから、数値の記載はございません。

3つ目の実質公債費比率は、一般会計の負担する地方債等の元利償還金が、標準財政規模に対してどのくらいの割合であるかを示すものでございます。昨年度の実質公債費比率は、前年度に比べ0.1ポイント減の7.0%となり、元利償還金等の負担は低い状況を維持しております。

最後、4つ目の将来負担比率は、一般会計の将来負担すべき地方債等の負債が、標準財政規模に対してどのくらいの割合であるかを示すものでございます。昨年度の将来負担比率は、前年度に比べ2.1ポイント減の25.2%となり、改善をしております。

続きまして、2の横瀬町の公営企業における資金不足比率でございますが、下水道事業及び浄化槽設置管理事業の資金不足が事業規模に対してどのくらいの割合であるかを示すものでございます。昨年度、下水道特別会計及び浄化槽設置管理事業特別会計、ともに資金不足ではないことから、数値の記載はございません。

なお、令和3年度の健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率につきまして、監査委員から横瀬町の財政の健全性及び経営の健全性は保たれているとのご意見をいただいております。

以上で、報告第6号の細部説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

日程第6、報告第6号 横瀬町の健全化判断比率及び横瀬町の公営企業における資金不足比率については、報告のとおりご了承願います。



◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第7、議案第42号 横瀬町下水道事業の設置等に関する条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第42号 横瀬町下水道事業の設置等に関する条例についてでございますが、下水道事業に地方公営企業法の財務規定等を適用し、公営企業会計に移行するに当たり、必要な事項を定めるとともに、関係条例の規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

建設課長。

〔加藤 勉建設課長登壇〕

○加藤 勉建設課長 それでは、横瀬町下水道事業の設置等に関する条例につきまして細部説明をさせていただきます。

まず、条例の基本的な考え方でございますが、現在進めている下水道事業及び浄化槽設置管理事業について、経営の健全性や計画性、透明性の向上を図ることにより、長期的に安定した経営を持続していくことを目的として、地方公営企業法を適用するため、この条例を制定するものでございます。

まず、第1条では趣旨、第2条では下水道事業の設置目的を規定しております。

第3条で、下水道事業に地方公営企業法による財務規定等を適用することとしております。

第4条第1項では経営の基本を規定しており、第2項で下水道事業、第3項で浄化槽設置管理事業の経営規模をそれぞれ規定しております。

第5条では、地方公営企業法第33条第2項の規定により、予算で定める重要な資産について規定しております。

第6条では、地方公営企業法第34条の規定により、職員の賠償責任の免除について、議会の同意を要することを規定しております。

第7条では、地方公営企業法第34条の2のただし書の規定により、会計管理者に委任する事務について各号で規定しております。

第8条では、地方公営企業法第40条第2項の規定により、議決事件について各号で規定しております。

第9条では、業務状況説明書類の作成期日、記載事項等について規定しております。

次に、附則についてです。第1項で、本条例の施行期日を令和5年4月1日としております。

第2項は、本条例の制定に伴い、横瀬町下水道特別会計条例、同じく横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計条例の廃止を定めるものです。

第3項では、本条例の制定に伴い、横瀬町浄化槽設置管理事業条例の一部改正、第4項では横瀬町下水道条例の一部改正を定めています。

別添の新旧対照表を参考に御覧いただければと思います。まず、浄化槽設置管理事業条例の一部改正ですが、第3条の見出し及び本文、第6条、第23条中の「事業区域」を「排水区域」に改めて、地方公営協議法適用に伴い、第3条と第9条中の根拠法令を改めるものです。

次に、下水道条例の一部改正ですが、目次、本文中の第2章第3条を削除し、第16条第1項中の別表第2を別表に改めるものです。

以上で議案第42号の細部説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第42号 横瀬町下水道事業の設置等に関する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。



◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第8、議案第43号 横瀬町印鑑条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第43号 横瀬町印鑑条例の一部を改正する条例についてありますが、印鑑証明書の交付に関し、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

町民課長。

〔平沼宏一町民課長登壇〕

○平沼宏一町民課長 それでは、議案第43号の細部説明をさせていただきます。

事前にお配りした新旧対照表と議案を併せて御覧ください。今回の条例改正は、主には本年10月より個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードを使用し、コンビニエンスストア等に設置してある多機能端末から印鑑証明書の交付を可能とする規定を整備したいためです。そのため、印鑑条例の一部を改正するものでございます。

具体的には、新たに第13条として多機能端末による印鑑証明書の交付の条を追加し、以下現行の条を1条ずつ繰り下げるものでございます。

また、今回の一部改正に併せて、第12条、第15条、第20条につきまして、現行に即した字句の整理を行うものでございます。

以上で議案第43号の細部説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第43号 横瀬町印鑑条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。



◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第9、議案第44号 横瀬町議会議員及び横瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第44号 横瀬町議会議員及び横瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例についてであります。公職選挙法施行令の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 議案第44号の細部説明をさせていただきます。

事前にお配りいたしました資料1、新旧対照表、資料2、条例の概要を議案と併せて御覧ください。資料2、条例の概要により説明いたします。改正の概要ですが、今回の条例改正は、近年における物価の変動等から、公職選挙法施行令の一部改正により、選挙運動費用の一部の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、国に準じて条例を改正し、選挙公営限度額の引上げを行うものです。

改正の内容ですが、(1)、選挙運動用自動車の使用の公営費用につきまして、第4条第2号の改正となります。選挙運動用自動車の使用として、2つの方法がございます。自動車の借入れ、燃料費、運転手の雇用まで一括して一般乗用旅客自動車運送業者と運送契約する方法と、自動車の借入れ、燃料費、運転手の雇用を個別に契約する方法がありますが、今回は一般運送契約以外の契約、個別契約に係る自動車の借入れについて、1日当たり「1万5,800円」から「1万6,100円」に、燃料費について1日当たり「7,560円」から「7,700円」に改正するものです。

続いて、(2)、選挙運動用ビラ作成の公営費用につきまして、第8条の改正となります。ビラ作成の1枚当たりの上限単価について、「7円51銭」から「7円73銭」に改正をするものです。

次に、(3)、選挙運動用ポスター作成の公営費用について、第11条の改正となります。ポスター1枚当たりの作成単価、印刷費について「525円6銭」から「541円31銭」に、ポスターの企画費について「31万500円」から「31万6,250円」に改正をするものです。

続いて、施行期日等ですが、附則におきまして条例の施行は公布の日からとし、施行日以降、その期日を告示される選挙から適用することを規定してございます。

以上で議案第44号の細部説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第44号 横瀬町議会議員及び横瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。



◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第10、議案第45号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第10、議案第45号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。人事院規則19-0（職員の育児休業等）の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

総務課長。

〔小泉照雄総務課長登壇〕

○小泉照雄総務課長 議案第45号の細部説明をさせていただきます。

事前にお配りいたしました資料1、新旧対照表、資料2、条例の概要を議案と併せて御覧ください。今回の条例改正は、人事院規則19-0（職員の育児休業等）の一部改正に伴い、非常勤職員の育児休業に関して規定の整備をするものでございます。

資料2の条例の概要により、ご説明いたします。第2条第4号は、非常勤職員の子の出生後57日以内の育児休業取得要件を緩和するものです。産後の父親の育児休業に関する規定でございます。これまで1歳6か月到達日までの雇用期間がないと取得できませんでしたが、6か月の雇用期間があれば取得を可能とするものです。

次に、第2条の3第3号は、非常勤職員の子が1歳6か月までの育児休業要件を緩和するものです。これまで育児休業の初日が1歳到達日の翌日からでないとして取得できませんでしたが、1歳到達日の翌日以外の取得も可能とするものです。

次の第2条の4は、非常勤職員の子が2歳までの育児休業要件の緩和をするものです。内容につきましては、先ほどの第2条の3第3号と同様に、これまで育児休業の初日が1歳6か月到達日の翌日からでないとして取得できませんでしたが、1歳6か月到達日の翌日以外の取得も可能とするものです。

第3条、第3条の2は、育児休業の取得回数を2回まで取得を可能とする制限の緩和と、産後休暇の日数を57日と規定するものです。

第10条につきましては、育児短時間勤務の承認の計画書の改正の規定でございます。

附則でございますが、第1条で条例の施行日を令和4年10月1日と規定しております。

第2条で、経過措置として、本条例の施行日前に育児休業計画書を提出した育児休業については、施行日前の規定を適用することを規定しております。

以上が改正の内容でございますけれども、ここで資料2の裏面のカラーのイメージ図を御覧ください。説明が分かりづらい部分があったかと思っておりますので、こちらの図で補足で説明をいたします。これは育児休業のイメージを表したものです。まず、出生後8週までの育児休業について、これまでの父親の育児休業は1回のみ取得でしたが、分割して2回取得が可能となります。

続いて、1歳までの育児休業について3回までの取得はできませんでしたが、分割して2回まで取得が可能となります。

次に、1歳6か月、2歳までの育児休業について、これまでは育児開始時期が1歳、1歳6か月の初日に限定されておりましたが、開始時点を柔軟化し、夫婦は途中で交代できることを可能とするものです。

以上で議案第45号の細部説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第45号 横瀬町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。



◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第11、議案第46号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第11、議案第46号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例についてであります。介護保険の保険料の減免に係る規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

福祉介護課長。

〔平沼朋子福祉介護課長登壇〕

○平沼朋子福祉介護課長 議案第46号の細部説明を申し上げます。

お配りしております新旧対照表と議案を併せて御覧ください。附則第7条第1項でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料の減免措置に関する国の財政支援が、令和4年度についても行われることから、減免の対象となる保険料の納期限を令和5年3月31日まで延長するものでございます。

なお、施行日は、公布の日からとしておりますが、令和4年4月1日からの遡及適用となっております。

以上で議案第46号の細部説明とさせていただきます。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第11、議案第46号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。



◎散会の宣告

○若林想一郎議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

散会 午後 3時37分

令和4年第5回横瀬町議会定例会 第2日

令和4年9月9日（金曜日）

議事日程（第2号）

1、開 議

1、議事日程の報告

1、認定第1号 令和3年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号 令和3年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第47号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第48号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第49号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第50号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第51号 令和4年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第52号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）の上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第53号 秩父市と横瀬町のし尿処理等に関する事務の委託の廃止についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第54号 財産の取得についての上程、説明、質疑、討論、採決

1、議案第55号 横瀬町教育委員会委員の任命についての上程、説明、質疑、採決

1、閉会中の継続審査の申出

1、閉 会

午前10時開議

出席議員（10名）

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員	
4番	宮	原	み	さ	子	議員	6番	新	井	鼓	次郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員	
9番	若	林	想	一	郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員	

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町	長	井	上	雅	国	副	町	長					
設	樂	政	夫	教	育	長	小	泉	照	雄	総	務	課	長			
大	畑	忠	雄	ま	ち	経	営	新	井	幸	雄	税	務	会	計	兼	計
				課	長							課	長	兼	計	者	
平	沼	宏	一	町	民	課	長	平	沼	朋	子	福	祉	介	護	課	長
守	屋	則	子	健	子	育	康	町	田	勝	一	振	興	課	長		
				課	長												
加	藤		勉	建	設	課	長	町	田	一	生	教	育	次	長		
浅	見	和	彦	教	育	担	当	大	沢	賢	治	代	表				
				課	長							監	査	委	員		

本会議に出席した事務局職員

小	泉		智	事	務	局	長	渡	辺		岬	書	記
---	---	--	---	---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○若林想一郎議長 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。



◎議事日程の報告

○若林想一郎議長 議事日程につきましては、お手元に配付してありますので、ご了承願います。



◎認定第1号～認定第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 お諮りいたします。

日程第1、認定第1号から日程第6、認定第6号までは、いずれも関連がありますので、一括上程をしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、日程第1から日程第6までは、これを一括上程いたします。

日程第1、認定第1号 令和3年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和3年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上認定案件6件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 一括上程されました日程第1、認定第1号 令和3年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第2、認定第2号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第3、認定第3号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第4、認定第4号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第5、認定第5号 令和3年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第6、認定第6号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。地方自治法第233条第3項の規定により、決算について別冊のとおり、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものであります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○若林想一郎議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、監査委員に決算審査の報告を求めます。

大沢代表監査委員。

〔大沢賢治代表監査委員登壇〕

○大沢賢治代表監査委員 おはようございます。代表監査委員の大沢でございます。ただいま議長からご指名をいただきましたので、決算審査意見書についてご説明申し上げます。

お手元に配付してございます令和3年度決算審査意見書を御覧いただきたいと思います。存じます。

まず、意見書の1ページを御覧ください。地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、審査に付された令和3年度横瀬町一般会計・特別会計の歳入歳出決算及び関係書類並びに定額資金の基金運用状況について、審査の結果を取りまとめ、令和4年8月10日付をもちまして町長宛てに提出したものでございます。

2ページに参りまして、まず第1の審査の対象でございますが、令和3年度横瀬町一般会計歳入歳出決算をはじめ、ここに記載のとおり、全部で10件でございます。

次に、第2、審査の期日、審査の場所並びに次の第3、審査の手續及び準拠でございます。令和4年7月1日、4日、6日の3日間にわたり、町役場会議室において、町の監査基準に準拠し、記載のとおりの手続により審査を実施いたしました。また、7月20日には、町内の3か所で現地実査をいたしました。関係職員の皆様には、業務繁多の中ご対応いただき、この場をお借りして感謝申し上げます。

続いて、第4の審査の結果でございますが、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書は、いずれも法令に準拠して作成されており、決算計数は関係諸帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められました。また、定額資金の基金運用状況についても、適正であると認められました。

次に、3ページに参りまして、第5、決算の概要についてでございます。令和3年度は、前年度と同様、新型コロナウイルス感染症の全国的な広がりを受け、緊急事態宣言が発令されました。埼玉県においては、8月1日から緊急事態措置区域に追加され、9月30日の解除までの間、社会経済活動を制限する措置が取られました。横瀬町におきましても、一般業務と並行して、多岐にわたる感染症対策事業を実施する一方で、各種イベントや事業の中止、あるいは規模の縮小など、様々な対応及び措置を求められました。

このような中、令和3年度一般会計及び各特別会計の決算額は、3ページの表にまとめてございますように、全会計合計の歳入総額が77億9,132万円、歳出総額が73億4,696万6,000円、歳入歳出差引額が4億4,435万4,000円、実質収支額が4億1,885万7,000円となっており、各会計とも黒字決算となりました。

4ページに参りまして、歳出決算規模及び実質収支の推移でございます。令和3年度の歳出決算規模は、前年度決算額に比べ、一般会計が2億3,827万8,000円の増加、特別会計が1億5,473万9,000円の増加となっています。また、実質収支額の合計は4億1,885万7,000円で、前年度に比べ2,710万8,000円、6.9%の増加となっています。

続いて、5ページから6ページにかけまして、令和3年度の特に一般会計における各課の主な事業内容を示してございます。

また、6ページ後半から7ページにかけて、滞納債権管理の実情について、前年度同様、調査した結果

を滞納債権集計表にまとめてございます。

7 ページの集計表を御覧ください。表の一番下の右端になりますが、令和4年3月末現在の滞納債権の件数は、合計1,743件、額にして8,101万5,000円となっています。前年度に比べ、件数は278件増加した一方で、滞納額は1,044万9,000円の減となりました。不納欠損処理と併せ、一定の成果は見られたものの、中には金額、件数ともに増加しているものもございます。引き続き債権管理マニュアルに沿って、滞納債権の管理、徴収に努めるとともに、極力新たな滞納を発生させないよう努めていただきたいと思います。

次に、8 ページの第6、一般会計でございます。一般会計の決算規模、決算収支及び歳入歳出予算の執行状況については、20ページにかけて記載してございます。

では、まず8 ページの第6、一般会計の1、決算規模の概要についてご説明いたします。歳入歳出決算額等の推移の表を見ていただきますと、歳入の総額及び歳出の総額は、ともに令和2年度で大幅に増加したことは周知のとおりでございます。それに対して、令和3年度決算では緩やかな増加となり、歳入で5.1%、歳出で4.8%の増となっています。

次に、同じ8 ページの2、決算収支の状況でございます。表の収支決算の推移を御覧いただきたいと思います。令和3年度の決算収支は、歳入歳出差引額を示す形式収支(C)が2億3,677万8,000円の黒字、また翌年度へ繰り越すべき財源(D)を除く実質収支(E)では2億1,135万1,000円の黒字となっており、いずれもここ数年は安定的に推移しています。

次に、9 ページに参りまして、3、予算の執行状況でございます。まず、(1)、歳入のア、総括的事項についてでございますが、次の10ページにございます款別歳入の執行状況の表及び11ページの円グラフについてもご参考にしていただければと思います。

令和3年度の一般会計歳入決算額は54億2,581万2,448円で、前年度に比べ2億6,546万5,291円、率にして5.1%の増となっています。この主な要因として、第10款地方交付税、第17款寄附金、第18款繰入金、第21款町債などが増加しています。

続いて、12ページの歳入の財源別状況の表を御覧ください。平成30年度から令和3年度までの歳入決算額のうち、自主財源と依存財源の割合について比較しています。これまで40%台で推移していた自主財源の比率が、令和2年度に32.2%と下がりました。令和3年度の自主財源については17億5,033万451円で、前年度に比べ9,020万5,849円の増でしたが、依存財源も伸びていることから、比率はほぼ前年度並みの32.3%となっています。これについては、16ページの(ウ)、まとめの1、歳入に占める自主財源の比率についてをご参照いただきたいと思います。令和2年度と令和3年度の自主財源比率が低くなっている要因としては、新型コロナウイルス感染症対策関連諸事業等に対する国からの交付金等が増大し、相対的に依存財源の比率が大きくなったためと見られます。

続いて、16ページの2の町税収入についてでございます。令和3年度は、軽自動車税と町たばこ税が増収となったものの、町民税、固定資産税、鉱産税が減収となったため、町税全体では対前年度0.4%の減少となりました。徴収率につきましては95.9%で、前年度に比べ0.5ポイント上昇し、また現年度分の徴収率は99.5%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇しています。引き続き適正な課税に努め、年度内納付を徹底していくようお願いしたいと思います。

続いて、同じく16ページの3の収入未済額、不納欠損の状況でございます。令和3年度の収入未済額は

1億3,518万8,000円で、前年度に比べ6,628万3,000円減少しています。収入未済額の主なものとしましては、町税が4,759万3,000円で、前年度に比べ633万9,000円減少しています。また、不納欠損額は町税が254万1,000円で、前年度に比べ14万7,000円増加しています。町税をはじめ、町の財源確保は、行財政運営にとって重要な課題でありますので、関係法令や債権管理マニュアルに沿って適正に行っていただきたいと思っております。

次に、17ページからの(2)、歳出でございます。17ページの表の款別歳出の執行状況を御覧ください。令和3年度の一般会計歳出合計は51億8,903万4,309円で、前年度に比べ2億3,827万9,074円、率にして4.8%増加しています。これを歳出の款別の構成比の大きい順に見ていくと、第3款民生費が12億1,629万7,140円で全体の23.4%、次いで第9款教育費が11億3,540万2,785円で21.9%、第2款総務費が9億8,975万9,318円で19.1%、第7款土木費が6億2,728万4,956円で12.1%と続いています。また、対前年度比で見ますと、第9款教育費の伸びが大きくなっています。

なお、各款ごとの内容は、18ページから20ページにかけて記載のとおりでございます。

20ページに参りまして、中ほど、(イ)、総括的事項の1、不用額についてでございます。令和3年度の不用額は1億8,602万4,000円で、前年度に比べ2,890万4,000円増加しています。また、予算現額に対する割合は、前年度の2.8%から3.3%に上がりました。

不用額の要因については、入札差金によるもの、あるいは事業費の見直しによるもの等々が挙げられます。これまでも申し上げておりますように、予算を残したことが一概によくはないとは言いませんが、一面せつかくの予算をもっと有効活用できたのにと考えると、もったいなく思います。予算を的確に見積もることはもちろん、早めの予算執行を心がけ、年度中はより一層小まめに予算管理を行っていくことが必要かと思っております。

次に、(ウ)、性質別歳出の状況でございますが、21ページ下の表、性質別歳出の状況を御覧ください。令和3年度は、義務的経費の計が前年度に比べ1億3,682万円の増、増加率9.1%、投資的経費の計が6億5,260万4,000円の増、101.4%の大幅な伸び、その他の経費が5億5,114万6,000円の減、減少率19.7%となっています。

22ページを御覧ください。上段に義務的経費の推移の表がございます。財政の圧迫要因となる義務的経費、すなわち人件費、扶助費及び公債費の動きについて、過去10年間の推移と、義務的経費に充当された一般財源等の額とを棒グラフにしたものです。ともに平成24年度から平成27年度にかけて減少し、その後、平成28年度から令和2年度まで上昇傾向にありました。令和3年度では、義務的経費の額は増えているものの、充当された一般財源等の額は逆に減っています。

次に、22ページの中ほどから24ページにかけては、(エ)、光熱水費の推移についてでございます。長引く新型コロナウイルス感染症による社会経済への影響や、ロシア、ウクライナ紛争に端を発した世界的なエネルギー供給の不安定化によって、原材料高、原油価格の高騰が続いており、今後エネルギー需要期に向けての動向が注目されています。今回は、平成29年度から令和3年度までの光熱水費及び燃料費を対象に、その推移をグラフ化してみました。限られた予算の中、これらの費用はたとえ価格が高騰しようとも事業活動には欠かせず、使用を控えることはできたとしても、なくすことはできません。それぞれの支出と、過去数年間の価格の動向を見てみました。

個別の分析結果については、それぞれのところでコメントされていますのでご参照いただくとして、全体的に言えることは、1つ、新型コロナウイルス感染症の影響がエネルギー需要にも現れている、2つ、令和3年度ではそれぞれの価格が一段と上昇傾向にある、3つ、価格の動きと支出額は基本的には伴っているが、必ずしもそうになっていないものもあるなどかと思われま

す。今回、このような試みをしたことで、1、想定以上に経費の見える化ができる、2、関係者の間で情報の共有化ができる、3、コスト意識を呼びかける材料にもなると感じたような次第であります。

まだまだこれをもって、全てを分析できたわけでは決してありません。こうした小さな試みが、少しでも町のお役に立てばと願うところでございます。今回、ご協力をいただいた職員の皆様には、重ねてお礼申し上げます。

さて、次に25ページから26ページは、(オ)、財政構造の弾力性についてでございます。25ページの表、主要財務比率の年度別推移には、財政力指数をはじめとする各比率の過去3年間の推移が示されております。1の財政力指数は、令和3年度で0.471と下がっています。これは、分母の基準財政需要額が増加する一方、分子の基準財政収入額が減少した結果によるもので、3か年平均値では0.511となっています。2の経常収支比率では、令和3年度は75.9%と大きく改善しました。次の3、経常一般財源比率も97.9%と、前年度に比べ1.6ポイント上がっています。そのほかの人件費や公債費に関する比率についても、今のところ問題ない水準で推移していると認められます。

27ページから35ページは各特別会計についてございまして、会計ごとに、1、決算規模の概要、2、決算収支及び予算の執行状況、3、まとめの順にそれぞれ記載してございます。

27ページから29ページは、第7、国民健康保険特別会計、30、31ページは、第8、介護保険特別会計、32、33ページは、第9、後期高齢者医療特別会計、34ページは、第10、下水道特別会計、35ページは、第11、浄化槽設置管理事業特別会計でございます。国民健康保険事業におきましては、引き続き保険税の徴収率向上に向け、よろしくお願ひしたいと思います。あわせて、各特別会計とも、引き続き適切な事務執行をお願いいたします。

36ページから38ページのまとめにかけては、第12、財産に関する事項でございます。1、公有財産のうち建物については、横瀬小学校新校舎の一部、地域振興拠点施設、武甲山一の鳥居観光トイレなどが増加し、町営住宅廃止に伴う減少がありました。

また、出資による権利については、秩父広域市町村圏組合水道事業に対する出資金の増加などにより9,002万9,000円増加し、現在高は6億7,006万3,000円となっています。

また、37ページの4の基金では、現金現在高が17億3,024万3,000円となっています。年度間財政調整の結果、財政調整基金等の残高に増加が見られたほか、新たに武甲山観光施設維持管理等基金が設けられています。

38ページの5、まとめにもございますように、今のところ、特に問題となる事項は見られませんでした。引き続き、貴重な町財産の管理、取扱いには十分留意していただきますようお願いいたします。

最後に、39ページ、40ページの第13、定額資金の基金運用状況でございますが、1の土地開発基金で預金利子が増えたことのみで、特に動きはございませんでした。

以上で、私並びに若林監査委員兩名による令和3年度決算審査意見書の概要説明を終わります。

○若林想一郎議長 監査委員の決算審査報告を終わります。

これより認定案件に係る質疑を行います。

初めに、監査委員の決算審査に対する質疑を行います。質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 大沢代表監査委員さんには、本当にありがとうございました。毎回毎回いろいろ考えていただき、今回もカラー化をしていただき、また光熱水費等の分析をしていただき、本当にありがたいと感じています。

本当に教えていただくことが多いのではないかなどと思って、ちょっと質問させていただきたいのですが、歳入の関係等の、役場の基本は税金を上げることに努力すること、努力という法的にきちんと税収が上がるような政策をすることと、あとそれをきちんと納めていただくように努力することというのが基礎、基本かなと思っていて、私は税務会計課の仕事というのは、役場の職員は必ず若いうちに一度経験して、税金を納めていただくということの気持ちを職員が全員思っていたということが必要ではないかなということ、ずっと職員時代から考えていました。それほど役場の基礎、基本の仕事だと思っています。

その中で、税金の徴収率なのですけれども、今回も上がっていただいて、職員の方には本当に、滞納整理は本当に大変だということは私も経験して知っているのですけれども、でもなおかつ県平均は97.6%で、成果報告では目標が98%というふうなことが掲げられています。これに対して、監査委員さんはほかの秩父市さんとかも経験しておりますし、何かいい知見というのか、いい教えというものが、こんなものをしたらいいのではないかなというふうなことが、思われることがもしあるとすれば教えていただきたいと思って質問しました。

そうしますと、これがなくなると不納欠損もなくなる、少なくなって、不納欠損というのは税金の平等性に欠ける行為だと私は思っておりますので、事情がある場合にはしようがないと思うのですが、不納欠損も少なくなるし、徴収率を上げる何かがあるならば、どのようなお考えがあるのか教えていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

大沢代表監査委員。

○大沢賢治代表監査委員 ご質問いただきまして、ありがとうございます。

私も税の担当をしたことがかつてありますけれども、なかなか納めていただけない方のところへ伺って納めてくださいと言っても、納めていただけないのが大変もうございます。やはり地道にというのですか、足を運んで、何とか少しでもいいから、少しずつでいいからということでご理解をいただくしかないのかなとは思っているのですけれども、率のことで申し上げますと、現年度分、例えば99.5%というのは、1,000件納付件数があるうちの995件が、例えば考え方として995件納めていただけているということなので、その残りの5件をどういうふうに漏れなく頂戴するかという、そういうことになるかと思えます。納めていただけない方の事情をよく聞かせていただいて、税目もいろいろありますので、それぞれの税目での納めていただけない理由というのですか、よく分析といいますか、ご本人のお話も伺って、少しでも納めていただくような努力を続けていただく以外ないのかなと。特効薬というのはちょっと、でも税務の方の気持ち

は分かるのですけれども、努力はされていただいているのではないかなというふうに私は思っています。
以上です。

○若林想一郎議長 再質疑はありますか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ監査委員に対する質疑を終結いたします。

続きまして、執行部に対する質疑を行います。

最初に、一般会計の決算全般に対する質疑を行います。質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 よろしくお願ひします。一応4点あるのですけれども、成果、実績、取組等をお聞きしたいと思います。

ページ数129ページ、行政報告書では121ページ、有害鳥獣の被害防止事業の中で、なかなか取組としてはやっているのですけれども、やはり被害があまり減らないように思えます。作業されている方からも、もう少し何とかならないかという声を聞いているのですけれども、どれぐらいの成果が上がったのか教えていただければと思います。

次、2番目に、ページ数139ページ、行政報告書では113ページ、観光トイレの維持管理事業に関して、行政報告書の中で一部見直しということが書かれておりましたけれども、これはどのような内容の見直しなのかを教えていただければと思います。

3つ目は151ページで、行政報告書では87ページ、土砂災害ハザードマップ作成事業に関してなのですが、今回向井議員も一般質問されておりました。それなので、おおよそはお話を聞いたのですけれども、このハザードマップを全戸、新しく作成したものを戸別に配布されたということなのですが、なかなか配布をただけだと、これを見て、では自分はどうしようと思う、そういうものがやっぱりなかなかできないと思います。それなので、このハザードマップを活用した住民の避難をしていくためのマニュアルをぜひ今後作っていただけるかどうか。やっぱり要支援者だけではなくて、避難を必要とする一般の方々に対して、ハザードマップを見ただけで、ではどんな経路でどのようにしていけばいいのか。要支援のそういう人たちをどのように手助けをしながら、みんなで無事に避難をしていくのかを、もう少し町として具体的にしていける取組等あれば教えていただければと思います。

4つ目に、147ページなのですが、町営住宅管理運営事業の中で、今回建物は全部取り壊しをされましたけれども、賃貸部分の件に関して、いつ頃までにそういう借用者、地権者に返還するのか、その後何に活用するのか。以前もそういう質問をされた方いますけれども、ぜひまた今後どういう展開になるのかを教えていただければと思います。お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 それでは、ハザードマップの作成の関係についてのお答えをさせていただきます。

昨年度ハザードマップを配布いたしまして、今年の4月に全戸配布をしたところでございます。これは配布して終わりではなくて、議員さんおっしゃるとおり、これをいかに活用するかが重要かと思ひます。

各地区で自主防災組織等で、そういったところで活用してもらおうですとか、これから台風シーズンに入りますので、住民の方には一度目を通してもらうようなことを、意識啓発の活動をしていきたいと思ひます。

避難マニュアルというようなお話が出ましたけれども、その件についてはちょっと今後検討させていただきたいと思ひます。

以上です。

○若林想一郎議長 振興課長。

○町田勝一振興課長 有害鳥獣事業でございますけれども、有害鳥獣の成果ということでございます。今のところ、有害鳥獣駆除の被害防止ということで、電気柵の設置や猿の行動調査、GPSによる猿の行動調査などに取り組んでおりました、被害面積についてもアンケート調査なんかの結果によりますと、年々減少しておる状況でございます。横瀬町鳥獣防止計画書に基づいて捕獲管理をしているところではございますけれども、捕獲数につきましては、令和3年度につきましては鹿が136頭、イノシシが20頭、ニホンザル6頭、ハクビシン29頭、タヌキ14頭、アナグマ15頭、カラス1羽、カワウ1羽の捕獲実績でございます。

昨年度の対比でございますけれども、猿を除きまして捕獲頭数は増加しております。ただし、猿につきましては昨年度減少しておりますので、最近ちょっと猿の被害が目立ってきておるところでございます。今後につきましては、猿についてのわなの新しいわな等、今検討しておるところでございます。あと、猟友会の方が年々高齢化によりまして捕獲数が減少しないように、町としても新規担い手の確保を目指し、今後取り組んでいきたいと思ひます。

続きまして、観光トイレ維持管理事業でございますが、行政報告書113ページで一部見直しということで、その一部見直しについてのご質問でございますけれども、現在令和3年度17か所観光トイレがございまして、昨年度末に1つ、武甲山観光トイレということで1つ追加になっておりますけれども、浄化槽の維持管理ということで、浄化槽の汚泥の引き抜きや水道光熱費の支払いとか修繕等を行っているところでございます。大分観光トイレにつきましては、時間の経過とともに老朽化が進み、修繕費等が多くなってくる現状でございます。観光トイレは、地区によっては多く点在している箇所も多々ありますけれども、今後老朽化に伴って浄化槽が壊れたとか、そういう大きな予算が必要なところについては地域の方と協議しながら、数を適正な数に今後していきたいと考えております。また、必要箇所については、今後も検討を重ねてまいりたいと考えております。

あと、清掃につきましては、以前トイレを作る際には管理をしていただける人がいて、町で作っていくというような方針で、その方の承諾書とか頂いておるところでございますけれども、私が振興課に来てからは、観光トイレ3か所ほど掃除等が高齢になったのでなかなかできない状況になってきたというようなお話もお伺いをしてはおりますけれども、17か所一遍にということになりますと、なかなか大変でございますので、地域の方にご理解をいただいて、今現在清掃等を行っていただいているところでございます。今後、地元の方の高齢とか、また観光農園の廃園とかという将来的な問題が生じる場合もあるかと思ひますので、今後につきましては清掃等につきましても検討を重ねる必要があると考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 建設課長。

○加藤 勉建設課長 私からは、町営住宅管理運営事業についての答弁をさせていただきます。

まず、賃借料についてですが、令和3年度末で契約が終わりますので、令和4年度以降は賃借料は発生しません。また、今後の活用方法ですけれども、昨年度中、土地所有者といろいろ協議させてもらいまして、町営住宅の跡地に関しましては約1,000平米ほどの町有地もございますので、そこは今後、地元区長等と協議しまして、ポケットパーク的な公園ができればと考えております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑はございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ありがとうございます。

1点目の有害鳥獣被害防止事業なのですが、電気柵の設置の補助金というのは、大きい農業をやっている方のみではなく、やはり申請すれば個別でもできるのかお聞きします。

それと、観光トイレの清掃に関しては、シルバー人材の方を利用していただく、それで維持をしていくということは考えているのか。その2点お願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 それでは、再質問に答えさせていただきます。

1点目が、有害鳥獣駆除の電気柵ということでございますけれども、これは大きな農業ではなくて、畑等を所有している方につきまして補助するものでございますので、これが資材費なのですけれども、資材費の8割、5万円限度額ということで補助を行っております。

それと、観光トイレの維持管理に関することなのですが、なかなか今、シルバーさんに委託を全面していただければというお話なのですが、あくまでもすぐすぐはちょっと難しいのではないかと考えております。将来的に本当に、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、3件ほどありましたけれども、その方にも地元の方が高齢になったということがあったわけなのですけれども、地元の区長さんなんかにご理解をいただいて、現状やっております。また、それを崩してしまいますと、いきなりというわけにはなかなかいかないと思いますので、これが例えばの話でございますけれども、半数以上の方がちょっと無理だとか、そういう話になってきた場合は、今後について検討の余地があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質疑はございますか。

他に質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 では、すみません、3点ほど。

57ページの本庁舎管理事業、電気料339万2,714円、予算が360万円、これもう数年ずっと予算は360万円を出ているのですが、何年前かにLEDで3年間で2,000万円の工事をしているわけなのですが、この成果が出ているのかという問題と、あと同じく本庁舎管理事業の電話機リース13万820円、予算が151万2,000円、昨年度決算が8万7,370円、ちょっとこの決算と予算が1桁違いますし、この予算が正当なものだったのかお伺いします。

あと65ページの公用車管理費、修繕費6万3,470円、これはちょっと説明を受けまして、一応車検のときの修理ということでお聞きしたのですが、この際、何年か前にすごい事故がありまして、8件でしたっけ、年間に8件あって65万円の修理費が出たとか、相手に対して専決で保険金を払いましたということがありましたけれども、今年度は全体で何台あって、事故件数は何件あるのか、それをお聞きしたいと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 それでは、お答えさせていただきます。

まず、庁舎の電気料の関係でございますけれども、昨年度の決算額が339万2,000円ということで、ちなみに令和2年度の決算額は298万5,000円ということで、約40万円ほど令和2年度よりも上がっている状況でございます。LEDの工事を行っているところでございますけれども、照明の電気料につきましては下がっているかと思っておりますけれども、電気料の大半は冷暖房のエアコンの使用による影響が多いかと思っております。近年の燃料費の高騰によるものの影響が多いかと思っております。料金体系はデマンド料金ということで、過去1年間の最大の需要の電力が基本となることから、今現在エアコンを一斉につけるのではなく、時間をずらしてスイッチを入れるなどの対応をしているところでございます。傾向的に冬の電気料が高い傾向がありますので、今後も節電に努めていきたいと考えております。

それから、電話のリース料についてでございますが、昨年度リース契約が終了することから入替えに係る予算として151万2,000円計上しているところでございますが、前回の電話の再リースができるということで、その料金が1か月分の料金で1年間リース契約ができるということで、それを延長し、基盤等が古いことからリースは入替えしなければならなかったことから、3月からの契約にしたことで決算額は13万円となったところでございます。差額分については、補正で減額をしているところでございます。

以上でございます。

○若林想一郎議長 まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、私からは公用車のトータルの台数ということと、あと事故件数ということで答弁をさせていただきたいと思っております。

町全体では、今41台所有をしております。そして、令和3年度の事故件数でございますけれども、1件でございました。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 その1件というのは、人身とかいろいろ、相手があって保険払ったとかという内容を少し教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 答弁させていただきます。

内容といたしましては、バックしていった、ちょっと確認不足で当たってしまったというものでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 1 点だけなのですが、69ページに該当するのですが、今回は執行がなかったと思うので載っていない部分でもあるのですが、地域パワーアップ助成に関して、このコロナ禍の中でなかなかいろいろイベントもできない中というところでは難しいのかもしれないのですが、ただこれ地域住民のまちづくりという中で、大変大切なすばらしい柔軟性のある補助金だと思っています。今回の今年度の予算にはちゃんと計上されているのですが、この中でゼロとなってしまうと思いますが、コロナ禍で厳しい中ではありましたが、何かその辺のアピールとか、その中で取組とかをされていたのかどうか、どのようなことをされていたかどうか。また、これに対する認識が、コロナ禍とはいえどうであったかというところをお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

地域パワーアップ事業でございまして、議員お話しのようにやっぱりコロナの関係でなかなか多分申請というか、動きが少なかったのかなというふうに思います。実は今年度に入りまして、何件かもう既に交付しておりますので、そういう意味では確かにやっぱりコロナ禍で動きが鈍かったのかなというところは感じております。あと、周知の方法につきましては、区長会等でチラシ等を流したり、当然広報でも、ホームページでも流しているという状況でございますし、また機会を捉えているところではお話をしているところでございますので、今後も増えていくのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑は。

1 番、向井芳文議員。

○1 番 向井芳文議員 ありがとうございます。今年度もう既にということで、大変よかったと思うのですが、コロナ禍と、また今後もどうということが起きるか分からない中で、なかなか、これはあくまでも町民からの自発的なものから始まるものなので、難しい中かとは思いますが、いろんな状況の中、いろいろそういうのが町民もしづらい中であっても、何かしらの形でそれを有効に使えるという形もあると思いますので、今までと同じような周知をされているとは思いますが、特にそういうときはコロナ禍だからしょうがないとかというのではなく、その中でも何かできること、有効に使えることがないかというのを考えた上でアピールをしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 議員おっしゃるとおりだと思います。周知に努めてまいりたいと思います。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 ふるさと納税が8,000万円以上入っているということです。それで、これの収支ですか、返礼品とか手数料だとか、あるいは楽天に依頼するお金とかの収支を、結局プラスが幾らなのかということが聞きたいのです。

それと、もう一つは横瀬町からほかにふるさと納税している人がどれくらいいて、それがどれくらい例えば税控除になっているのかということが聞きたいのですけれども。

それと、もう一つは小児科オンラインが118万8,000円ということなのですから、これの利用回数を聞きたい。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきたいと思います。

まず、収支でございますけれども、先ほど言ったように寄附額については8,200万円弱でございますけれども、実際経費につきましては大体5,800万円ほどでございます。

それと、あと横瀬の方が外に寄附をされている方の実績につきましては、約970万円ほどになっております。

以上です。

〔「差引き幾ら」と言う人あり〕

○大畑忠雄まち経営課長 収益につきましては、3,300万円ほどになっております。プラス3,300万円です。

〔何事か言う人あり〕

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 では、ふるさと納税に関して、ちょっと私のほうから説明を簡単にします。

グロスでの収入が8,200万円ぐらいです。ふるさと納税はガイドラインがありまして、返礼品が3割、トータルコストで一応5割というガイドラインがあるのです。なので、ざっくり5割掛けていただくと実入りなのです。ところが、前期に関してはちょっと当町の特殊事情があって、一番出たのが水なのです。水は配送コストが少しかかるので、少し歩留りが低かったという期になります。

それと、町民の方がやる、出ていく分、出ていく他町に行くふるさと納税が大体1,000万円弱です。970万円なので、そのネットをしていただくと、最後の実入りという形になります。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 オンラインがまだだった。

○若林想一郎議長 健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 ただいまご質問いただきました小児科、産婦人科オンラインの相談件数でございますが、昨年度の利用回数173回となっております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質問ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 説明で分かったので、返礼品の返礼手数料、送料が随分多いから率が悪いなと思ったのですけれども、水ではしょうがない。今のところ、水が一番あれなのでしょうからね。

それと、オンラインは分かりました。総じて何か、子ども・子育て支援を重点的にうたっていますけれども、もうちょっとお金かけていいのかなというような感じがしました。ぜひ、項目別ずっと見ていくと、やっぱりもうちょっと子育てにお金をかけてもいいのかなというのが雑感です。それは、一応要望というか、その辺をどう考えるかという。

○若林想一郎議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 ご指摘のとおりかなというふうに思っています。子育て支援を最優先課題にやってきましたということで、ベースはできていると思うのですけれども、タイミングとしては追加でできることを考えていく時期には来ているかなと思いますので、新しい子育て支援の追加の事業、メニューを積極的に考えていきたいというふうに思っています。

○若林想一郎議長 再々質問ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 あと、監査をお願いして、3.3%ありましたよね、余剰が。例えば給食費だと4,000万円ぐらいで無料になります。無償化できます。できれば保育所、幼稚園、そういうところに支援する。それと、そういうことが大事な思うのです。ですから、全部総じて5,000万円ぐらいでできるということになると、その3.3%、2億円ぐらいのうちの4分の1でできてしまうのです。そうすると、先ほど監査役が言ったとおり、年度内に残すことがいいのか、やっぱりそのときサービスとして使ってしまう、あるいは事業として使うのがいいのかと考えると、入札差益だとかそういうことだから、常態で余るとは分からないわけけれども、無理ではないのですけれども、子育てということ、あるいは要するに少子化、あるいは人口減をやるのでしたら、やっぱり横瀬に行くところだよということですかね。

それと、国会議員がG o T o マリッジと言っていますけれども、所得保障、前に負の財政、負の税制ということを小泉代議士が言っていたのですけれども、よく分からないのですけれども、年収300万円を境に、若い人が結婚できるかできないかということで、300万円に満たない人には給付したらいいのではないかというのは無所属のときに公約で言っていたのです。それはもう10年ぐらい前なのです。その延長線上でG o T o マリッジという、結婚に向けてという、結婚する対象を増やすということをやっています。ですから、横瀬町も積極的にそういう若い世代にも現物給付みたいなことも多少考えてもいいのかなと。それで、横瀬町に来ると結婚したくなるよみたいな、それも実は次の子育てに通じるのかなと思いますので、ぜひアイデアを出してやっていただけたらなと思います。

○若林想一郎議長 いいですか。

○10番 関根 修議員 いいです。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 すみません。1点お願いします。

ページ数で言うと179、町民グラウンド管理運営事業なのですが、お聞きしたいのは下段の人工芝の張

ってあるグラウンド、これの整備維持に関してでございます。グラウンド補修等原材料費という項目が出ておりますが、大変少額で維持管理されているのだなと思っておりますが、人工芝のグラウンドの整備あるいは補修等にどのくらい年間かかったのかというのが1点。

それから、歳入のほうで、有料で下のグラウンドを使っていたいただいた年間の収入。

それから、使用の推移といいますか、利用率がどのような推移、ここ二、三年しているのか。3点お伺いします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 ただいまのご質問に対してご答弁させていただきます。

まず、下のグラウンドの人工芝でございますけれども、令和3年度においては、特に主立った修繕というのは行っておりません。ただ、以前からお話しているように、今年度に当たりましてはちょっと一部剥げているところもございましたので、また今回の補正でもちょっと計上するのですが、一部修繕という形で運用していくような形で行っております。

それから、申し訳ございません。有料でやっている件数と、あともう一つの利用率の関係につきましては、ちょっと手元に資料がございませんので、この後ちょっと確認をしてご報告させていただけたらと思っておりますが、よろしいでしょうか。申し訳ございません。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 すみません。ちょっと長くなるのですがけれども、2人欠員ですので、その分も頑張りました。

行きます。まず、決算書の101ページで行政報告書の64ページなのですがけれども、関根議員と大体気持ちは同じかなという感じなのですがけれども、個別적으로お願いします。入学祝い金が、これはもう10年以上前から同額でずっと経緯してきています。私も前質問したのですがけれども、今年孫が小学校へ入ったので、ちょっと聞いてみましたら、学校に入る前に体操着だとか上履きだとか靴とかノート等、学校に入ったら入学のときに算数ブロックとかドリルノートとか、あとピアノとか、3万円弱現金が出たそうです。机とかランドセル以外ですね。そういう実態がありますし、中学校で大きいのは制服。この制服も、近頃ではユニクロとかの定番の安いものを利用して制服にするという学校とかも出てきております。そのような関係で、また今、女の子はスカート、男の子はズボンというふうな考え方も考え直す時代でもありますので、そこら辺の制服の考え方。また、部活などの関係、高額になっているのですがけれども、そういうふうなことを町としてはどのように感じていますかということをお聞きしたいと思います。

それから、96ページなのですが、新婚世帯の補助事業なのですがけれども、この事業の行政報告書を見ますと、横瀬町に住むきっかけが67%だったということなのです。効果もよかったという気持ちがあるのでありますが、これはやっぱり1年なのです。そうしますと、横瀬町に新婚世帯で来て1年は家賃を補助してもらえるのだけれども、そこで例えば赤ちゃんができて、今度妊婦さんになりましたとかというときには補助金は切れる、少なくなるのです。これからお金がかかるというときに、その補助金もなくなる

ので、そのところももうちょっとニーズとか手当てを厚くしていただきたいなと思ったので、そこをどのようにお考えですかということをお聞きます。

それから、102ページなのですけれども、行政報告書です。よこらば審査会なのですけれども、これはもうかなり年数もたって、審査委員さんもずっと替わらない感じ、経歴で選考している感じなので替わらないという感じで捉えているのですけれども、もうそろそろ事業も定着したので、私は前にもちょっと言ったのですけれども、役場職員の若手、これから10年先、20年先、30年先を担う若手の人たちを検討委員にして、もちろん……

○若林想一郎議長 8番、大野議員、すみません。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時15分

○若林想一郎議長 再開いたします。

8番、大野伸恵議員、お願いいたします。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。県会議員の方もいらっしゃるのですが、とても及びませんが、頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、よこらば審査会はよろしいということで、次に行きます。今度決算書の61ページなのですけれども、企業等の職員受入負担金なのですけれども、これ秩父郡市のお給料と比較してかなり高額なのですけれども、その費用対効果についてはどのように考えるかということをお聞きたいと思っております。ちょっと決算書の歳出の伝票を見せていただいたのですけれども、エージェント・スミスさんとかが36万円と27万円の感じ、JICAさんが月35万円、温泉道場さんも35万円掛ける2名とかということでありました。この金額について、その効果。歳入は全て国から来るということで、町はかからないのですよと言うかもしれませんが、国税も私たちは払っている同じ税金ですので、そのところをどのように思いますかということをお聞きたいと思っております。

また、これはちょっと同じところを見ましたけれども、協力隊の事業補助金なんかも、前回は一覧表もついていないで金額だけだったので、今度は一覧表はついていたのですが、やっぱり請求書がついていないのです。その請求書については、ほかのところで別途つづいてあるのかということをお聞きたいと思っております。かなり高額な金額が、見積書も請求書もなくついていた。お願いいたします。

それから、65ページなのですけれども、私これ前行政区の振興事業の中で、区の役員さんへの報酬とかがありますけれども、ここに各区で女性の委員を入れたらば横瀬町のSDGsに貢献したみたいな形で、女性部特別交付金みたいなのを考えたらどうですかと言ったのですけれども、このときに基準があるのでそこに払うものがないというふうな答えだったので、その基準をどのように考えているのかをお聞きたいと思っております。

それから、81ページなのですけれども、投票率向上の実現です。これも一般質問とかでしているのですけれども、なかなか投票率が埼玉一にもならない状況です。今回私も選挙に行ったのですけれども、子連れで来る家庭、子供さんを連れてくる家庭がありました。それは身近な主権者教育にもなりますし、社会参加の一步なので、ポイントとか、子供さんがいたら、「うまか棒」とかそういうのがちょっと置いてあったら、すごくいいかなと思ったのですけれども、そういうものでつるのはよくないという考え方もあるのですけれども、わくわくポイントとかウオーキングコースの報奨金などでも、報奨金をやって参加していただくということをやっていますので、私は結果的に同じだと思うので、そこをお聞きしたいと思います。

それから、85ページに社会福祉計画策定というものがありませんでした。その計画をちょっと読ませていただいたのですけれども、回答者の数が60歳から70歳以上というのが53.4%だったのです。結局回答者が高齢者の方が53.4%だと、やるべきことは何かというと、高齢者の福祉に関心がありが73.4%、例えば独り親家庭の福祉に関心というのは8.4%みたいな数字が出ています。こういう年代別に、高齢者がかなり多い水準でのアンケートで、町の本当に生活している人たちの希望が通るものとなるのかということをやっと疑問に感じたので、そこをどう感じましたかということをお聞きいたします。

次に、89ページなのですけれども、総合福祉センターです。この間健診に行きましたら、屋根の雨漏りがありました。ぽつんと私のところに落ちてきたのですけれども、この長寿命化計画というのが町でありますけれども、屋根などの修繕に対しての修繕の予定が入っていませんでした。こういうことはどうなのかということ、少しずつ修繕していかないと長寿命化になりませんので、お聞きしたいと思います。

それから、あとついでだから聞いてしまおうかなという感じなのですけれども、175ページで歴史民俗資料館の経費があります。今度、学芸員の方が辞められたというお話を聞きましたので、今後役場のほうは歴史民俗資料館の在り方をどのように捉えていくのかお聞きしたいと思います。

続きまして、決算意見書の関係で全体なのですけれども、いつも私毎年聞いているのですけれども、借地料が2,900万円0.6%を占めているということで示されていました。歳入の0.6%ということになると、地方譲与税が0.7%だったのですけれども、同じぐらいでした。町民グラウンドは毎年借地料が610万円で、それは人工芝で駐車場が使えるという説明があったにもかかわらず、駐車場を買って100万円増えているという実態を経験しています。横瀬小学校とかも550万円で高額ですので、これから人口減を迎える町として、この今の借地料をこのまま置いておいて、町として経営が可能なのかということを考えていただく時期だと思います。減額すれば、それこそその金額がそっくりそのままと言わなくても、半分になっても1,000万円以上が子育て支援に使えるのです。だから、本当にここは考えていただきたいなと思います。

これも毎年聞いているのですけれども、土地開発公社の基金についてです。今年、飯能で開発公社を廃止したというふうなお話を聞きました。これ8,000万円なのですけれども、もう本当に長いこと塩漬けでずっと置いてあります。動きの早い町長にしては、ちょっとどうなのかと思うのですけれども、これも今後土地が上がる可能性というのが、今後20年、30年はないのではないかなと思うので、どうですかということを、考えどきではないですかということをお聞きします。

それから、決算意見書のほうから、監査委員さんが今回光熱水費の推移について検証していただきました。私も、町施設の電気代が高いなということをやっと思っていて、どうにかならないかなと思っていた

のですけれども、ソーラー発電の自家消費などの方法もあるのかなということを考えまして、SDGsだし、そこら辺のところは今後、この決算を見てどのようにお感じになりましたかということをお聞きしたいと思います。水道料などについても、節水コマというのがあるということで、以前これもお話ししたことがあるのですけれども、それらについて、実際そんなにお金、節水コマとかは本当にお金かからないみたい、安いので、そこら辺などもどういうふうに考えるのかお聞きしたいと思います。

それから、この決算をもう12年見ています。それで、毎年思うのですけれども、いろいろDXだとか時代の趨勢に適切かつ敏速に対応していただいて、本当に感謝するところなのですけれども、一方何十年も変わらぬ補助金の支出があります。決算書をちょっと見せていただいたのですけれども、交通安全母の会とかの35万円も、やっぱりこれも明細とかがなかったのです。私が商業連盟のときのいきいきキャンペーンという150万円の中には、かなり細かく使った経緯を、経緯書、領収書、明細書をつけて申請して補助金をもらった経緯がありますので、こういうのも毎年のことですけれども、やはり何に使うのかということを中心に把握していただきたいと思います。傘を小学校に配布しているという話をちょっと聞いたのですけれども、この傘についても、今暑いときと寒いとき、晴雨兼用の傘をかぶるようなという指導がありまして、熊谷市とかではその傘を配っているのですけれども、もしだったら傘とかも町のほうで配ってもいいのかなというふうに思いますので、どうですかということをお聞きいたします。

では、以上でお願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

総務課長。

○小泉照雄総務課長 それでは、総務課に係る質問に対するお答えをいたします。

まず、65ページの区の交付金の関係の基準というご質問でございますけれども、区の交付金につきましては、世帯割、それから平等割、公会堂がある地区につきましては施設割、それから河川清掃等に対する補助ですとか、以前ありました道路委員ですとか衛生補助員等々の、そういった上乘せ分ということで、区を基準に交付をしているところでございます。女性委員を区の役員に登用するに係る交付金をどうかということでございますけれども、この区の交付金の中に組み入れることが適正かというか、組み入れることができるかどうか、今後ちょっと検討していきたいと思います。

続いて、81ページの投票率の向上の関係でございますけれども、ポイントとかお菓子とかというご意見でございますけれども、これは貴重な意見として受け止めていきたいと思いますが、昨年度より選挙管理委員会におきまして、小学校の児童に選挙啓発ポスターを夏休みに描いてもらう活動をしております。今年もポスターを描いてもらいまして、今週末から町民会館に展示をする方向で動いておりますけれども、小さなうちから選挙に関心を持っていただくような活動を行っているところでございます。こういった地道な活動をして、投票率向上に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 健康子育て課長。

○守屋則子健康子育て課長 では、入学祝い金に関して答弁させていただきます。

議員がおっしゃるように、小学校、中学校と入学する際には、かなりの出費が保護者の方にあるというのがあります。祝い金につきましては、各1万円、今は商品券で支給ということになっておりますが、小

学校におきましては入学する際、学校のほうでこれを買ってくださいという指定するものだけでも、ジャージ、衣類等、あと文具、お道具箱というようなものもありますので、そのようなものが約2万円ぐらいかかる。また、そのほかにもランドセルだとか靴ですとか、いろんなもろもろのものがかかるということで、小学校でも1万円では足りない。全額は補助はできない。中学校につきましても、学校の指定するものは制服ですとか通学かばん、補助バッグ等がございますので、1万円ということでは足りないのですけれども、入学のお祝い金ということで支給しておりますので、ただこれが数年ずっと1万円という金額が来ておりますので、これは今の物価高騰等も見まして、今後は検討していく課題かなと思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、まち経営課担当の部分について答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、102ページのよこらば審査会の審査員の関係でございます。審査会の関係でございますが、議員お話しのようにメンバーあまり替わっていないのではないかみたいな話でございます。審査会条例で、指定された団体から推薦をいただくというような経緯もございまして、推薦された方が同じ方になる可能性も高かったというようなこともありまして、そういったことになっております。

職員の審査会ではどうだろうかというお話でございます。提案された案件が多岐にわたるものもございまして、当然識見のある方々の目、あるいは住民の方の目みたいな、いろいろな角度から審査することが望ましいのかなというふうに思っておりますので、職員のみ審査会というのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

それと、企業等の職員受入負担金の件でございます。高額ではないかということと、費用対効果というような話でございます。これ地域活性化起業人の関係でございますけれども、受入れに当たっては派遣元の企業と協議をして負担金を決めております。給与だけではなくて、その派遣元の会社の企業の管理費なども含まれておりますので、幾分給料とプラスアルファという形での負担金という形になっております。また、当然企業で培ってきたノウハウや知見などを生かしていただいて、それぞれの業務に当たっていただいておりますので、相応の金額ではないかなというふうには感じているところでございます。

費用対効果については、ご存じのように駅前食堂などのリニューアルオープンなんかに当たりましてメニューの検討であるとか、あるいは施設内外のデザインみたいな話もアドバイスをいただいたり、あと役場のDX系のことなども携わっていただいておりますので、負担金に見合う効果を上げているのではないかなというふうに感じております。

それと、地域おこし協力隊の活動費の請求書の内訳の関係でございますが、地域おこし協力隊に毎月活動報告書の提出を求めています。その際には、経費についての明細についても添付をいただいておりますので、精査をさせていただいてお支払いをしているといった状況でございます。

続いて、借地料の件でございます。町の借地に関しましては、確かに地権者さんと当然交渉してということで、そもそも譲る、売るというのですか、という意味がなくて、借地で契約しているというケースもあるのではないかなというふうに思っております。議員のお話のように、借地を続けていくよりは、使用期間などを考えると、経済的にも買収なんていう選択肢もあるかなということもありますので、もし買収のほうがいいなという借地などについては、今後ちょっと調べてみて、経済的なところを探してみたいと

いうふうに思っております。

そして、土地開発基金の関係でございます。議員のお話のように、結構古くからあるものでございますけれども、設置目的が公共用地の先行取得ということでございますので、現在となつてはその必要性というも薄れてきておりますし、今後の活用も見込めないのかなというところもございまして、廃止を含めてどうあるべきかを検討していきたいというふうに考えております。

それと、水道光熱費、特に電気料の件でございますけれども、ソーラー発電という提案でございます。横瀬町には、地球温暖化対策実行計画を令和2年からつくられたものがあるわけですが、その策定の際に町施設への太陽光発電の施設の設置の可否についても検討しておりました。ですが、その結果を見ますと、そもそも施設への設置が難しかったり、あるいはそれが採算が合わないみたいなところなどありまして、設置の可能性が低いなという結論も幾らか聞こえております。とはいえ、この類いのことというのは変化が激しいので、どんなことができるのかということは今後調べていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○若林想一郎議長 福祉介護課長。

○平沼朋子福祉介護課長 85ページの地域福祉計画のアンケートについて答弁させていただきます。

この調査は、地域福祉計画を策定するに当たり、1,500名の方に調査のほうを依頼しております。調査の依頼の方法としましては、20代から70歳代までを10歳刻みに、総人口に対する各年代の人口割合を算出して依頼したものでございます。回答率は、確かに60代、70代の方が半分以上を占めておりまして、関心としても60代、70代の方が多いものと考えられます。また、20代から70代どの世代においても、高齢者福祉に関する関心が一番高かったという結果が出ております。また、若年層では児童、青少年の福祉、また保健医療の関心も併せて高い傾向にありました。今回の場合、3つ選択ということになりましたので、3つの中ではやはり一般的に高齢者、障がい者、子供という形でアンケート結果が出たものと思われまして、次回の計画策定に当たりましては、質問の方法等を検討していきたいと思っております。

続きまして、89ページの総合福祉センターの屋根の雨漏りについてでございます。総合福祉センターの雨漏りにつきましては、その都度小破修繕等で対応しているところでございます。大野議員のほうに水が垂れてきたというのは、多分エアコンの結露によるものだと思います。エアコンにつきましては、今年度の予算を使いまして、大規模に空調設備の入替えをしておりますので、その辺は対応できると思います。全体的に見ますと、長寿命化のロードマップ、10年間のロードマップで見ますと、令和12年に長寿命化計画として大規模改修をする予定になっております。その際には、屋根を含め外壁や設備等、全体的に見直しをする予定になっております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 教育担当課長。

○浅見和彦教育担当課長 歴史民俗資料館の今後の活用はということについてお答えします。

議員がおっしゃるように、8月いっぱいまで学芸員が辞めてしまったという状況です。とはいえ、今の許された体制でやっていくというつもりでございます。ちなみに、横瀬の歴史民俗資料館は博物館法という博物館の類縁機関ですので、学芸員の設置は必須、必ず置かなければならないというものではありません。た

だし、当然学芸員がいないというのは大変危惧されるところでありますので、また採用とか補充、そういったことを急ぎ考えていかなければならないと考えています。

今後の活用ということですが、3年前に横浜国立大学の大学院の研究室に協力いただきまして、チチブイワザクラなどの武甲山植物のパズルや塗り絵が楽しめる子供向けのコーナーを設けることができました。現在はコロナ禍ということもあり、横瀬小学校や町保育所の校外学習で使っていただいています。近隣の市町村立の資料館と比較しても、武甲山の動植物や札所に関する展示は充実していると思います。昨年は町外では、秩父市の小学校が1校だけの来館でしたが、小学校などに今後來館をしていただきたいと思います。また、そういう働きをしていきたいと思います。それに、最近は近くにL A C横瀬やE N g a W Aなどがオープンしました。そういう施設とも、連携やイベントなど協力して活用を図っていききたいと思います。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、残りの部分含めて私のほうでまとめて補足をさせていただきたいと思います。

質問項目としては14項目をいただいています。まず1つ目が小学校の入学祝い金の件です。先ほど健康子育て課長から答弁させていただきましたが、1万円ですと十分かと言われると十分でないと思います。少なくとも小学校の指定したものを買うと約2万円かかるという部分、ここはまず1つ意識していきたいということです。今、切れ目ない子育て支援を掲げている横瀬町ですが、昨日の一般質問でも答弁させていただきましたが、ちょっと薄いところをもう少し厚くしていきたいと思っています。考えると、この入学祝い金もそうですし、もう一つ同じようなところで15歳から18歳のところの支援、少し薄いかなというふうに思っています。これは高校医療費の無料化もやりましたし、それからコロナ禍での一時的な支援はあったのですが、そこも少し意識したい。なので、今幾つか議論は始めているのですが、中学校を卒業するときに少し応援支援金みたいな感じですか、つくるというパターンか、あるいは小学校入学のところをもう少しというところも併せて今検討しているところであります。

それと、2つ目の新婚世帯補助です。これは、町の趣旨としては定住促進でやっている政策になります。なので、家をまずどこに住もうかという人に対してアプローチをして、来ていただくための補助金という意味合いです。一方、新婚世帯の補助という意味合いもあります。ですので、定住促進の追加政策として何がいいのか、あるいは若い人たちの生活支援としてどういう形がいいのかという観点で、この先検討していきたいというふうに思っています。

それと、地域活性化起業人のところ、費用対効果ということですが、私としてはこれ大変費用対効果は高いというふうに思っています。国の支援をいただいているわけですが、町として考えると大変費用対効果が高く、今の制度があるうちに積極的に使っていきたいというふうに考えています。個別に見ていくと、まず一番最初のJ I C Aさんに関しては、前任者の在任中にかなりいろいろなことをやってもらいました。例えば町内に住む日本語が苦手な人たちが初めてクローズアップできたということと、少しアプローチが始まった。町の中で誰一人取り残さないという観点で、非常にJ I C Aの人が言ってくれたことで、ここが少し進められたというところがあります。それから、今私たちが進めている多文化共生という観点でも、ゼロからいろいろなことをやってもらっていました。それから、あとコロナでオリンピッ

クがああいう形になりましたけれども、アンドラ公国とのパイプをつくって、ホストタウンに横瀬町がなったというところでは、この辺もかなり力を発揮してもらっていて、現在も後任の方に来ていただいています。これちょっと立てつけは違うのですけれども、活躍をしていただいているので、この国際協力機構 JICA とのパイプは非常に大事にしていきたいなというふうに思っています。

それと、温泉道場さんは EN g a WA の立ち上げのところで、例えば駅前の食堂のレイアウトだったり、いろんなところでアドバイスをいただいておりますのと、今は福祉センターのほうを、エアコンの設置を今年度大きい事業でするのですけれども、併せて一部レイアウト変更、お金をあまりかけずにやろうと思っていまして、そこのところで来ていただきやすいとか、あるいはお子さんもいていただけるようなスペースづくりをするとか、そういういろんな観点で今アドバイスをしてくれていて、大変有益かなというふうに思っています。

エージェント・スミスさんに関しては、今町が進めているデジタルトランスフォーメーションの中で中心的役割を担っていただいておりますのと、併せてさらに町としては有利な形で企業版ふるさと納税も拠出をいただいているということで、大変ありがたいなというふうに思っています。まだまだこれ制度利用してからそんなにたっていないくて、当然費用対効果の濃淡はあるのですけれども、概して今横瀬町に関わっていただいているケースはありがたいなというふうに感じています。

というところと、次に10番目の歴史民俗資料館の在り方です。なかなか歴史民俗資料館の町の中全体での位置づけということでいきますと、やっぱり先々いろいろ考えていかなければいけません。でも、町としては大変大事な施設であるということ。それから、ある場所が町なかです。今、横瀬町は中心地づくりをしていて、いろんな施設間の連携ですとか、施設を絡めた中心地としての相乗効果とか付加価値をつけるということをやっていきますので、その中では歴史民俗資料館の位置づけは重要だというふうに思っています。周辺施設等をより連携づけて、歴史民俗資料館の運営をしていきたい。そのために、人材のところは再度人材を確保する必要がありますので、それは鋭意やっていきたいというふうに考えています。

それと、借地料のところでは、借地料に関して言うと、もう横瀬町は身の丈が縮んでいきますから、無駄な借地料はできるだけスリム化していきたいというふうに思っています。一方、横瀬町として必ず必要な施設、そういう意味でいくと学校もそうですし、それから町民グラウンドもそうだと思います。そこをやっぱり横瀬町としては安定して持っていけないといけませんので、その中で地権者さんとお話をさせていただいて、町が取得できるものは取得するというでいいと思いますし、今の地権者さんとの関係の中で借地料ということであれば、これはやむを得ないということかなというふうに思っています。コストの意識は持っていますので、できるだけスリム化する方向では持っていきたいと思っています。一方、他自治体との比較データがはっきりあるわけではないですが、横瀬町は町が使う施設に関する賃借コスト、トータルでいくと比較少ない町だというふうに私は認識をしています。

次が、土地開発基金は、議員ご指摘のとおりでして、もはや歴史的使命はほぼというか、まあ終えているかなと。この時代、不動産先行取得のためにということが趣旨だとすると、今の時代には合わなくなってきたと思いますので、これなくすことも選択肢に入れて、内部で議論を進めていきたいというふうに思っています。

以上になります。

○若林想一郎議長 答弁漏れありますか。

再質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 いろいろとありがとうございました。おおむね回答いただきまして、ありがとうございます。

それで、順番のほうからいきますと、入学祝金の関係なのですけれども、いろいろと考えていただいてありがとうございます。それで、私も15歳、18歳はそのとおりかなと思って、そこは強くお願いいたします。

また、生徒数ももう、例えば20年前、10年前、5年前と全体の支援する生徒数が違ってきているので、同じ1万円でも合計額はかなり違っていると思うのです。だから、そこら辺を考えると、20年前の生徒1人当たり1万円と今では違うので、また世情も違ってきますので、予算をつくる的にはかなり簡単にできるのではないかなと思いますので、そこら辺は本当に横瀬町で子供を産んで育ててもらうという、大げさに言えば私は国の政策が、ちょっともう少し子供に対して安心して産み育てる政策をすべきだと思っていますので、横瀬町が率先してそういうことをやっていただいて、県、国のほうに進んでいただければいいなと思っていますので、そのところはぜひよろしくお願いいたします。

それから、新婚世帯の補助金は定住促進のためということだったのですけれども、定住促進のためにも1年だとどうなのかなという気がいたしましたので、そのところをお願いいたします。

それから、地域商社の関係、企業の職員等の受入れの関係なのですけれども、費用対効果は高いという町長さんの判断です。それはそれで私も納得するのですけれども、それでは効果というのが町の人に見えるのかというと、やっぱりそこは行政としてこういうことがあったのですよというか、例えば温泉道場さんでこういうことをして、この売上げが高くなって、ここを継続していますということは、やっぱり見える化というか、住民にはそこをはっきりしていただきたいのです。例えば温泉道場さん、駅前食堂のこととか言われていましたけれども、毎月支払っているのですけれども、駅前食堂とか、毎月というか支払いは毎月ですかね。なのに駅前食堂のところとか、今度福祉センターのエアコンのレイアウトの変更のアドバイスとかという、その福祉センターなんかの場合はもちろん温泉道場さんのアドバイスもいいのですけれども、現場に聞いていただいて、それから地元の設計屋さんとかということもぜひ利用していただきたいな。そうすれば地元にお金が入りますので、そこら辺もお願いしたいと思います。

駅前食堂の、私駅前食堂がオープン、お披露目になったときに、担当の温泉道場の方に、ここはどんな方をターゲットにして造ったのですかと聞いたのです。そうしたら、都会の若いお金を持っている20代、30代の女性をターゲットにしましたと言われました。都会の20代、30代の女の人の気持ちというのが、私はどうなのかなと思ったのですが、その人たちが12時に秩父に来るだろうかと思ったのです。来るとすれば、もう少し早い時間に来て、すぐ例えば札所だとかいろいろなところを見るところという行動に移ると思うので、そのターゲットにした人たちはちょっと違うのではないかなと、私は正直思いました。あそこ駅前を利用するのは、私たちもそうですけれども、ちょっとその時間におなかを満たすとか、電車の合間で行くとか、そういうこととか、やっぱり地元の人たちがあそこを使っていた人たちがどういうふうに、地元とよりよく使っていくかということを考えていただければいいかなと思ったので、全てすばらしいなとも思

わないし、温泉道場さんはまた小鹿野町とも契約しました。だから、その効果というのはやっぱりはっきり示していただきたいと思います。

あと歴史民俗資料館なのですけれども、私これは廃止しろとかということではなくて、できれば予算があれば残して活用していただきたいと思っています。しかし、予算もないことですので、以前も定住自立圏とか県の博物館とかに専属の人の派遣みたいのを頼んで充実されたらどうですかということを行ったと思うのですけれども、町なかの中で本当に付加価値をつけるいい場所だと思いますので、展示品とかも少し変えていただいて、ずっと同じでなくて少し変えていただいて、収納の品物もすごく多くなってしまっているみたいですので整理しながら、大体毎日平均すると1人か2人来ているというお話を聞きましたので、歴史民俗資料館の職員に。入り口もちょっと、町なかで移動する、町民会館とかからENg a WAとかに移動するところの入り口がちょっと見づらかったりするので、そこら辺もぜひ変えて利用していただきたいと思います。

それから、借地料の関係なのですけれども、人口減の中であの施設を維持できるのかなというのが一番の心配なところなんです。今までと同じではなくて、借地料についても積極的に、少額の借地料もあります。例えば農村公園なんか借地料があるのですけれども、あそこも年間に人がどのぐらい行くかといったら、そんなにトイレの水道料も使っていないし、行っていないし、トイレ自体も本当にもう暗くて私は入りたくないというような、本当に怖いようなところなので、そういうところはぜひ見直してやっていきたいと思っています。そこのところはどうかお考えでしょうかということをお聞きいたします。

あと、総合福祉センターのほうの水漏れではなくてエアコンの水ということで、本当にありがとうございました。よかったです、向こうあれでなくて。

以上です。また数点聞きましたけれども、よろしく願いいたします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうでまとめてお答えします。

まず、入学祝い金のところなんです。議員お考えのことは、私もそのとおりだというふうに思っていますので、検討させていただきたいというふうに思っています。

それから、新婚世帯の家賃補助は、定住促進策としても十分かどうかというところをもう一度検証してみたいと思います。今1年やって、この期間を伸ばす、あるいは金額を増やすということと、別の定住自立圏、同じ予算を使って別の定住自立策をするのはどうかというような比較が必要かなと思っていますので、そういう観点でいろいろなことを考えていきたいというふうに思います。

それと、これは温泉道場さん、先ほどお話があったのですが、全てがすばらしいとは当然私も思っていないのですけれども、お力添えをいただいているということです。先ほど具体的にお話があったので、駅前食堂のターゲットの話は、そのときのやり取りを知らないのですけれども、地元の方のベースの利用があって、プラスアルファをつくるためにはどうしたらいいかという問いに関して、都内の20代、30代のターゲットという言い方をしたのではないかなと想像します。なので、ベースで地元の方にも当然使っていただきたいというのがあるはずですし、そのためのメニューも残しているのだというふうに考えているということと、あと都内の20代、30代というのは、マーケティングの入りではよくある形で、その人たちが

ターゲットとしているというよりも、そこから入れると、その後が一番広がるということなのかなというふうにも思っています。なので、全てが全て20代、30代のターゲットということではなくて、地元の人の使い、まずベースで使用していただくというのがあって、プラスアルファをつくるときにそこから今回は入りましたということかなというふうに、自分は今のお話を聞いて感じました。この文脈で話をしているわけではないので、想像の部分も含みますが、私はそういう解釈をしました。

次に、資料館に関しては、いろいろなことを考えていきたいと思えます。資料館の機能は、見ていただく機能もそうなのですが、町の歴史的な意義深いものを保管しておくという機能も大変大事な機能なのです。だから、いずれにせよ保管は必要ですし、それをどう見ていただくのかというようなことをしっかり考えていきたいなというふうに思っています。

借地料に関しましては、町の予算が最も効率的に使われるように不断の見直しというのですか、チェックはしていきたいなというふうに考えています。

以上です。

○若林想一郎議長 再々質疑はございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。今後の行政に本当に生かしていただきたいと思えます。

それで、歴史民俗資料館なのですけれども、保管は必要というふうなお話だったのですけれども、保管品が物すごく多くて、例えば同じ品目がいっぱいあったりした場合があります。そういう場合も、早めに手当てをしないと、本当にお返すとかしないとか、例えば鍋が同じようなものがいっぱいあるとかという形になると、それは保管する必要がある、例えば横瀬町であるのか秩父であるのかという形になりますので、定住自立圏をお願いしますという、それはここにありますよということできますので、そこら辺の考え方もきちんと整理しながら、大切なものを残していくだけの予算も必要ですので、人と土という横瀬町の歴史書も明治のところから作られていなかったりしますので、そういうところも作ることは横瀬町の伝統とか大切だと思いますので、そこら辺のところについてはぜひ一度考えていただいておりますということをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、一般会計決算に対する質疑を終了いたします。

ここで本休憩をいたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 1時00分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎答弁の補足

○若林想一郎議長 ここで、先ほどの6番、新井鼓次郎議員の質疑に対し答弁漏れがございましたので、答弁いたさせます。

教育次長。

○町田一生教育次長 それでは、先ほどの答弁漏れにつきましてご答弁をさせていただきます。

まず、町民グラウンド下のグラウンドにおける有料収入の関係でございますけれども、町外利用者につきまして4万3,000円、これは単純にグラウンドを町外の方が使ったという形になっております。それから、夜間照明を利用した収入につきましては26万4,000円という収入になってございます。

それから、過去における利用率の推移ということなのですが、昨年度、令和3年度の今回決算でございますが、一昨年度の令和2年度が利用率、利用可能日数と実際に利用された日、その比率で見ますと、令和2年度が95%利用になっております。令和3年度については73%という数字が出ております。これにつきましては、新型コロナの関係で8月、9月におきまして緊急事態宣言、この間における貸出し中止ということがございましたので、その分でちょっとパーセンテージが少なくなっていると理解しております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 ご答弁ありがとうございます。ずっと高い利用率で推移しているようです。安心しました。これからもよい施設を提供していただけますようお願い申し上げます。

再質問なのですが、照明の代金として26万4,000円ですか、いただいたということですが、昨今の事情も踏まえて、この26万円が照明の実質費用に対して赤字になっているのか、それとも若干でもプラスになっているのか、お分かりいただけるようでしたらお願いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

教育次長。

○町田一生教育次長 私の数字的なものでちょっと控えているものはないのですが、グラウンドを含めまして小学校、中学校もろもろの公共施設における電気料に関しては非常に値上がりしている状況でございますので、この条例に基づく金額では、恐らく赤字の状態には今なっていると思います。また今後、そちらについては検証していきながら、もし足りないようであれば料金の改定を含めた形で考えているとは思っております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 次に、国民健康保険特別会計の決算全般に対する質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、国民健康保険特別会計決算に対する質疑を終了いたします。

次に、介護保険特別会計の決算全般に対する質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、介護保険特別会計決算に対する質疑を終了いたします。

次に、後期高齢者医療特別会計の決算全般に対する質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、後期高齢者医療特別会計決算に対する質疑を終了いたします。

次に、下水道特別会計の決算全般に対する質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、下水道特別会計決算に対する質疑を終了いたします。

次に、浄化槽設置管理事業特別会計の決算全般に対する質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、浄化槽設置管理事業特別会計決算に対する質疑を終了いたします。

ここで一括上程中の6案件の質疑漏れ、また全般的な質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ、以上で一括上程中の決算認定6案件に対する質疑を全て終結いたします。

続きまして、討論を行います。先に、反対討論です。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 次に、賛成討論ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

○4番 宮原みさ子議員 議長のご指名をいただきましたので、上程されました認定1号から6号までの決算認定につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

令和3年度は、令和2年度と同様に新型コロナウイルス感染症の全国的な感染拡大を受け、社会経済活動を制限する措置が取られ、横瀬町においても各種イベント、事業等の中止や縮小が余儀なくされた年になりました。感染症対策を最優先しながら、町独自の事業展開も積極的に行い、ピンチをチャンスに変える流れができた1年だと思えます。

令和3年度の決算状況は、歳入歳出とも前年度を上回り、歳入は前年度比5.1%増、歳出では前年度比4.8%増になっており、各課の事業は速やかに行われたと思えます。

特別会計におきましても、歳入歳出において増加傾向にあり、安定した成果を収めているものと思えます。

感染症の影響下において、町財政運営はますます厳しさを増している状況ではありますが、限られた財源の中で適切な活用が行われたと思えます。

一般会計及び特別会計とも良好に運営が執行されていると確信し、決算認定に賛成いたします。各議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 他に討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

採決につきましては、一括上程中ではありますが、各会計ごとに行います。

日程第1、認定第1号 令和3年度横瀬町一般会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、認定第1号は、原案のとおり認定されました。

続けて採決いたします。

日程第2、認定第2号 令和3年度横瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、認定第2号は、原案のとおり認定されました。

続けて採決いたします。

日程第3、認定第3号 令和3年度横瀬町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、認定第3号は、原案のとおり認定されました。

続けて採決いたします。

日程第4、認定第4号 令和3年度横瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、認定第4号は、原案のとおり認定されました。

続けて採決いたします。

日程第5、認定第5号 令和3年度横瀬町下水道特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、認定第5号は、原案のとおり認定されました。

続けて採決いたします。

日程第6、認定第6号 令和3年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、これを原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、認定第6号は、原案のとおり認定されました。



◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第7、議案第47号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第47号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億3,305万8,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ47億4,114万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時39分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 それでは、16ページの企画費のところに入っていますウェルビーイング事業710万円ということの詳細と、先ほど寄附があったということでおっしゃっていましたが、その寄附は全額なのかどうか。それと、その寄附の会社というのはこの秩父地域の会社なのか、秩父地域外なのか、ちょっと教えてください。

それと、もう一点、27ページの商工業振興費の一番下段、燃料代等高騰緊急支援金事業なのですが、これの対象業者数をちょっと教えていただければと思います。

以上2点です。よろしく申し上げます。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、答弁させていただきます。

まず、ウェルビーイングの詳細についてということでございます。ウェルビーイング、実は現在横瀬町総合振興計画の後期の基本計画をこれから策定作業を進める上で、先日も町長もウェルビーイングの話をしていたと思いますけれども、それが有用であるということで、今後取り組んでいきたいという中で進めているものでございます。

内容としましては、組織づくりをまずしていきまして、コンソーシアム、共同事業体みたいなものをつくって、そこに有識者の方々、団体であるとか、当然町も入りますけれども、こういった組織づくりをしていくと。そこに負担金としてお支払いをしていくというような流れを考えております。今年度はもう6か月しかございませんので、まずは組織づくりをし、あと事業計画等もつくり、あとワークショップであるとか、あと先進地の事例等の調査等、あと先行した形での意向調査みたいなものもちょっと考えているといったところが内容となります。

あと寄附金の額につきましては、その事業費の全額分を、ご寄附をいただけるということになっております。ご寄附をいただける企業につきましては、秩父圏域外の企業でございます。

以上です。

○若林想一郎議長 振興課長。

○町田勝一振興課長 燃料代等高騰緊急支援金事業でございますけれども、先ほどの会社数とか、おおむね400社ということになっております。

以上です。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤です。それでは、再質問させていただきます。

最初に、ウェルビーイングのほうなのですが、今回主体になるのは、あくまでも町の職員さんが主体になるのか、その組織づくりの中核を担うのはどういう形になるのかというのを1点教えてください。

それと、燃料代のほうなのですが、これ400社ということですが、金額は均等割というか、会社の車両台数割なのか、どういうふうな割り振り方になるのか教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 それでは、最初のウェルビーイングのところを私から回答させていただきます。

これ主体になるのは民間になります。特に地域おこし協力隊で横瀬に来て3年間務めて卒業して、今横瀬町民になっている元隊員がいるのですが、その人が中心でずっとウェルビーイングの研究をやってきました。それがベースにあって、今回この動きになっているということです。横瀬町がやる意義としては、私は大きく動機があって、1つは今進めているカラフルタウンというのが、最後目指すところがその人らしい幸せということがあります。だから、行政としてどういうことをやれば住民の皆さんの幸せにつながるのかということ掘り下げたいということです。どういうことを目指して、何をやれば住民の皆さんが幸せに近づくのだろうというところは、この機会にカラフルタウンの後期の計画をつくる前に掘り下げたいというのが1つの思いと、あと横瀬町は慶應大学の前野先生にかなり早い段階から入っていた

だいて、学校現場で幸福学というのをずっとやってきています。人権教育のところで講演していただいたりという関係もありまして、ベースが横瀬町にはちゃんとあるかなというふうに思っていて、そこをさらに今回深く掘り下げる機会にしたいなという思いがございまして、このタイミングでこういう形になったということですので、ご理解いただければと思います。

○若林想一郎議長 振興課長。

○町田勝一振興課長 大変申し訳ありません。ちょっと手持ち資料にございませんので、後ほど報告させていただきます。

○若林想一郎議長 再々質疑はございますか。

○2番 黒澤克久議員 ありません。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

6番、新井鼓次郎議員。

○6番 新井鼓次郎議員 2点ほどお願いします。

ページは27ページ、地域振興拠点施設食堂厨房等改修工事設計委託料、ここで言う食堂というのはどこを言っているのかということです。

それから、急に改修が必要になったとのお話でしたが、経緯等についてお話をいただければと思います。

それから、これは商工業振興費のところを出た燃料代等高騰緊急支援金事業、これについて困っているのは一般町民も同じなのですが、一般町民の皆さんにどのような救済をするのか、お考えをお示してください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 地域振興拠点施設管理事業でご質問の食堂なのですけれども、食堂は直売所の先にある食堂でございます。道の駅です。道の駅の直売所の先にある食堂でございます。昨年、体験施設とか改修させていただきましたけれども、その手前でございます食堂で、場所は食堂になります。

急遽必要だということなのですけれども、道の駅から食堂のちょっと改修をお願いしたいということで、中にございました、やまとの関係の場所がございましたけれども、そこが昨年ちょっと廃業したというようなことがございまして、その辺をちょっと改修をしたいと。あと、大分厨房施設が老朽化に伴って床とか、あの辺が結構悪くなってしまったということで、その床辺りも整備したい。あとは、畳の座敷がございまして、畳の座敷の場所を半分ぐらい物置を作りたいとか、そういう道の駅の要望がございまして、今回計上させていただきました。50万円委託料ということなのですけれども、設計委託料なのですけれども、そういうことで計上させていただきました。

続きまして、燃料代等高騰緊急支援金事業ということで、企業さんにコロナ禍の中で支援してきたということが今までございまして、大分燃料費等も高騰されているということで、今回企業さんに対して補助をすることで計上させていただきました。内容につきましては、旅客自動車運送事業、貨物自動車運送事業の許可を所有している方につきましては10万円ということで、一律10万円でございます。運送事業者以外の法人ということでございまして、5万円ということでございます。③としまして、運送事業者以外の個人事業主に3万円ということで支援をする予定でございます。先ほど議員さんからご指摘があっ

たように、町民の方には今回プレミアム付商品券ということで、5,000円の販売価格でプレミアム分が30%ということで、それにつきましても計上させていただいておりますので、生活困窮者の方、前は1万円だったのですけれども、その辺を半分の金額で販売するというような形で企業さんに支援する、また一般の町民の方にも支援するというような形で現在進めているところでございます。

以上です。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 それでは、2つ目の質問のほうは私のほうから補足をさせていただきます。

今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということでメニューを考えてきました。方針は、従前からお話ししているとおり3大方針があって、国、県と合わせて最適になるように、それから困っている人に的確に届くように、それから公平性というところで積み上げてきています。物価高騰に対する支援というのは4つ、今回つくっています。裾野が広いところからいきますと、まずプレミアム商品券です。これは、広く一般町民どなたでも使っていただける形にしていて、従来の1万円を、今回は小口に分けて5,000円ベースでつくっています。これが1つ。次が、学校給食です。給食費の支援をするというのが2つ目。3つ目が、裾野の広さでいくと燃料代というところで、とかく横瀬の場合には個人事業者さんの裾野も広くて、困っているという声もかなり聞こえていまして、このところは今まで手当てができていなかったところですので、今回入れさせていただきました。郡市でいくと、小鹿野町さんののが割と近いかなと思います。その辺も参考にさせていただいてつくって、やっぱりかなり個人事業主まで入れていますので、裾野は広いという形になります。最後の1つが、介護事業者等、ここはもうしばらく継続的にかなり厳しいところだと思いますので、手当てをさせていただいて、この4メニューで今回は物価高騰等に対する支援はまとめさせていただきました。

あと、今のところの情報でいくと、もう一回補正があるやにも聞いています。また、これまでの累計でやってきたところで薄いところを見ながら、追加で必要なものはまた考えていきたいなというふうに考えています。

○若林想一郎議長 再質疑。

他にございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 ただいまの27ページの燃料代、これ2,000万円の緊急支援金となっておりますが、これ横瀬町でこんなにさばけるのですか。それちゃんと計算しているのか、ちょっとお聞きします。

あと、もう一つがプレミアム付商品券事業、これ今1口5,000円ということで町長からお話ありましたけれども、プレミアム商品券は出るたびにいろいろ問題ありまして、7月頃も1人で800万円買って車を買ったと。そういう事例がありましたので、これ1人何口で制限するのか、それとも無制限なのか、それともそれがどこで使えるのかを考えているのか教えてください。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 それでは、プレミアム付商品券についてご説明をさせていただきます。

今回5,000円ということで、1人1冊ということで、販売期間が10月24日から始めたいと考えておりま

す。8,000部なので人口に、1人に1冊は行くような形で、2週間までは1人1冊ということで販売をする予定でございます。その後につきましてはフリーということに、前回と同じような形になります。それと、今回につきましては、1会計につき商品券の利用条件を1冊6,500円までにするという条件がついております。

それと、前は30%分のプレミアム分につきましては飲食店、あとは観光農園、あと旅館業ですか、そういう方のみしか使えなかったものですが、今回の30%分のプレミアム分につきましては加入されているお店さんで使えるということで、今のところ考えておりますのが、前回加入していただいた商店とか事業所とかそういうところで、今後補正をしていただき次第、その辺は確認をするということになってございます。プレミアム商品券のほうは、以上です。

あと、燃料代等高騰緊急支援金事業でございますけれども、先ほどもちょっと申し上げたのですが、ちょっと手持ちがないものですから、後刻報告させていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○若林想一郎議長 再質疑ございますか。

7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 すみません。では、ちょっと確認ですが、1会計6,500円で、乗用車は買えないということで、幾らフリーになって全部買っても車は買えないということよろしいのですね。

あと、使えるというのは横瀬の商店連盟さんに加盟しているということよろしいのでしょうか。前回と同じというのは、横瀬町内ということよろしいのかということをお伺いします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 1会計に当たりまして6,500円を限度額にするということでございますので、大きい買物をして6,500円しか使えないということでございます。

それと、プレミアム商品券なのですけれども、加入していただく商店とか、皆さんございますけれども、前回と同じようにまた町内事業者の方にお問い合わせするというような形で考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 町長。

○富田能成町長 どこで使えるかということなのですけれども、これ相手方の意向があるのではっきりは言えないのですが、考え方としては基本横瀬町内。基本というのは、すみません、確認しないと分からないのですけれども、観光協会に入っている方です。秩父市とかありますか、だからそこはアンド、基本横瀬町内と、あと観光協会の先ということかなと思います。その中で、希望者に協力していただくということかなと思います。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 関連なのですけれども、全く関連なのですけれども、16ページの黒澤議員が聞いたところ、内藤議員が今聞きました27ページの関係なのですけれども、ウェルビーイング事業ですけれども、説明されたときに、ちょっとやっぱりよく分からなかったのです。ウェルビーイングという言葉も、

私もこれもネットで調べたのですけれども、職員の自立、自己実現できる環境や幸福感のある職場とか、離職者を減らすとか、離職者を減らすってちょっと辞めた人が近頃いるのですけれども、自己実現できる環境とかというようなことをウェルビーイングとかと言うらしいのですけれども、協力隊を卒業した人が研修をちゃんと受けて、事業として7,100万円を受託するわけですか。その人が全部事業の負担金というか、そのお金をその人に払って、その方がいろいろと組織をつくったり、事業計画をつくったり、ワークショップをしたり、先進地を視察するためには、この協力隊の人が主体となってやるということによろしいのですか。

気持ちは本当にいいのですけれども、例えば学校でも既に幸福学をしているというお話だったので、私がちょっと調べたら、全ての子供たちへのウェルビーイングを目指すのがいいのではないかみたいなことも書いてあったので、そこのところの目指す、学校の生徒たち、あと役場の職員たち、どこの職場にこのウェルビーイングの事業が発生というのか、波及するののかということをお話していただきたいと思います。

それから、先ほどプレミアム商品券についてちょっと聞いてびっくりしてしまったのですけれども、私も商業連盟に加入して、今でもしているのですけれども、プレミアム商品券を初期のときに対応したのですけれども、やはり同じ人が何回も何回も買いに来る。1人1冊だけれども、あとはフリーということで、同じ方が本当にいっぱい買いに来るわけです。それが本当に住民に対して公平なのか。町長は公平性をと言っていましたけれども、一般町民にこの1,200万円が行き渡るのかというと、ちょっと私は疑問かなと思って、今回特に1人6,500円、1冊分しか使えないとかということになりますと、これ使い切れないのではないかなというふうに私は思うのです。買う人が使い切れないとか、この予算を使い切れないのではないかなというふうに考えるのです。だから、もしだったら私は売るとかではなくて、例えば町長は先ほど15歳から18歳の人たちには手厚くやりたいとかと言っていましたけれども、町民1人当たり大体来る、8,000部作るというのだったら、配ってしまったらどうなのかなと思ったりするのですけれども、町民全員に。そこら辺、公平というところと、どうなのかな。ちょっと使い切れない。1,200万円を横瀬町の中で使い切るのは結構大変かなという実感がするのですけれども。

以上です。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 両方私のほうでまず答えます。

ウェルビーイングのところは、これ710万円ですね、7,000万円ではなくて。ウェルビーイングのところは、考え方はどこか特定の方のウェルビーイングというよりも、町民全体の、町民一人一人のウェルビーイングにつなげるために掘り下げをしたいということなのです。ウェルビーイング、分かりづらいので幸福学、幸福です。だから、幸福をどうやってつくるアプローチがあるのかというのを掘り下げたいということなのです。結構これ全国の自治体で、いろんなトライアルとか、実証がされてきて、例えば熊本県とか結構古くから幸福度指標みたいなのをつくって検証していたりとか、あと富山もそうですか。あと自治体でも、今幾つか出てきているのです。そういう事例を研究しながら、横瀬の町民皆さんがより幸せになるには行政として何をするのが一番いいのかというのを私は知りたいと思っていて、そういう目線で

今回掘り下げをしていくということなのです。

協力隊員は、これはもともとウェルビーイング関係のコンソーシアムをというか、NPO法人なのか、ずっとやってきていて、横瀬ベースで発信もしてくれていて、その中にはまあ国内の主立った幸福学研究に携わる人たちも携わってくれていますので、これはかなり期待ができますし、恐らく今横瀬住民になっているのですけれども、この分野ではかなりの知見とネットワークは持っています。そこに期待をしているところかなというふうに思います。財源セットである話で、今回はこれがどういうふうに結実するかというところは、やってみないと分からないところがあるのですが、掘り下げしてみる価値は十分あるかなというふうに自分は考えています。これが1つ目です。

2つ目、商品券は、これはなかなか難しくて、何を取るかというところがあります。例えば長瀬さんなんかは全部配ったわけです。これも選択肢だったのです。あと、一方ではまたペイペイというのがあったり、いろんな中でこの形を選択しました。これは今までやった形を分割してやることで、より広く町民の方に使っていただける余地ができるかなということだったり、それからやり方としては結構慣れてきたところがあるので、宣伝からやっていただくというところまでスムーズにできるかなということがあったり、ということで難しいです。それぞれのやり方にメリット、デメリット、いい点、悪い点はあるのですけれども、今回はこれが一番いいかなと思って選択をしました。議員おっしゃるとおり、配ってしまえばというのも一理ありますし、今後そういう考え方でやることも、もちろん可能性としてはあるかもしれませんが、今回とりわけ事業者さんで、ずっとコロナ禍で厳しいというところもありますので、そこに絡めて町内の消費喚起みたいなのところもやりたかったというのもありまして、こういう形を取らせていただきました。

○若林想一郎議長 再質疑はありますか。

8番、大野伸恵議員。

○8番 大野伸恵議員 ありがとうございます。では、チャレンジしていただいて、よろしく願います。

それから、プレミアム商品券なのですけれども、1人1冊で、あとはフリーという、そのフリーというのはやめておいたらどうでしょうか、取りあえず。どうでしょうか。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 そこはまだ議論の余地はあると思いますので、フリー期間をどうするかということと、あとできるだけ大勢の人に渡すためにというところは、もう一度ちょっと知恵を絞ってみたいと思います。

○若林想一郎議長 他に質疑ございますか。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 今ウェルビーイングのことで、幸福のどうあるべきか追求して深掘りする、それでその精通している方が協力隊に残っているというのです。今問題になっている内面的な問題とか幸福は、いろいろ違いますよね、多様性で。そういうときに、僕今聞いたらちょっと、今世情で問題になっている例の宗教の感じのことがぽっと来てしまったのですけれども、そういう点のチェックは大丈夫でしょうか。

これいろんなところに潜んでいる可能性があります、行政体に。だから、地域協力隊なんていうのは、

それを利用するには、僕すごくいい媒体だなと思っているのです、そこで忍び込ませていって。国費で生活ができて、地域の貢献ですよと、建前はそういうことを言って、その中にどういふ、採用のときに信教の自由があるから、そういうことは問えないけれども、その辺のチェックもトップとしては結構材料として持っていないと、確かにいいことなのです。平和だとか、家庭の安定だとか、そういうテーマで来ます。SDGsもそうです。そういうのでやっていると今聞いていますので、その辺は大丈夫なのでしょうねということを聞きたい。

○若林想一郎議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

町長。

○富田能成町長 お答えします。

その点に関しては、もう自信を持って大丈夫です。何か幸福というと、やっぱり確かにそっちと関連づけるというのはイメージとしては分かって、私もちょっとそれは心配したりしたことがあったのですがけれども、本件は全く関係ないということと、あとどちらかということ今学術的にいろんな幸福学のアプローチみたいのが世の中にあって、それをテーブルに並べて比べたりとかということをやっているのです。だから、特定のこうすればとか、この石を買えばとかということではなくて、比べるということです。結構このウェルビーイング、今ここ5年、10年でかなりの広がりを見せてきていて、例えば北欧の先進事例を持ってきて勉強するとか、もろもろ比べるところがすごく大事にされているので、何かみんなで洗脳されてとかということではないと思いますので、そこはしっかり、入り口のところをフィルターをしっかり持っていききたいなというふうに思っています。

○若林想一郎議長 再質疑は。

10番、関根修議員。

○10番 関根 修議員 北欧の話が出ましたけれども、オムソーリという言葉があって、福祉の語源みたいな感じなのですがけれども、相手を思いやるとか、共に悲しむだとか喜ぶだとか、共感です。そういうことが福祉の基になっているという語源があるのでありますが、今そういうのを利用しながら、何か自分の論理に持っていってしまうという風潮があるのかなと思うので、その辺は行政としての立場で、今行政の隙間みたいなのを突いているのが今の問題なのかなと思うので、ぜひ慎重にやっていただきたいと思います。

○若林想一郎議長 いいですか。

他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 なければ質疑を終結いたします。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第47号 令和4年度横瀬町一般会計補正予算（第2号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時13分

再開 午後 2時30分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎答弁の補足

○若林想一郎議長 ここで、先ほどの2番、黒澤克久議員、7番、内藤純夫議員の質疑に対し答弁漏れがございましたので、答弁いただきます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 先ほどの答弁漏れにつきまして、答弁をさせていただきたいと思います。

燃料代等高騰緊急支援金、運送業が30社でございます。法人が220社でございます。個人事業主が200社でございます。運送業につきましては10万円でございますので300万円、法人につきましては5万円でございますので1,100万円、個人事業者につきましては3万円でございますので600万円、計2,000万円でございます。

あと、根拠なのですけれども、運送業につきましては件数を確認しております。あと、法人なのですけれども、国税庁の法人番号リストによりまして数を確認しております。個人につきましては、経済センサスの統計によりまして算出をさせていただいております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再質疑はございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 2番、黒澤です。すみません。1点ちょっと再質問で確認なのですけれども、これは個人でも法人でも、自分から必要ですというふうに申出をしないといけない形なのか。もうあらかじめこの金額が分かっている場合は、逆に送金をいただける形を取るのか。どういう形になるのですか、これ。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 ただいまの再質疑に対しまして答弁させていただきたいと思います。

申請主義を考えております。

以上でございます。

○若林想一郎議長 7番、内藤純夫議員。

○7番 内藤純夫議員 税金を滞納している業者に対して、これをくれるのかどうかお聞きします。

○若林想一郎議長 ただいまの再質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○町田勝一振興課長 ただいまの件について答弁をさせていただきたいと思います。

条件に、町税等の滞納のないことということで記載しますので。

以上でございます。

○若林想一郎議長 再々質疑は特に。

○7番 内藤純夫議員 ないです。



◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 それでは、日程第8、議案第48号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第48号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,257万3,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ10億3,512万4,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時37分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第48号 令和4年度横瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。



◎議案第49号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第9、議案第49号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第49号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,609万4,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ8億3,581万6,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時42分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第49号 令和4年度横瀬町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。



◎議案第50号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第10、議案第50号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第10、議案第50号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ40万円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,289万7,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしく願います。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時44分

再開 午後 2時46分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第50号 令和4年度横瀬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。



◎議案第51号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第11、議案第51号 令和4年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第11、議案第51号 令和4年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ27万4,000円を減額し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,231万1,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時49分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第11、議案第51号 令和4年度横瀬町下水道特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。



◎議案第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第12、議案第52号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第12、議案第52号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正を行うものです。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ49万4,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ6,822万2,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしく願います。

○若林想一郎議長 前例に倣い休憩をして、担当課長の細部説明を求めます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時51分

再開 午後 2時52分

○若林想一郎議長 再開いたします。

説明が終了しましたので、質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第12、議案第52号 令和4年度横瀬町浄化槽設置管理事業特別会計補正予算（第1号）は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。



◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第13、議案第53号 秩父市と横瀬町のし尿処理等に関する事務の委託の廃止についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第13、議案第53号 秩父市と横瀬町のし尿処理等に関する事務の委託の廃止についてであります。秩父市と横瀬町のし尿処理等に関する事務の委託を廃止することについて協議したいので、地方自治法第252条の14第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明しますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

振興課長。

〔町田勝一振興課長登壇〕

○町田勝一振興課長 令和4年1月25日に締結した秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書により、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び皆野・長瀬下水道組合のし尿処理事業の統合をし、令和5年4月1日から秩父広域市町村圏組合の一部事務とすることとなりましたので、秩父市と横瀬町のし尿処理等に関する事務の委託を廃止するものでございます。

費用負担につきましては、現行の算出方法と変わりません。費用の算定ですが、清流園のし尿処理等事務に要する支出額から、し尿処理事務により生ずる収入額を減じて、秩父市と横瀬町の年間処理量で除して、その額に一般管理費14%を乗じて横瀬町単価を算出し、その単価に横瀬町の年間処理量を乗じたものが費用負担額となります。

以上でございます。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第13、議案第53号 秩父市と横瀬町のし尿処理等に関する事務の委託の廃止については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。



◎議案第54号の上程、説明、質疑、討論、採決

○若林想一郎議長 日程第14、議案第54号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第14、議案第54号 財産の取得についてであります。横瀬小学校新校舎整備のため財産を取得したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 担当課長の細部説明を求めます。

まち経営課長。

〔大畑忠雄まち経営課長登壇〕

○大畑忠雄まち経営課長 それでは、議案第54号 財産の取得についての細部説明を申し上げます。

取得する動産の名称及び数量でございますが、横瀬小学校新校舎備品、児童机120台、児童椅子120脚、外一式でございます。

入札につきましては、8月24日に指名競争入札で実施いたしました。業者につきましては、10者を指名し、5社が辞退、5社が応札し、開札の結果、998万円で落札いたしました。

取得金額につきましては、消費税及び地方消費税を含めて1,097万8,000円でございます。

買入れする相手方でございますが、埼玉県秩父市滝の上町5番16号、東京ワックス株式会社秩父営業所、所長、古川晃でございます。

なお、納期につきましては、令和5年3月30日の納期となっております。

以上で説明を終わります。

○若林想一郎議長 説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第14、議案第54号 財産の取得については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願

います。

〔起立全員〕

○若林想一郎議長 起立総員です。

よって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時59分

再開 午後 3時00分

○若林想一郎議長 再開いたします。



◎議案第55号の上程、説明、質疑、採決

○若林想一郎議長 日程第15、議案第55号 横瀬町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第15、議案第55号 横瀬町教育委員会委員の任命についてであります。横瀬町教育委員会委員野田眞氏の任期は令和4年9月30日で満了となりますが、引き続き野田眞氏を任命することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、この案を提出するものであります。

なお、任期は4年でございます。

野田さんは、横瀬町第5区にお住まいで、昭和23年11月12日生まれの73歳でございます。教育委員会委員として適任と思っておりますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○若林想一郎議長 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 質疑なしと認めます。

人事案件ですので、討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第15、議案第55号 横瀬町教育委員会委員の任命については、これを原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、議案第55号は、原案のとおり同意されました。



◎閉会中の継続審査の申出

○若林想一郎議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいます。

○若林想一郎議長 ここで、字句の整理についてお諮りをいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして、不適當あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○若林想一郎議長 異議なしと認めます。

よって、そのように整理いたします。



◎閉会の宣告

○若林想一郎議長 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和4年第5回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時03分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 若 林 想 一 郎

署 名 議 員 向 井 芳 文

署 名 議 員 小 泉 初 男

署 名 議 員 若 林 清 平